

日本独文学会研究叢書 158

ナチス体制下の「ふつうの人々」を  
21世紀に描く

～歴史と創作のあいだ～

伊藤 白・川喜田 敦子 編

一般社団法人日本独文学会

*Studienreihe der Japanischen Gesellschaft für Germanistik 158*

**„Normale Menschen“ im Nationalsozialismus  
und ihre Darstellungen im 21. Jahrhundert**

**Zwischen Historie und Fiktion**

Herausgegeben  
von  
Mashiro ITO  
Atsuko KAWAKITA

JGG Tokyo

本叢書は、春季・秋季研究発表会におけるシンポジウムの記録のため、日本独文学会が（2017年以降は学会ホームページにおいて）発表の場を提供しているものです。叢書の編集は、学会編集委員等による査読制をとらず、各編集責任者に完全に任されています。

Mit der Studienreihe (SrJGG) bietet die Japanische Gesellschaft für Germanistik den einzelnen Veranstaltern der Symposien in den Frühlings- und Herbsttagungen die Möglichkeit, die Beiträge und die Diskussionsinhalte der Symposien zu dokumentieren und (seit 2017 im Internet) zu publizieren. Die Artikel sind nicht von der JGG-Redaktion peer reviewed, sondern werden ausschließlich vom jeweiligen Herausgeber wissenschaftlich-redaktionell zusammengestellt.

## 目次

### 序論

|   |   |
|---|---|
| ナチス体制下の「ふつうの人々」を 21 世紀に描く～歴史と創作のあいだ～<br>伊藤 白..... | 1 |
|---|---|

### 第 1 章

|   |   |
|---|---|
| 「ふつうの人々」をどうとらえるか——ナチズム研究の視点から<br>田野 大輔..... | 7 |
|---|---|

### 第 2 章

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| ドイツの想起の文化と「ふつうの人々」<br>川喜田 敦子..... | 12 |
|-----------------------------------|----|

### 第 3 章

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| 「ふつうの人々」におけるナチ語彙の変奏<br>高田 博行..... | 25 |
|-----------------------------------|----|

### 第 4 章

|  |    |
|--|----|
| 現代ドイツ文学にナチス時代の「ふつうのドイツ人」が<br>「良い」人として描かれる現象について<br>伊藤 白..... | 45 |
|--|----|

### 第 5 章

|   |    |
|---|----|
| 創作側から見た「ふつうの人々」と 21 世紀に語り継ぐこと<br>深緑 野分..... | 61 |
|---|----|

### 補論

|   |    |
|---|----|
| ガザをめぐるドイツの世論と「想起の文化」——「ふつうの人々」が暴力を容認する<br>とき——<br>川島 隆..... | 66 |
|---|----|

|   |    |
|---|----|
| あとがきにかえて——シンポジウムにおける議論の内容とその成果<br>伊藤 白..... | 86 |
|---|----|

## Inhalt

|   |    |
|---|----|
| Vorwort   |    |
| „Normale Menschen“ im Nationalsozialismus und ihre Darstellungen im 21. Jahrhundert<br>Mashiro ITO.....   | 1  |
| Kapitel 1   |    |
| Was man unter dem Begriff des »normalen Menschen« verstehen soll — Aus der Perspektive<br>der NS-Forschung<br>Daisuke TANO.....                         | 7  |
| Kapitel 2   |    |
| „Normale Menschen“ in der deutschen Erinnerungskultur<br>Atsuko KAWAKITA.....   | 12 |
| Kapitel 3   |    |
| Variationen im NS-Vokabular bei „normalen Menschen“<br>Hiroyuki TAKADA.....   | 25 |
| Kapitel 4   |    |
| „Durchschnittliche Menschen“ in der NS-Zeit als „gute Menschen“. Ihre Darstellungen in der<br>deutschsprachigen Gegenwartsliteratur<br>Mashiro ITO..... | 45 |
| Kapitel 5   |    |
| „Gewöhnliche Menschen“ aus der Sicht einer Schriftstellerin und das Geschichtenerzählen im<br>21. Jahrhundert<br>Nowaki FUKAMIDORI.....                 | 61 |
| Nachtrag  |    |
| Gaza-Diskurs und Erinnerungskultur. Oder: Über die Rechtfertigung von Gewalt in der<br>deutschen Öffentlichkeit<br>Takashi KAWASHIMA.....               | 66 |
| Nachwort  |    |
| Mashiro ITO.....  | 86 |

## 序論

# ナチス体制下の「ふつうの人々」を 21 世紀に描く ～ 歴史と創作のあいだ～

伊藤 白

---

この論文集は、2024 年 6 月 8 日に慶應義塾大学日吉キャンパスで開催された日本独文学会春季研究発表会におけるシンポジウム「ナチス体制下の「ふつうの人々」を 21 世紀に描く～歴史と創作のあいだ～」で発表された田野大輔、川喜田敦子、高田博行、伊藤白、深緑野分の 5 名の研究報告に、コメンテーターを務めた川島隆の補論を加える形でまとめたものである。以下、このシンポジウムのタイトルを解説する形で、その趣旨を提示する。

### 1. ナチス体制下の「ふつうの人々」とは

まずは、シンポジウムのタイトルに掲げた、ナチス体制下の「ふつうの人々」(gewöhnliche / normale / durchschnittliche Deutsche) という概念を、シンポジウム企画者の立場から説明しておきたい。

第二次世界大戦末期、連合国によって強制収容所が解放されると、その凄惨な状況が徐々に明らかになるにつれて、まず問われたのは全ドイツ人に罪があるとする「集団の罪」というテーゼだった<sup>1</sup>。しかし、ナチス時代を生きたドイツの人々は、ヒトラー及びその周囲のナチ党幹部・親衛隊などのナチスのイデオロギーを積極的に支持した人々だけで構成されていたわけではない。また、当然のことながら、戦後に生き残った全ドイツ人を処罰することは、現実問題として不可能だった。そのため、占領下及び東西両ドイツにおいては、司法的・政治的・社会的措置として重罪人とそうでない人々の線引きが行われ、ナチスに積極的に関与した人々は、ニュルンベルク裁判やフランクフルト・アウシュヴィッツ裁判をはじめとする各種裁判で有罪判決を受けたし、あるいは「非ナチ化」政策により、「重罪人」や「積極分子」として公職から排除された<sup>2</sup>。こうした何らかの罰を受けた人々をナチスのイデオロギーに染まった「特殊な」人々と考えるならば、当時の全ドイツ国民

---

<sup>1</sup> ドイツ敗戦前後の「集団の罪」をめぐる言説については、以下を参照。初見基「戦後ナチ批判言説のはじまり 「集団の罪」の追求と反発」高田博行、山下仁編『シリーズ ドイツ語が拓く地平 断絶のコミュニケーション』ひつじ書房、2019 年。

<sup>2</sup> 石田勇治『過去の克服：ヒトラー後のドイツ』白水社、2002 年、57-62 頁。

から、ユダヤ人、シンティ・ロマ、同性愛者、障害者、共産黨員等の犠牲者・抵抗者に加えてそうした人々を除いたその残りを、さしあたり「ふつうの人々」と呼ぶことができるだろう。

ただし、この中には、一度有罪判決を受けたあとで、冷戦が激化する中でとりわけ西側陣営の利益のために恩赦された人々が多数いる一方で、ナチス時代の犯罪を隠していたことが後に暴かれた人も、あるいはナチス時代の犯罪を隠したままでそのまま逃げおおせた人も含まれる。その意味では、これらの「ふつうの人々」へのカテゴライズはあくまでも仮のものではなく、誰がそれに該当するかは流動的とならざるを得なかった。

さらには、その「ふつうの人々」にカテゴライズされた人々の実態についても、長い議論が行われてきた（第1章：田野論文参照）。何らかの形でこの「ふつうの人々」に含まれた人々は、戦後長らく、司法的な意味においても倫理的な意味においても罪に問われることがなかったが、その後、68年運動や日常史の研究<sup>3</sup>の中で徐々に光を当てられるようになる。中でも、こうした人々の罪が大きく問われるきっかけを作ったのが、アメリカの歴史家クリストファー・R・ブラウニングの1992年の著作『普通の人びと——ホロコーストと第101警察予備大隊』<sup>4</sup>で、これは、警察予備大隊に参加したごく一般市民が残酷な殺人者に変貌していく過程を明らかにし、ドイツ社会に大きな衝撃を与えた。その後さらに、ナチス体制下の一般市民に根付く反ユダヤ主義が問われたゴールドハーゲン論争<sup>5</sup>、それまで親衛隊と区別して語られてきた国防軍の東部戦線でのユダヤ人の虐殺などが問われた国防軍の犯罪展等さまざまな議論が行われてきた。

そうした中で、「ふつうの人々」の実態は解像度を増してきている。戦争直後に「無罪」とされた人々は、ユダヤ人への同情を感じつつもそれを口には出さず見て見ぬふりをした人<sup>6</sup>ばかりで構成されていたわけではない。物資の不足を党幹部のせいにして不満を口にしつつも「もし、総統がこのことをご存知だったら」とヒトラー崇拜をやめなかった人々<sup>7</sup>、ユダヤ人の追放によって出世したりユダヤ人の財産を没収する「アーリア化」のおこぼれにあずかったりした人々、さらにはユダヤ人と関係があると密告をして気に食わない人を追い落とした人など<sup>8</sup>、ナチのイデオロギーを個人的「利益」のために利用した人々が数

---

<sup>3</sup> 例えばデートレフ・ポイカート『ナチス・ドイツ：ある近代の社会史：ナチ支配下の「ふつうの人びと」の日常』（木村靖二、山本秀行訳）三元社、1991年。

<sup>4</sup> ゴールドハーゲン、ダニエル・J『普通のドイツ人とホロコースト ヒトラーの自発的死刑執行人たち』（望田幸男監訳）ミネルヴァ書房、2007年。

<sup>5</sup> ゴールドハーゲン論争およびその後の展開については、以下にコンパクトにまとめられている。ブラウニング、クリストファー・R『増補 普通の人びと：ホロコーストと第101警察予備大隊』（谷喬夫訳）（筑摩書房）2019、361～443頁。

<sup>6</sup> ポイカート、77～80頁参照。

<sup>7</sup> ポイカート、101頁。

<sup>8</sup> 小野寺拓也／田野大輔『検証 ナチスは「良いこと」もしたのか？』岩波ブックレット、2023年、37

多くいたことが次々と明らかにされてきている。そうした人々を無実というニュアンスをも伴う「ふつうの人々」という名称で呼ぶことには、問題があるといえるだろう。

とはいえ、それではこれらの人々がどの程度「ふつう」であった、あるいはなかったのかを数値的に明らかにすることは簡単ではないし、また個別の多くの例外があったことを考えるならば、そうした人々を「ふつうの人々」と捉えることで様々な取りこぼしが生まれるという問題性も問われうる。さらには、創作の場においては、ヒトラーを含むイデオロギーに染まった人々をも「ふつうの人」として描くことは可能である。その意味において、そもそも「ナチス体制下の『ふつうの人々』』とは何か、ということそれ自体がシンポジウムの根底にある問いであったことをまずは示しておく必要がある。

## 2. 21世紀という現代

上述のとおり、戦後ドイツのいわゆる「過去の克服」の過程において、「ふつうの人々」の研究は徐々に前景化してきたと言える。こうした流れは、1980年代以降の、アライダ・アスマンの提唱するドイツ人の加害者性に自覚的で自己批判的な「想起の文化」及びそれに対する反発と平行する関係にある。

「過去の克服」の司法上の様々な取り組みが進み、戦後世代が社会の中核となっていく中で、1979年1月にドイツでテレビ放映され、当時の成人の半数が視聴したアメリカのテレビ映画『ホロコースト 戦争と家族』は、「ホロコースト」という言葉が人口に膾炙する契機となるとともに、ユダヤ人被害者への情緒的理解を促し、人々の意識を変えた。これがきっかけの一つとなって、1980年代以降のドイツでは、自己批判的に、そして被害者に寄り添ってナチス時代を想起する「想起の文化」がメインストリームとなり、犠牲者一人一人の名前を刻んだ躓きの石（Stolperstein）がドイツ各都市の歩道に埋められ、ベルリンに「虐殺されたヨーロッパのユダヤ人のための記念碑」が建設された。しかし、アスマンの指摘するとおり、この自己反省的な「想起の文化」には、21世紀に入って、世代交代や移民の増加、極右政党「ドイツのための選択肢」AfDの台頭など大きく社会が変化する中で、「不快感」（Unbehagen）が寄せられている（第3章：高田論文参照）<sup>9</sup>。

それを象徴するのが、ドイツの公共放送 ZDF が 2013 年に放映したテレビ映画『我々の母たち、我々の父たち』（邦題：『ジェネレーション・ウォー』）（第2章：川喜田論文参照）であろう。部分的には国防軍の犯罪等のこれまでの研究成果を取り入れつつも、一方で、「おじいちゃんはナチじゃなかった」<sup>10</sup>というドイツの一般家庭に流布していた語りを公

---

頁；ロバート・ジュラテリー『ヒトラーを支持したドイツ国民』（根岸隆夫訳）みすず書房、2008年、159頁以下。

<sup>9</sup> Aleida Assmann: *Das neue Unbehagen an der Erinnerungskultur*. München (C.H. Beck) 2020, 3., erweiterte und aktualisierte Auflage.

<sup>10</sup> ハラルト・ヴェルツァーの大きく話題になった著書 Harald Welzer/Sabine Moller/Karoline Tschuggnall: »Opa

公共空間に拡大するものとなった<sup>11</sup>この作品は、「我々の母たち」や「父たち」、すなわちごく「ふつうの人々」を自己同情的に描き出している。上述のとおり「ふつうの人々」の「無罪」が大いに怪しいものであることを考えるならば、この描き方が史実と異なるイメージを流布する問題のあるものであることは間違いない。しかし、当時の「ふつうの人々」が罪ある人としてのみ表象され続けたなら、そしてそれがある種の規範となるのであれば、それは「ふつうの人々」の想起の固定化・形骸化・浅薄化をもたらしかねず、そうした規範とは異なる表現が求められるようになることは理解できないことではない。21世紀になって公然と世に問われた『我々の母たち、我々の父たち』は、自分の家族を「ふつうの人々」として想起したい希求に加えて、そうしたある種の規範への反発が重なって生じた現象と言えるだろう。ただし、再び「ふつうの人々」が決して清廉潔白な人々でなかったことを前提とするならば、それは、アスマンの言う通り、むしろ記憶を隠蔽<sup>12</sup>し、歪曲させるものである。2010年代以降のナチス時代を扱った文学作品に、「ふつうの人々」が「良い人」として描かれる現象（第4章：伊藤論文参照）も、『我々の母たち、我々の父たち』とは質的な相違があるとはいえ、ドイツの自己批判的な「想起の文化」に対して21世紀に入って聞こえるようになった雑音の一つと捉えることができるだろう。

さらに、2020年代になって始まった新たな「第二の歴史家論争」（歴史家論争 2.0）から、「想起の文化」は新たな挑戦を受けている（第3章：川喜田論文参照）。全体主義の暴力という観点からホロコーストを他のものと比較できるか否かをめぐって右派と左派のあいだで議論された1980年代の「歴史家論争」と異なり、植民地主義の暴力という観点からホロコーストを他のものと比較できるか否かが問題になっている現在の論争は、ホロコーストの陰に隠れた植民地主義の暴力の過去に無反省だったのではないか、というポストコロニアリズムの立場からの問いに端を発するものであり、左派／リベラル陣営の内部での激しい議論となっている。さらに2023年10月のイスラエルによるガザ侵攻以降、この問いは切実さを増している（補論：川島論文参照）。相対化によってホロコースト犠牲者の犠牲を軽んじることは決してあってはならない一方で、ナチス時代の想起が、他の犠牲を軽んじることにつながることもあってはならないことは言うまでもない。あらゆる犠牲の相対化を排しつつそれでもなお特定の犠牲を語る語りに、これまで以上の困難を突き付けているのが、「21世紀」という現代であると言えるだろう。

---

*war kein Nazi*«. *Nationalsozialismus und Holocaust im Familiengedächtnis*. Frankfurt a. M. (Fischer) 2002のタイトル。公の言説とは異なり、家庭内等私的空間においては、自分や自分に近い人はナチではなかったという語り支配的であるという現象を指摘している。

<sup>11</sup> 川喜田敦子「ドイツ現代史の記述と表象—「ジェネレーション・ウォー」から考える歴史認識の越境化の諸相—」 剣持久木（編）『越境する歴史認識 ヨーロッパにおける「公共史」の試み』岩波書、2018年、65頁。

<sup>12</sup> Assmann, S. 42.

### 3. 「描く」ということ

ここでもう一つポイントとなるのは、「描く」ことについて「歴史」と「創作」という異なる分野で議論を行う趣旨である。「ホロコースト」という言葉を世に知らしめたのが映画『ホロコースト』であったことにも見られるとおり、あるいはまたハリウッド映画『シンドラーのリスト』がユダヤ人の迫害と強制収容所のイメージを世界的に広めたとおり、フィクションが集合的記憶の形成に果たす力は大きく、だからこそこの問題においてフィクションを論じることに大きな意味があるという前提がまず企画者の出発点にある。もちろん、創作や文学研究が「描き方」を考察の対象として強く意識するのに対し、従来事実・史実と向き合うことを目的とした歴史学や言語学には「描く」という観点は、少なくとも創作や文学研究の場合と比較すれば、希薄と言える。しかし、とくにナチス時代のような、史実から離反することに重大な倫理的問題があるテーマにおいては、たとえば創作においても、——そもそもアウシュヴィッツを描くことに大きな、そしてさまざまな倫理的問題があることを置いておくとすれば——歴史学の営みに近い緻密な時代考証によってリアリティや真正性を生み出すことはその創作の価値を左右するし、その一方、創作は歴史から乖離する自由を持つがゆえにこそ歴史への向き合い方が問われる活動となる。逆に客観性を追求する歴史学にも、史料の解釈の可能性は一つではなく、取舍選択や視座の設定に際してある種の主観性が入り込む余地があることを前提とするのであれば、その「描き」方は重要なテーマとなりえるだろう。

こうした中で、歴史学はナチス時代の「ふつうの人々」にどのようにアプローチし、どのような理解を提示するのか。言語学は、ナチス時代の「ふつうの人々」のどのような実態を暴くのか。そして創作は、未曾有の国家犯罪が進行する政権下で生きた「ふつうの人々」をどのように描き、逆に創作によって生み出される社会へのインパクトを、歴史学はどのように読み解くのか。こうした問いを、シンポジウムでは、文学、歴史学、言語学の立場から議論した。

そしてさらに、シンポジウム当日に「史実から物語を見つけ、フィクションに編み直すということ」と題して招聘講演を行った『ベルリンは晴れているか』の著者深緑野分氏に、シンポジウムにも再び登壇していただき、現役作家の立場からの考察を披露していただいた。深緑氏は現在アウシュヴィッツをテーマにした作品を執筆中であり、語られたのはまさに、21世紀にナチス・ドイツの「ふつうの人々」を描く現場である。

### 4. 論文集の構成

以上のような問題意識に基づいて、本論文集では、第1章で田野大輔が、ナチズム研究の立場から研究の中で明らかになって来た「ふつうの人々」の実態を、第2章で川喜田敦子が戦後史研究の立場からドイツの想起の文化の現状と新たな動向を、第3章で高田博行が言語史研究の立場からナチス体制下の「ふつうの人々」の言語使用の実態を、第4章で

伊藤が現代ドイツ文学研究の立場からナチス時代の「ふつうの人々」を描く近年のドイツ文学作品の傾向を、そして第 5 章で深緑野分がナチス時代の「ふつうの人々」の表象の現場を論じている。さらに、シンポジウムではコメンテーターとして登壇した川島隆が、シンポジウムでは十分に議論することができなかったイスラエルのガザ侵攻後のドイツの公共圏について、補論を執筆している。

#### 参考文献

Aleida Assmann: *Das neue Unbehagen an der Erinnerungskultur*. München (C.H. Beck) 2020, 3., erweiterte und aktualisierte Auflage. (アスマン、アライダ『想起の文化 忘却から対話へ』(安川晴基訳) 岩波書店、2019 年。)

Harald Welzer/Sabine Moller/Karoline Tschuggnall: »Opa war kein Nazi«. *Nationalsozialismus und Holocaust im Familiengedächtnis*. Frankfurt a. M. (Fischer) 2002

石田勇治『過去の克服：ヒトラー後のドイツ』白水社、2002 年。

小野寺拓也／田野大輔『検証 ナチスは「良いこと」もしたのか?』岩波ブックレット、2023 年。

川喜田敦子「ドイツ現代史の記述と表象—「ジェネレーション・ウォー」から考える歴史認識の越境化の諸相—」剣持久木(編)『越境する歴史認識 ヨーロッパにおける「公共史」の試み』岩波書店、2018 年。

ゴールドハーゲン、ダニエル・J『普通のドイツ人とホロコースト ヒトラーの自発的死刑執行人たち』(望田幸男監訳) ミネルヴァ書房、2007 年。

ジュラテリー、ロバート『ヒトラーを支持したドイツ国民』(根岸隆夫訳) みすず書房、2008 年。

ハーバーマス、ユルゲン／ノルテ、エルンスト他『過ぎ去ろうとしない過去——ナチズムとドイツ歴史家論争』(徳永恂他訳) 人文書院、1995 年。

初見基「戦後ナチ批判言説のはじまり 「集団の罪」の追求と反発」高田博行、山下仁編『シリーズ ドイツ語が拓く地平 断絶のコミュニケーション』ひつじ書房、2019 年。

ブラウニング、クリストファー・R『増補 普通の人びと：ホロコーストと第 101 警察予備大隊』(谷喬夫訳) 筑摩書房、2019。

ポイカート、デートレフ『ナチス・ドイツ：ある近代の社会史：ナチ支配下の「ふつうの人びと」の日常』(木村靖二、山本秀行訳) 三元社、1991 年。

## 第1章

# 「ふつうの人々」をどうとらえるか——ナチズム研究の視点から

田野 大輔

---

### 0. 「ふつうの人々」とは？

ナチズム研究において、「ふつうの人々」はきわめて曖昧な概念として使われてきた。それは一方では、ホロコーストという未曾有の犯罪を計画・実行したナチ幹部や親衛隊員ではなく、逆にその犯罪の犠牲者となったユダヤ人などマイノリティでもないという形で、加害者と被害者の間のグレーゾーンに位置づけられる存在であると同時に、異常な犯罪的性格をもたず、反ユダヤ主義イデオロギーを信奉しているわけでもないという点で、同じ人間として理解（≒共感）可能な対象とされてきたのである<sup>1</sup>。つまり「非～」という否定性によってしか限定されない概念と言えるのだが、問題はその境界がかなり流動的で、容易に無効化されてしまいがちだということにある。ハンナ・アーレントの「悪の凡庸さ」の概念が一般に「アイヒマンも凡庸な役人にすぎなかった」といった意味で理解（誤解）されていることが示すように<sup>2</sup>、「ふつうの人々」という概念は大量殺戮者の「悪」さえも「凡庸」でありふれた、理解（≒共感）可能なものとして平板化してしまうような傾向をはらんでいる。

このような概念をもってナチ体制下の人々を理解することは、はたして妥当なのだろうか。少なくとも、アイヒマンのような加害者を特徴づけるには不適切ではないかと思われる。そこで本報告では、この「ふつうの人々」の概念が戦後ドイツでいかにして成立し、ナチズム・ホロコースト研究の進展とともにどう変化してきたのかをたどることで、「悪」にどう向き合うべきかという問題を考えることにしたい。

### 1. 「悪の凡庸さ」（アーレント）

ナチ体制下に「ふつうの人々」を見出そうとする視点の源流は、1960年代初頭のアイヒマン裁判にもとめることができる。この裁判を傍聴したアーレントが『エルサレムのアイ

---

<sup>1</sup> もちろん、理解と共感は違うと強弁することはできるだろうが、ホロコーストという未曾有の「悪」を前にするとき、両者をそのように峻別することができるとする前提自体、私にはあまりにもナイーブな考えのように思われる。「悪」を理解するということは、想像を絶する「恐怖」を無害化するという側面を含んでいるはずだからである。

<sup>2</sup> こうした俗流の「悪の凡庸さ」概念の問題については、田野・小野寺(2023)を参照。

ヒマン』の中で提起した「悪の凡庸さ」の概念は、ユダヤ人大量殺戮の計画者・実行者であるアイヒマンが冷酷で残虐な悪魔の人物ではなく、大量殺戮をもとめる積極的な意図も動機ももたず、反ユダヤ主義イデオロギーを内面化しているわけでもない、上からの命令に従っただけの「組織の歯車」という見方を広く定着させることになった<sup>3</sup>。言いかえると、この概念はもともとナチ幹部の脱悪魔化という積極的な意義を有していたのだが、アイヒマンという絶滅政策のキーパーソンに適用した結果、彼のような疑いなき加害者さえも「ふつうの人間」として凡庸化・平板化し、「悪意があったわけではない」として免罪してしまう可能性を開拓してしまったわけである。そうした傾向はさらに1960年代半ば以降のアウシュヴィッツ裁判で強まることになった。絶滅収容所に勤務した元親衛隊員たちが裁かれたこの裁判では、私たちとほとんど変わらない「机上の犯罪者」<sup>4</sup>、社会に溶け込んで平凡に暮らす「隣人」の犯罪に注目が集まった。ここに示されているのは「ふつうの人々」が命令に従って引き起こした犯罪という理解であり、それはまさしく個々の具体的な加害者の責任を「私たちの問題」として一般化・希釈化する論理をはらんでいた。

## 2. 「日常史」と「賛同にもとづく独裁」

ナチズム研究において「ふつうの人々」が注目されるようになったのは、おおむね1980年代以降のことである。それまでの研究はいわゆる「意図派」と「機能派」の対立を主軸に展開されていたが、ヒトラーの「意図」を重視するかナチ幹部の競合・対立を重視するかという違いはあれ、いずれもエリートの動向に視野を限定していた点に変わりはなかった。こうした状況が変化するのが、いわゆる「日常史」の潮流が台頭し、ナチ体制下の民衆の行動に関する具体的な史料の掘り起こしが進んだ1980年代である。そこではナチスの支配に順応しない「したたかな民衆」に注目が集まり、彼らの生活の連続性やナチ・プロパガンダの効力の限界が強調されるようになった。全体主義論が想定していたような操作の対象ではなく、主体的な存在として行動する「ふつうの人々」への注目はしかし、彼らの日常生活レベルでの体制支持を問題にするような見方にもつながった。

そうした議論の延長上で、1990年代以降にはいわゆる「賛同にもとづく独裁」論が主流となった。それは簡単に言えば、「ふつうの人々」の同意、協力、支持、少なくとも黙認があったからこそ、ナチ体制は成り立っていたという議論である。彼らは暴力によって強制されたり、プロパガンダによって洗脳されたりしただけでなく、それぞれが主体性と積極性をもって体制に協力していたことが明らかにされたが、それはとりもなおさず、「ふつ

---

<sup>3</sup> Arendt (1963). アーレント自身は「歯車」理論を否定していたのだが、そうした見方が一般レベルで広く定着したために、今日では加害者を免罪するような文脈で「悪の凡庸さ」の概念が利用されるようになっている。田野・小野寺(2023)を参照。

<sup>4</sup> 「机上の犯罪者」については、Laak/Rose (2018)を参照。

うの人々」が一種の共犯者として体制から様々な利益を得ていたことを意味していた<sup>5</sup>。さらに 2000 年代以降のナチズム研究ではいわゆる「民族共同体」論が通説となり、ナチ体制が健康で生産性の高いドイツ人＝「民族同胞」を包摂する一方、人種的・社会的に「劣等」とされた人々＝「共同体の敵」を排除するという二面性をもっており、その両者が連動していた事実が強調されるようになってきている<sup>6</sup>。これはまさに「ふつうの人々」を犯罪的な体制の協力者・受益者と見なし、その加害者としての一般的責任を問おうとする見方と言える。

### 3. 「普通の男たち」(ブラウニング)

ホロコースト研究においても 1990 年代以降、「ふつうの人々」の行動が焦点となっている。ポーランドでユダヤ人の射殺に従事したハンブルクの警察大隊に関するクリストファー・ブラウニングの研究は、労働者階級出身のごく凡庸な男たちがホロコーストの加害者に変貌した実態を明らかにした。隊員たちは命令に背けば処罰されるという状況で虐殺に加わったわけではなく、命令に従うかどうかを自分で決めることのできる比較的大きな自由裁量を与えられていた<sup>7</sup>。言い換えれば、彼らはそれぞれがかなりの主体性をもって殺戮を行ったわけだが、そこには仲間からの順応圧力や反ユダヤ主義イデオロギーの影響など、様々な要因が働いていた。

ただしイデオロギーの役割については、同じ警察大隊を対象にしたダニエル・ゴールドハーゲンの研究が隊員たちの「排斥的反ユダヤ主義」を強調して、彼らを「普通のドイツ人」と見なしたのに対し<sup>8</sup>、ブラウニングがイデオロギーを様々な要因の一つととらえて、「普通の男たち」の行動を多角的に考察しようとするなど、依然として見解の対立が存在する。だが近年の研究では、反ユダヤ主義イデオロギーを「コンセンサスの虚構」、個々人の行動を方向づける枠組みとして理解しようとする見方が注目されている<sup>9</sup>。ユダヤ人への憎悪をあらわすものというより、様々な動機にもとづく行動を正当化する一種の大義名分としての反ユダヤ主義の機能に着目することで、必ずしもイデオロギーを内面化していない「ふつうの人々」でも殺戮に加担しうることが明らかにされたのである。

個々人の主体性と積極的な関与への注目はまた、単に命令を遂行するだけでなく、上の

---

<sup>5</sup> この関連ではたとえば、多くのドイツ人が絶滅収容所に移送されたユダヤ人の住居や家具を格安で入手していた事実が指摘されている。小野寺・田野(2023)を参照。

<sup>6</sup> これをグロテスクな形で示す事例として、戦時中に多くのドイツ人が空襲で家を焼け出されるようになったとき、彼らに家を明け渡す目的でユダヤ人の絶滅収容所への移送が加速した事実が挙げられる。ただし、当時のドイツ人がナチ体制を支持した理由をイデオロギーにもとめるのか、物質的利益にもとめるのかに関しては、依然として見解の対立がある。小野寺・田野(2023)を参照。

<sup>7</sup> 部隊の隊員たちは指揮官から、困難な任務に耐えられない者は離脱してもよいと言われており、その場合は他の任務を割り当てられただけで、処罰を受けることはなかった。Browning(1992)。

<sup>8</sup> Goldhagen(1996)。

<sup>9</sup> Kühl(2014)。

意向を「忖度」して行動するという見方にもつながる。「総統の意に沿うよう働く」というカーショアの指摘が示しているように、最新のナチズム・ホロコースト研究では中央からの命令と現場のイニシアティブとの相互関係に注目が集まっている。

#### 4. 「ふつうの人々」の罪をどう考えるか？

以上のように、「ふつうの人々」の概念は戦後ドイツで成立して以降、ナチズム・ホロコースト研究のなかで一般人を加害者化する方向で進展してきたことがわかる。だがこれは他方で、加害者を一般化する傾向も伴っていたと見ることができる。つまりナチス／非ナチス（≒「ふつうの人々」）の境界が無効化され、アイヒマンのような大量殺戮者の「悪」さえも「凡庸」で理解（≒共感）可能なものに引き下げられてしまうのである。ここに示されているのは、「誰もがアイヒマンになりうる」という罪の普遍化、つまり私たちすべての潜在的な有罪性への警告が、「アイヒマンも普通の人間にすぎない」という罪の矮小化、つまり具体的な個人の免罪へと容易に反転してしまう危うさである。「ふつうの人々」の罪を理解（≒共感）することが、彼らを赦すことを意味してしまう事態と言ってもよい。国家総体として遂行された犯罪であるホロコーストを考えると、私たちは「歯車として命令に従っただけだ」という弁明によって個々の加害者が罪を矮小化し、自らを免罪するのをただ手をこまねいて見ているしかないのだろうか。

このアポリアに対峙するための手がかりはおそらく、マーティン・エイミスのいう「否定的エウレカ」にある。映画『関心領域』の原作小説のあとがきのなかで、エイミスはホロコーストという想像を絶する「悪」を理解すべきではないと説くプリーモ・レーヴィの文章を引用し、むしろ「悪」を理解できないことを発見する驚き、すなわち「否定的エウレカ」の必要性を強調している<sup>10</sup>。彼によれば、「悪」を理解することはそれを自分の中に取り込めるよう矮小化することを意味する。そこで彼が選び取るのは、加害者を理解できない異様な存在として突き放して描くという手法である。小説『関心領域』を読むと、主人公パウル・ドル（アウシュヴィッツ収容所所長ルドルフ・ヘスがモデル）がつねに「私は正常な人間だ」と自分に言い聞かせる異常で滑稽な人間として描かれていることがわかる。私たちの理解も共感も寄せつけない異様さの強調は、映画にも継承されている。主人公のヘス一家は家のすぐ隣の収容所で行われていることに無関心なのではなく、むしろそれをわかった上で（というよりそれを自ら遂行しながら）目を背けている<sup>11</sup>。この積極的な「遮断」は、彼らが確信的な加害者であることを示している。ホロコースト加害者の「凡庸」でもありふれたものでもない「悪」を考えると、「悪の凡庸さ」の概念、少なくとも加害者を「歯車」ととらえる俗流の理解が不適切であることは言を俟たない。

近年の日本では、「ナチスは良いこともした」といった主張に代表されるような「悪の

---

<sup>10</sup> Amis (2014).

<sup>11</sup> 映画『関心領域』については、田野 (2024) のコメントを参照。

相対化」の傾向が強まっている。それはある意味で、想像を絶する「悪」に向き合うことを避け、「悪の凡庸さ」などといった安易な言葉でそれを理解（≒共感）しようとする怠惰な姿勢を示している。彼らも同じ人間だと気づくことは大事だが、そこに安住することなく闇の深さを直視することが問われているのである。

#### 参考文献

Amis, Martin, *The Zone of Interest*, London 2014. (北田絵里子訳『関心領域』早川書房、2024年)

Arendt, Hannah, *Eichmann in Jerusalem. A Report on the Banality of Evil*, New York 1963. (大久保和郎訳『新版 エルサレムのアイヒマン——悪の陳腐さについての報告』みすず書房、2017年)

Browning, Christopher R., *Ordinary Men. Reserve Police Battalion 101 and the Final Solution in Poland*, New York 1992. (谷喬夫訳『増補 普通の人びと——ホロコーストと第101警察予備大隊』ちくま学芸文庫、2019年)

Goldhagen, Daniel Jonah, *Hitler's Willing Executioners. Ordinary Germans and the Holocaust*, New York 1996. (望田幸男監訳『普通のドイツ人とホロコースト——ヒトラーの自発的死刑執行人たち』ミネルヴァ書房、2007年)

Kühl, Stefan, *Ganz normale Organisationen. Zur Soziologie des Holocaust*, Berlin 2014. (田野大輔訳『普通の組織——ホロコーストの社会学』人文書院、2025年近刊)

Laak, Dirk van/Rose, Dirk (Hrsg.), *Schreibtischtäter. Begriff – Geschichte – Typologie*, Göttingen 2018.

小野寺拓也・田野大輔『検証 ナチスは「良いこと」もしたのか?』岩波ブックレット、2023年。

Stangneth, Bettina, *Eichmann vor Jerusalem. Das unbehelligte Leben eines Massenmörders*, Hamburg 2011. (香月恵里訳『エルサレム〈以前〉のアイヒマン』みすず書房、2021年)

田野大輔・小野寺拓也編『〈悪の凡庸さ〉を問い直す』大月書店、2023年。

田野大輔「ホロコーストは上意下達か 問い直す映画『関心領域』に見るナチ幹部の実像」『朝日新聞』2024年6月6日。

## 第2章

# ドイツの想起の文化と「ふつうの人々」

川喜田 敦子

---

### 0. はじめに

#### 0.1 想起の文化と現代史

第二次世界大戦後、『季刊・現代史 (Vierteljahrshefte für Zeitgeschichte)』という現代史の学術雑誌が西ドイツで創刊された際、創刊号の冒頭にドイツ史家ハンス・ロートフェルス (Hans Rothfels) が寄せた小論「課題としての現代史」のなかに、今日も言及される現代史の定義がある。ロートフェルスの定義によると、現代史とは „Epoche der Mitlebenden“ であるとされる<sup>1</sup>。すなわち、現代史とは、社会のなかに今生きている人々が生きてきた時代を対象とするものだ、と言い換えてもよいだろう。

そうであればこそ、現代史に対しては、当事者個人の体験、社会における過去の表象 (想起の文化)、歴史学研究による歴史記述という3種のアプローチが生じることになる、と今日のドイツ現代史家ハンス・ギュンター・ホッカーツ (Hans Günter Hockerts) は論じる<sup>2</sup>。

#### 0.2 本章の位置づけ

この議論を念頭に、本特集の構成を整理するならば、第1章「「ふつうの人々」をどうとらえるか——ナチズム研究の視点から」(田野大輔)は、主として歴史学による歴史記述を分析したものである。しかし、現代史に対するアプローチ——すなわち、人間と歴史の関わり——は歴史学研究に尽きるものではなく、本特集には、第4章「現代ドイツ文学に描かれるナチス時代の「良い」ドイツ人」(伊藤白)のように、より広く、社会における過去の表象について、文学作品を題材に分析したものも含まれる。

片方に歴史家による歴史学研究の分析があり、もう片方に非歴史家による非歴史学的テキストの分析があるなかで、本章は、この両者のあいだに位置するものととらえることができる。すなわち、歴史を題材とする非歴史学的なテキスト (素材) を歴史家が分析するという試みである。

---

<sup>1</sup> Rothfels, Hans, *Zeitgeschichte als Aufgabe, Vierteljahrshefte für Zeitgeschichte*, 1 (1953), S. 1-8.

<sup>2</sup> Hockerts, Hans Günter, *Zugänge zur Zeitgeschichte: Primärerfahrung, Erinnerungskultur, Geschichtswissenschaft*, in: *Aus Politik und Zeitgeschichte*, B 21/2001, S. 15-30.

## 1. ドイツにおける想起の文化～自省と自己正当化のはざままで

「想起の文化」は、昨今、領域横断的に広く関心を集めるテーマである。ドイツの研究者としては、日本でも、アスマン夫妻の著書がいくつか翻訳されている。そのアライダ・アスマン (Aleida Assmann) が、民族、国民、国家といった大きな集団が自集団の歴史のなかでどのような点を参照しながら「われわれ」というアイデンティティを形成していくかを考えたときに、英雄的な自己像を形成していくような認識のあり方から、歴史的な罪責を自省するような認識のあり方へと変化がみられる、と論じている<sup>3</sup>。

こうした自省的 (selbst-reflektierend) な想起のあり方を世界的な動向として語るができるかどうかについて私は懐疑的だが、そのような想起のあり方がひとつの型として出てきており、その先駆けとなったのが、ナチ体制崩壊後のドイツ連邦共和国 (当時は西ドイツ) の想起のあり方だったとはいってよいだろう。

自省的な想起は、ナチ時代の歴史から「距離を取る」 (Distanzieren) 態度に立脚している<sup>4</sup>。ナチ時代の歴史——すなわちナチ時代のドイツのあり方——から距離を取れば取るほど、それとは異なるものとして作られたドイツ連邦共和国の新しい体制の正しさを証明することができる。このように見ると、ドイツの「過去の克服」は、自省と自己正当化——すなわち、selbst-reflektierend であることと selbst-regitimierend であること——が表裏一体となった構造によって支えられているといえよう。その意味で、ドイツの想起のあり方を、単純に「倫理的に優れている」と評価するつもりはないが、自省的な想起は、(従来型のナショナリズムに立脚した、自己を英雄的に描いたり美化したりする——いわば selbst-heroisierend な——想起よりも、今日、倫理的に優れた態度であるという評価を受けやすいとはいえるだろう。

## 2. ドイツの想起の文化のなかの「ふつうのドイツ人」

ドイツの想起の文化の特徴は大きいといえばこのようなかたちでとらえることができるといえようが、ドイツの想起の文化は、無論、時代とともに移り変わってきた。まずは、「ドイツの想起の文化と「ふつうの人々」」を表題として掲げる本論文集のキーワードである「ふつうの人々」という観点から見たときに、ナチ体制崩壊後、ドイツの想起の文化がどのように変化してきたのかを簡単に押さえておきたい。

単純化のそしりを受けることを恐れずいうならば、ナチズムをめぐるドイツでの捉え方は、少数の者たち——すなわち „Nazis“——によって行われた「ナチ犯罪」を追及するとい

---

<sup>3</sup> Assmann, Aleida, Gedächtnis-Formen, 2008. (<https://www.bpb.de/themen/erinnerung/geschichte-und-erinnerung/39786/gedaechtnis-formen/>) (最終閲覧日: 2024.9.22)

<sup>4</sup> マンフレート・ヘットリング、ティノ・シェルツ「過去との断絶と連続——1945年以降のドイツと日本における過去との取り組み」(川喜田敦子訳) 石田勇治・川喜田敦子(編)『ナチズム・ホロコーストと戦後ドイツ』(勉誠出版 2020) 313-354頁。

う発想から、「ふつうの人々の責任を問う」という議論へと広がってきたというのが大きな流れであろう<sup>5</sup>。

「ふつうのドイツ人」のナチ犯罪への関与という問題意識は、現実の加害行為への関与の程度に応じて、大きく二つの極のあいだに収まる。

ひとつめの極は、第1章「「ふつうの人々」をどうとらえるか」で「一般人の加害者化」として説明されているものである。すなわち、ナチ犯罪に加担したのは「ナチ」だけではなく、「ふつうのドイツ人」が犯罪に手を染めたのだという問題意識である。この問題意識の表れとしては、歴史学でいうならば、第1章でも紹介されたクリストファー・ブラウニング『普通の人びと ホロコーストと第101警察予備大隊』<sup>6</sup>があり、また、実際のテーゼ

はかなり違うといえ、人口に膾炙したという意味ではダ

ニエル・ゴールドハーゲン『普通のドイツ人とホロコースト ヒトラーの自発的死刑執行人たち』<sup>7</sup>や、ハンブルク社会研究所の「国防軍の犯罪」展<sup>8</sup>がある。そうした問題意識を受けて、とくに1990年代以降、多くの記念碑



トプフ・ウント・ゼーネ社の資料館  
(Wikimedia Commons)



グルーネヴァルト駅（ベルリン）のユダヤ人移送の記念碑。  
(筆者撮影)

や資料館が、「ナチではない者たちの対ナチ協力」として括れる文脈で作られていくことになった。ベルリンのグルーネヴァルト駅のドイツ鉄道（Deutsche Bahn）のユダヤ人移送の

<sup>5</sup> 川喜田敦子『ドイツの歴史教育』（白水社 2005、新装復刊版 2019）のとくに第2章の議論を参照されたい。

<sup>6</sup> クリストファー・R・ブラウニング『増補 普通の人びと ホロコーストと第101警察予備大隊』（谷喬夫訳）（ちくま学芸文庫 2019）。原著 Browning, Christopher R., *Ordinary men. Reserve Police Battalion 101 and the Final Solution in Poland*, New York: Harperperennial は1992年に刊行された。

<sup>7</sup> ダニエル・J・ゴールドハーゲン『普通のドイツ人とホロコースト ヒトラーの自発的死刑執行人たち』（望田幸男監訳）（ミネルヴァ書房 2007）。原著 Goldhagen, Daniel Jonah, *Hitler's Willing Executioners. Ordinary Germans and the Holocaust*, New York: Knopf は1996年に刊行された。

<sup>8</sup> Hamburger Institut für Sozialforschung, *Verbrechen der Wehrmacht. Dimensionen des Vernichtungskrieges 1941-1944. Ausstellungskatalog, 2., erweiterte Auflage*, Hamburg: Hamburger Edition, 2001。「国防軍の犯罪」展は1995年に開始された移動展示。本展示については、邦語では、中田潤「国防軍の犯罪と戦後ドイツの歴史認識」『茨城大学人文学部紀要 社会科学論集』35（2001）1-18頁、西川正雄『現代史の読みかた』（平凡社 1997）294-311頁に詳しい。

記念碑<sup>9</sup>、ザルツギッターのヘルマン・ゲーリング製鉄所 (Reichswerke Hermann Göring) の強制労働者収容所跡地の公開<sup>10</sup>、絶滅収容所の死体焼却炉を製造したトプフ・ウント・ゼーネ社 (Topf & Söhne) の資料館の開館<sup>11</sup>など、例を挙げれば限りがない。

「ふつうのドイツ人」とナチズムという問題意識のもうひとつの極は、「傍観者」のテーマ化である。「われわれは皆ふつうの人たちだ」という前提のもとに、「ふつうの人たち」がしかし「犯罪」や「人権侵害」を傍観してしまうとき——もしくは、必要な関心を向けることができないとき——、その社会に何が起こるのか、その責任はどう問われるのか、を考えようとする問いかけである。政治家の演説においては、この問題意識は、しばしば、「市民的勇気」をもつとはどういうことか、という言葉で語られてきた。アンゲラ・メルケルが 1938 年 11 月のポグロム 70 周年を記念して行った演説や、ヨアヒム・ガウクが「白バラ」抵抗運動 70 周年を機に行った記念講演はその一例である<sup>12</sup>。

### 3. 被害者としての「ふつうのドイツ人」

#### 3.1 Unsere Mütter, Unsere Väter

他方、「ふつうのドイツ人」というイメージは、被害者意識と切り離すこともできない。この文脈で言及したいのは „Unsere Mütter, unsere Väter (私たちの母、私たちの父)“ というテレビドラマである<sup>13</sup>。先年、日本語にも翻訳された A・アスマンの „Das neue Unbehagen an der Erinnerungskultur“ のなかでも分析されている<sup>14</sup>。このテレビドラマからは、

---

<sup>9</sup> Das Mahnmal Gleis 17 am Bahnhof Grunewald (<https://www.deutschebahn.com/de/konzern/geschichte/mahnmal-6879126>) (最終閲覧日：2024.9.22)

<sup>10</sup> Gedenk- und Dokumentationsstätte KZ Drütte (<https://gedenkstaette-salzgitter.de/>) (最終閲覧日：2024.9.22)

<sup>11</sup> 本資料館は 2011 年に開館した。Erinnerungsort Topf & Söhne – Die Ofenbauer von Auschwitz. Ein Geschichtsmuseum der Landeshauptstadt Erfurt (<https://www.topfundsoehne.de/ts/de/index.html>) (最終閲覧日：2024.9.22)

<sup>12</sup> 1938 年 11 月のポグロム 70 周年にドイツ連邦政府と在独ユダヤ人評議会の合同で行われた記念式典での演説で、アンゲラ・メルケルは、「市民的勇気 (Zivilcourage)」の重要性を強調した。Rede von Bundeskanzlerin Dr. Angela Merkel auf der gemeinsamen Gedenkveranstaltung der Bundesregierung und des Zentralrats der Juden in Deutschland zum 70. Jahrestag der Pogromnacht am 9. November 2008 in Berlin, in: Bulletin 118-2, 10. November 2008. (<https://www.bundesregierung.de/breg-de/service/newsletter-und-abos/bulletin/rede-von-bundeskanzlerin-dr-angela-merkel-796348>) (最終閲覧日：2024.9.22) 同様に、2013 年 1 月 30 日にルートヴィヒ・マクシミリアン大学ミュンヘンで行われた「白バラ」抵抗運動 70 周年記念講演でヨアヒム・ガウクも「市民的勇気」の重要性に言及している。Gedächtnisvorlesung zum 70. Jahrestag der Hinrichtung von Mitgliedern der studentischen Widerstandsgruppe „Weiße Rose.“ (<https://www.bundespraesident.de/SharedDocs/Reden/DE/Joachim-Gauck/Reden/2013/01/130130-Weisse-Rose.html>) (最終閲覧日：2024.9.22)

<sup>13</sup> 本稿「3. 被害者としての「普通のドイツ人」」で論じた内容については、詳細は、拙稿「ドイツ現代史の記述と表象——「ジェネレーション・ウォー」から考える歴史認識の越境化の諸相」剣持久木 (編) 『越境する歴史認識 ヨーロッパにおける「公共史」の試み』(岩波書店 2018) 53-74 頁、ならびに拙稿「ドイツにおける第二次世界大戦の表象——加害国の被害意識をめぐって」歴史学研究会 (編) 『歴史を社会に活かす 楽しむ・学ぶ・伝える・観る』(東京大学出版会 2017) 233-242 頁を参照されたい。

<sup>14</sup> Assmann, Aleida, *Das neue Unbehagen an der Erinnerungskultur. Eine Intervention*, München: C.H.Beck, 2013.

本章「2. ドイツの想起の文化のなかの「ふつうのドイツ人」で述べた認識の変化——「ふつうの人々の責任を問う」という議論の広がり——とは逆に、加害者が被害者に転換していく様相が見て取れる。

„Unsere Mütter, unsere Väter“ は、ニコ・ホフマンのプロデュースで制作され、2013年3月に第2ドイツテレビ（ZDF）で三夜に分けて放映されたドラマシリーズである。放映時には20パーセント前後の高視聴率を記録し、翌2014年に国際エミー賞を受賞した話題作である<sup>15</sup>。

このドラマは、第二次世界大戦期の東部戦線に焦点を合わせ、1941年夏から終戦までの五人の若者たちの交錯する人生を描いたものである。ドイツ国防軍将校ヴィルヘルムと、その弟で文学青年のフリートヘルムは東部戦線に出征する。ヴィルヘルムを慕うシャルロッテは野戦病院の看護師に志願して二人の部隊と近い地域に送られる。彼らの共通の友人で売り出し中のポップ歌手グレータは恋人であるドイツ・ユダヤ人ヴィクトアを救うためにナチの親衛隊中佐の愛人になり、彼の力で歌手として名を売って前線を慰問することになる。一方、ヴィクトアはグレータの愛人である親衛隊中佐にはめられて移送されるが、脱走してナチ占領下のポーランドで抵抗運動の勢力と行きあう、という筋立てである。なお、このドラマはフィクションだが、プロデューサーであるホフマンの両親がモデルとなっており、ドキュメンタリー・ドラマというジャンルにあたる<sup>16</sup>。



„Unsere Mütter, unsere Väter“  
(ドイツ語版 DVD)

### 3.2 ドイツの想起の文化と被害意識

„Unsere Mütter, unsere Väter“ は、ナチ時代を扱った作品でありながら、ユダヤ人の迫害と殺害よりも戦争——とくに東部戦線——に視線が向けられ、ドイツ人の加害行為がその観点から描かれているという特徴がある。この作品では、「国防軍の犯罪」展を通じて広く知られるようになったユダヤ人大量殺害への国防軍の関与、戦争捕虜の殺害、バルチザン戦の名目での民間人の殺害などが明確に描かれている<sup>17</sup>。こうしたトピックに対してヒステリーのような拒否反応が出た「国防軍の犯罪」展開催当時の状況と比べてみれば、„Unsere Mütter, unsere Väter“での東部戦線の赤裸々な描写が、特段の議論を引き起こすこと

<sup>15</sup> 日本語版 DVD も発売されている。邦題は「ジェネレーション・ウォー」。

<sup>16</sup> Assmann, Aleida, *Das neue Unbehagen an der Erinnerungskultur*, S.38.

<sup>17</sup> 国防軍の犯罪展では、ユダヤ人大量殺害、ソ連兵捕虜の虐待、飢餓作戦、移送、バルチザン戦、人質の射殺などのナチ犯罪、戦争犯罪への国防軍の関与が取り上げられた。展示の詳細については、Hamburger Institut für Sozialforschung, *Verbrechen der Wehrmacht. Dimensionen des Vernichtungskrieges 1941-1944* 参照。

なく受け入れられたことは大きな変化といえるだろう<sup>18</sup>。

他方、この作品は、ドイツ人の被害をどう描くかをめぐって国内外で議論も呼んだ。東西ドイツ統一以降、一般のドイツ人の罪と責任を問う動きと並行して見られたのが、被害体験への関心の高まりだった。N・ホフマンが、ドレスデン空爆<sup>19</sup>や「逃亡 (Flucht)」<sup>20</sup>を取り上げたテレビ映画を手掛けてきたことはよく知られている。被害よりも加害を前面に出してナチの過去を振り返るといふドイツ社会の規範的コンセンサスに対して、ドイツ人の苦しみと被害体験に焦点を合わせた作品を次々に世に送り出すことで、ホフマンがある種の「タブー」を破ろうとしてきたことは、本人も明示的に認めるところである<sup>21</sup>。

ただ、„Unsere Mütter, unsere Väter“ が生み出す被害意識は、ドレスデン空爆や「逃亡」など、具体的で直接的な被害体験を核とするものではなく、もう少し漠然としている。このドラマの主役五人について、A・アスマンは「良くも悪くもある人びと」と評する。すなわち、このドラマは、——ユダヤ人の恋人を助けようとしつつも、上昇志向を捨てられずにナチ将校に取り入ろうとするポップ歌手グレータ、平和主義者であったはずが前線経験のなかで次第に感覚を麻痺させ、いわば「戦士」として過剰適応していくフリートヘルムなど——戦時下において人間が倫理的、良識的な存在だけにはとどまりきれないことを描いているからである<sup>22</sup>。このドラマに対するデア・シュピーゲル誌の論評にあった言葉を借りるならば、「程度の差こそあれ、誰もが罪を犯す」ということになる<sup>23</sup>。

換言すれば、確信的ナチを描くことは、„Unsere Mütter, unsere Väter“ の問題意識には含

---

<sup>18</sup> Büchse, Nicolas / Schmitz, Stefan / Weber, Matthias, Weltkriegsfilm „Unsere Mütter, unsere Väter.“ Das gespaltene Urteil der Historiker, in: *Stern* vom 23. 03. 2013.

<sup>19</sup> 第二次世界大戦中、1945年2月13日から15日にかけて、ドレスデンに対して連合国による空爆が行われた。犠牲者は2万5000人近くにのぼった。このドレスデン空爆を題材としたテレビ映画„Dresden“は、2006年にZDFで放映された後、イギリス、フランスをはじめとする各国で放映された。日本では「ドレスデン、運命の日」として公開された。空爆前後のドレスデンを舞台に看護婦アナとイギリス空軍兵ロバートの恋模様を描いた作品。

<sup>20</sup> 「逃亡」とは、1944年末、赤軍の侵攻とともに、ドイツ東部で始まった住民の大規模な避難のことを指す。迫りくる戦線から逃れようとして、住民は馬車や徒歩で列をなして西に向かった。移動の途中、赤軍に追いつかれて略奪や暴行を受けたり、強姦、殺害される者も多数生じた。海路で避難した者もいたが、一万人を超える避難民と傷病兵を乗せた避難船がソ連軍によって撃沈された1945年1月の「ヴィルヘルム・グストロフ号」事件は、ギュンター・グラス『蟹の横歩き』で取り上げられた。「逃亡」を題材としたテレビ映画„Die Flucht“は、2007年にドイツ公共放送連盟 (ARD) にて二夜連続で放映され、高い視聴者数を記録した。未婚の母として娘を育てる貴族家庭出身のレーナが保護すべき家内の人々を先導してバイエルンに避難する様子を、フランス人捕虜フランソワとの衝突と恋愛を絡めて描いた作品。Ast, M. S., *Flucht und Vertreibung im bundesdeutschen Spielfilm der 1950er-Jahre, Zeitgeschichte im Film, Deutschland Archiv*, 2/2012. (<https://www.bpb.de/themen/deutschlandarchiv/74912/flucht-und-vertreibung-im-bundesdeutschen-spielfilm-der-1950er-jahre/>) (最終閲覧日: 2024.11.23)

<sup>21</sup> Kassel, Dieter, Reichel: Eine fatale Gleichsetzung. Wissenschaftler kritisiert Fernsehfilm 'Die Flucht,' *Deutschlandradio Kultur* vom 6. März, 2007 (<https://www.deutschlandfunkkultur.de/reichel-eine-fatale-gleichsetzung-100.html>) (最終閲覧日: 2024.11.23)

<sup>22</sup> Assmann, Aleida, *Das neue Unbehagen an der Erinnerungskultur*, S.37.

<sup>23</sup> Leick, Romain, Die Wunde der Vergangenheit, in: *DER SPIEGEL*, 13/2013, S. 134-138, hier bes. S. 136.

まれていない。この点を最も厳しく批判したのは、歴史家でナチズム研究者のウルリヒ・ヘルベルト (Ulrich Herbert) である。最終的には主人公の五人全員がナチ体制の犠牲となるか、ナチ体制から距離をとるようになるという設定を踏まえて、ヘルベルトは、「このドラマでは、ナチの連中というのは、われわれの父でもなければ母でもない、誰か他の人でしかない」、そしてそのように考える限り、父母の世代は「戦争のせいで野蛮化し、犠牲になった」、それがドイツの悲劇だ、ということになってしまうと述べている<sup>24</sup>。

ドイツ人の加害行為が克明に描かれているにもかかわらず、それを「ふつうのドイツ人」の責任の自覚へとつなげていこうとする「国防軍の犯罪」展とは異なり、„Unsere Mütter, unsere Väter“ では、「ふつう (であるはず) の人」が悪になるということもまた「犠牲」の一形態であるかのように、「ふつうのドイツ人」は被害者の位置に戻っていく。

### 3.3 私的な空間の語りと公共空間の語りの交錯

„Unsere Mütter, unsere Väter“ では、タイトルそのものが示すように、記憶が継承される場としては「家族」に、記憶されるべき対象としては父母や祖父母の経験に焦点があてられている。すなわち、ここで想定される記憶の世代間継承とは、個人の経験を私的な領域で語り継ぐことであるといえる。

これまでの研究では、現実の家庭内の語りにおいては、登場人物が「ナチではない」存在として語られる傾向があることが知られている。社会学者ハラルト・ヴェルツァー (Harald Welzer) らは、“Opa war kein Nazi (おじいちゃんはナチじゃなかった)” と題する本のなかで、家庭内の語りにおいて、自分もしくは近親者、親しい友人が「ナチ」であったという語りになされることはない、仮にナチ党や関連組織に加入していたとしても、本当はナチではなかった、やむをえない事情があった、などの語りが支配的であると指摘している<sup>25</sup>。その点で、ドイツにおいては、私的空間の語りとは、——体制協力に焦点を当て、市民としての責任の自覚を促す——公共空間の語りのあいだには乖離があるといえる。

これを踏まえて考えると、„Unsere Mütter, unsere Väter“ においては、作品の構造として「家庭内の語り」を虚構的に取り入れたことにより、家庭内における語りの特徴が、公共放送によって放映されるテレビドラマを通じて社会空間 (公共空間) に拡大するという現象が見られたといえよう。歴史家 U・ヘルベルトがこのドラマを問題視したことの前提には、私的空間の語りが公共空間に拡大したとき、それが現在の規範に触れるのではないかと危惧されたためだと考えられる。

個と私の領域から生じる歴史認識のうえに立って、新たな語りを公共空間で組み立てようとする動きは、本特集の第 3 章「「ふつうの人々」におけるナチ語彙の変奏」(高田博

---

<sup>24</sup> Herbert, Ulrich, Nazis sind immer die anderen, in: *taz* vom 21.03.2013. (<https://taz.de/Unsere-Muetter-unsere-Vaeter/!5070893/>) (最終閲覧日: 2024.9.22)

<sup>25</sup> Welzer, Harald / Moler, Sabine / Tschuggnall, Karoline, „Opa war kein Nazi“. *Nationalsozialismus und Holocaust im Familiengedächtnis*, Frankfurt am Main: Fischer Taschenbuch Verlag, 2002, S. 150ff.

行)で取り上げられる「ドイツのための選択肢 (AfD)」に見られるような、過去と向き合う自省的態度そのものへの反発と並んで、従来の「過去の克服」の方向性に対するひそかな挑戦としてある。

#### 4.21 世紀の「想起の文化」をめぐって

##### 4.1 グローバル化する世界におけるナチズムの想起

21世紀に入ってからドイツの「想起の文化」を考えるうえで、これまで見てきたようなドイツの想起の文化における被害者性をめぐる認識の変化と並んでもうひとつ注目しておきたいのは、ドイツの従来の「過去の克服」が、今日、グローバル化する世界のなかで別の意味でも挑戦を受けているという点である。

想起の領域における「過去の克服」とは、国民 (Nation) としてのドイツに立脚し、ドイツの加害性を自覚しつつ歴史を記述することを自らに課す規範である。それは自省的な方向性を含むものではあるが、あくまでも、ドイツのナショナル・アイデンティティの基盤をどこに求めるかという話であり、ドイツ内部で、ドイツ人のために構築される歴史認識の問題である。

##### 4.2 多様化する社会

これに対して、今日、二つの意味でグローバル化の影響を考える必要がある。ひとつは、グローバル化にともなって生じるドイツ社会の内部の多様化が想起の文化に及ぼす影響である。すなわち、ドイツの歴史を自らの歴史として共有することが自明ではない、たとえば移民や難民のような人びとが増加し、「移民の背景をもつ人びと (*Menschen mit Migrationshintergrund*)」が今や人口の30%近くを占めるにいたるなかで<sup>26</sup>、ドイツ人のアイデンティティの基盤として組み立てられてきたナチズムをめぐり想起のあり方そのものが、かつてのように機能しなくなっているということである。いわんや、„Unsere Mütter, unsere Väter“のような家庭という血縁によって結びつく共同体において、構成員の体験を基礎に語り継がれる個と私の領域から出てくる歴史の語り直しは、ドイツ社会のマイノリティに対してはいっそう疎外的に働く可能性をはらんでいる。

##### 4.3 想起のグローバル化

あわせて指摘しておきたいのは、グローバル化が進むなかで、想起そのものがグローバルに議論される状況が生まれ、その議論をドイツ国内でも無視できなくなっていることである。近年、ドイツでは、「第二の歴史家論争」と呼ばれるような議論が巻き起こっている

---

<sup>26</sup> kurz & knapp, Zahlen & Fakten, Soziale Situation in Deutschland, Bevölkerung mit Migrationshintergrund, 24.04.2024. (<https://www.bpb.de/kurz-knapp/zahlen-und-fakten/soziale-situation-in-deutschland/61646/bevoelkerung-mit-migrationshintergrund/>) (最終閲覧日: 2024.9.22)

27。2020年にカメルーン出身の社会哲学者、歴史家のアシル・ムベンベ（Achille Mbembe）に対して反ユダヤ主義的だとの批判が向けられ、2021年にはジェノサイド研究者のダーク・モーゼス（Dirk Moses）が「ドイツ人のカテキズム」という挑発的な論考を発表し、ドイツの想起の文化がホロコーストの唯一性を強調するあまり、想起のありかたを歪めているという批判を行って、物議をかもした<sup>28</sup>。こうした状況のなかで、歴史家で植民地主義の研究者であるユルゲン・ツィメラ（Jürgen Zimmerer）も、ドイツがホロコーストと比較して、植民地主義の歴史の検討を疎かにしてきたという批判を続けている<sup>29</sup>。

こうした動きを背景として、旧植民地への文化財返還もドイツでは大きな流れになりつつある<sup>30</sup>。Black Lives Matter（BLM）の運動が出てきて以来、奴隷貿易と植民地主義というアフリカと欧米の関係史を抜きにして歴史を語ることは難しくなっていることがよく分かる。植民地の過去の問い直しは、片方でナチズムの想起と競合しつつ、もう片方で、ドイツ国内にあまた存在する第一次世界大戦以前に植民地に駐屯した部隊に由来する通りの名称の変更や、当該部隊の顕彰碑の撤去といった議論に発展し、従来、ナチ時代に向けられてきた自省的な過去の問い直しは、植民地主義の時代にまでその対象を拡大する様相を見せている<sup>31</sup>。植民地支配に関与したのが



ミュンスターの  
Traindenkmal（プロイセン  
王国軍のヴェストファーレン  
第7輸送部隊の戦没者  
顕彰碑）の銘板  
（Wikimedia Commons）

<sup>27</sup> Neiman, Susan / Wildt, Michael (Hrsg.), *Historiker streiten. Gewalt und Holocaust – die Debatte*. Berlin: Propyläen Verlag, 2022; Böckmann, Matthias / Gockel, Matthias / Köbler, Reinhart / Melber, Henning (Hrsg.), *Jenseits von Mbembe. Geschichte, Erinnerung, Solidarität*. Berlin: Metropol Verlag 2022.

<sup>28</sup> Moses, Dirk, *Der Katechismus der Deutschen*, in: *geschichte der gegenwart*. ([https:// geschichtedergegenwart.ch/der-katechismus-der-deutschen/](https://geschichtedergegenwart.ch/der-katechismus-der-deutschen/))（最終閲覧日：2024.9.22）

<sup>29</sup> Zimmerer, Jürgen / Rothberg, Michael, *Enttabuisiert den Vergleich! Die Geschichtsschreibung globalisieren, das Gedenken pluralisieren: Warum sich die deutsche Erinnerungslandschaft verändern muss*, in: *Die Zeit* vom 31.03.2021. ([https://michaelrothberg.weebly.com/uploads/5/4/6/8/5468139/rothberg.zimmerer\\_enttabuisiert\\_den\\_vergleich.pdf](https://michaelrothberg.weebly.com/uploads/5/4/6/8/5468139/rothberg.zimmerer_enttabuisiert_den_vergleich.pdf))（最終閲覧日：2024.9.22）

<sup>30</sup> フランスのエマニュエル・マクロン大統領のイニシアティヴによりフェルウィン・サー（Felwine Sarr）とベネディクト・サボイ（Bénédictte Savoy）が2018年にまとめ大きな議論を呼んだ、フランスの博物館に存在するアフリカの文化財についての報告書が Felwine Sarr / Bénédictte Savoy, *Zurückgeben. Über die Restitution afrikanischer Kulturgüter*, Berlin: Matthes & Seitz Berlin, 2019としてドイツ語訳された。文化財返還の議論はドイツにも飛び火し、ハンブルクのローテンバウム博物館（旧民族学博物館）（MARKK）のベニン・ブロンズをはじめとして、ドイツの博物館が所蔵するアフリカの文化財の返還が進み始めている。ローテンバウム博物館が開催したベニン・ブロンズの展示、*Benin. Geraubte Geschichte*については、同博物館のウェブサイト (<https://markk-hamburg.de/ausstellungen/benin-geraubte-geschichte/>)（最終閲覧日：2024.9.22）、ならびに H-Soz-Kult に掲載された Isabel Eiser の展示評 *Benin. Geraubte Geschichte* (<https://www.hsozkult.de/exhibitionreview/id/reex-130890>)（最終閲覧日：2024.9.22）を参照されたい。

<sup>31</sup> ミュンスターのプロイセン王国軍のヴェストファーレン第7輸送部隊の戦没者顕彰碑（1925年建設）（Traindenkmal）をめぐる論争はその一例である。この部隊は1901年に中国で義和団の乱の鎮圧、

「ふつうのドイツ人」であったことを考えるならば、植民地主義の過去という文脈では、今度こそ、「ふつうのドイツ人」が関与した歴史の重荷とどう向き合うかが問われることになる。

## 5.まとめ

AfD のような主張が、自省的な想起から自己を英雄的にとらえる想起への単純な逆行を目指す精神性に立脚したものであり、„Unsere Mütter, unsere Väter“ が加害行為を働いた者まで含めて「被害者」として位置づけようとする弁明的な傾向を示すものであるとするならば、植民地をめぐる問題は、自省的な想起の姿勢を維持しながら、しかし、自省的な想起の中軸はホロコーストだという前提に疑問を呈するものである。「自省の対象となる過去の拡大」ともいべきこの現象は、AfD も „Unsere Mütter, unsere Väter“ と異なる意味で、ドイツの従来の「過去の克服」への挑戦となっている。

「自省の対象となる過去の拡大」は、共同の想起がグローバルな規模で生じつつあること——すなわち「想起の共同体の地理的な拡大」——に誘発されて生じた現象だといえる。今日、想起の共同体が地理的に拡大するなかで、ドイツの想起の文化に対して、ドイツの外から疑問符が突きつけられているわけである。本章で言及した論争では、「誰が語るのか」という想起の主体が必ずしも明確にされていないことが議論を混乱させているように思われる。ドイツ国内で支配的なナラティヴは、ドイツを超えた広がりをもつナラティヴと異なる性質をもつことがあってよいのか、あるべきでないのか。これは、われわれは歴史をめぐるひとつの認識をもつべきなのか、認識には多様性が認められてしかるべきなのかという問いと関連している。同時に、昨今の論争では、ホロコーストと植民地支配下での暴力行為を「比較してよいか／比較すべきか」という倫理に関わる問いと、「比較することに意味はあるか」という歴史学研究的学術的意義に関わる問いが、十分に整理されることなく「比較可能性」という言葉で括られ、議論されているきらいもある。



ミュンスターの Traindenkmal に設置された説明板。ドイツの植民地支配について、ドイツ語と英語で説明が付された。  
(Wikimedia Commons)

1905/1906年にドイツ領南西アフリカでの植民地戦争に参加した。記念碑に後から加えられた銘板（写真）を見ると、部隊の一部兵士が義和団の乱とヘレロ・ナマの反乱の鎮圧に参加し、義和団の乱で1名、ヘレロ・ナマの反乱で2名が亡くなったこと、それが「英雄的な死（Heldentod）」として扱われていることが分かる。ミュンスター市では、このことが1980年代から問題だと指摘されるようになり、2010年に記念碑が置かれている広場の入口に説明板（写真）が設置された。説明板には、後から加えられた銘板で「英雄」とされている3人の兵士は「中国と今日のナミビアにおける血なまぐさい植民地戦争に参加した」と書かれており、さらに、記念碑と銘板には「無辜の戦争被害者への言及はない」とも記されている。

こうした混乱の多さゆえに、どこまで実りのある議論であると評価できるかは難しいが、少なくとも、ドイツの想起の文化を考えるにあたり、ナチズムだけを取り上げるといった語り方が、相対化される場面が出てきたことは、観察者としては意識しておく必要があるものと思われる。ドイツは、ナチ体制崩壊後に確立させた自省的な想起の方向性を維持しながら、ナチズムとそれ以外の過去をそのなかでどう調整していくのかを新たに考える時期に入ってきたように見える。

## 参考文献

### 【欧語文献】

- Assmann, Aleida, *Das neue Unbehagen an der Erinnerungskultur. Eine Intervention*, München: C.H.Beck, 2013.
- Dies., *Gedächtnis-Formen*, 2008.  
<https://www.bpb.de/themen/erinnerung/geschichte-und-erinnerung/39786/gedaechnis-formen/>
- Ast, M. S., *Flucht und Vertreibung im bundesdeutschen Spielfilm der 1950er-Jahre*. *Zeitgeschichte im Film*, in: *Deutschland Archiv*, 2/2012.  
<https://www.bpb.de/themen/deutschlandarchiv/74912/flucht-und-vertreibung-im-bundesdeutschen-spielfilm-der-1950er-jahre/>
- Böckmann, Matthias / Gockel, Matthias / Köbler, Reinhart / Melber, Henning (Hrsg.), *Jenseits von Mbembe. Geschichte, Erinnerung, Solidarität*. Berlin: Metropol Verlag 2022.
- Büchse, Nicolas / Schmitz, Stefan / Weber, Matthias, *Weltkriegsfilm „Unsere Mütter, unsere Väter.“ Das gespaltene Urteil der Historiker*, in: *Stern* vom 23. 03. 2013.
- Eiser, Isabel, *Ausstellungsrezension zu: Benin. Geraubte Geschichte*, 17.12.2021 Hamburg, , in: *H-Soz-Kult*, 23.07.2022.  
<https://www.hsozkult.de/exhibitionreview/id/reex-130890>
- Hamburger Institut für Sozialforschung, *Verbrechen der Wehrmacht. Dimensionen des Vernichtungskrieges 1941-1944*. Ausstellungskatalog, 2., erweiterte Auflage, Hamburg: Hamburger Edition, 2001.
- Herbert, Ulrich, *Nazis sind immer die anderen*, in: *taz* vom 21.03.2013.  
<https://taz.de/Unsere-Muetter-unsere-Vaeter/!5070893/>
- Hockerts, Hans Günter, *Zugänge zur Zeitgeschichte. Primärerfahrung, Erinnerungskultur, Geschichtswissenschaft*, in: *Aus Politik und Zeitgeschichte*, B 21/2001, S. 15-30.
- Kassel, Dieter. 2007. *Reichel: Eine fatale Gleichsetzung*. Wissenschaftler kritisiert Fernsehfilm ‘Die Flucht,’ in: *Deutschlandradio Kultur* von 6, März 2007.  
<https://www.deutschlandfunkkultur.de/reichel-eine-fatale-gleichsetzung-100.html>
- kurz & knapp, *Zahlen & Fakten, Soziale Situation in Deutschland, Bevölkerung mit Migrationshintergrund* (24.04.2024).  
<https://www.bpb.de/kurz-knapp/zahlen-und-fakten/soziale-situation-in-deutschland/61646/bevoelkerung-mit-migrationshintergrund/>
- Leick, Romain, *Die Wunde der Vergangenheit*, in: *DER SPIEGEL*, 13/2013, S. 134-138.
- Moses, Dirk, *Der Katechismus der Deutschen*, in: *geschichte der gegenwart*.  
<https://geschichtedergegenwart.ch/der-katechismus-der-deutschen/>
- Neiman, Susan / Wildt, Michael (Hrsg.), *Historiker streiten. Gewalt und Holocaust – die Debatte*. Berlin: Propyläen Verlag, 2022.
- Rothfels, Hans, *Zeitgeschichte als Aufgabe*, *Vierteljahrshefte für Zeitgeschichte*, 1 (1953), S. 1-8.
- Sarr, Felwine / Savoy, Bénédicte, *Zurückgeben. Über die Restitution afrikanischer Kulturgüter*, Berlin: Matthes & Seitz Berlin, 2019.
- Welzer, Harald / Moler, Sabine / Tschuggnall, Karoline, *„Opa war kein Nazi“. Nationalsozialismus und Holocaust im Familiengedächtnis*, Frankfurt am Main: Fischer Taschenbuch Verlag, 2002.

Zimmerer, Jürgen / Rothberg, Michael, Enttabuisiert den Vergleich! Die Geschichtsschreibung globalisieren, das Gedenken pluralisieren: Warum sich die deutsche Erinnerungslandschaft verändern muss, in: *Die Zeit* vom 31.03.2021.  
[https://michaelrothberg.weebly.com/uploads/5/4/6/8/5468139/rothberg.zimmerer\\_enttbuisiert\\_den\\_vergleich.pdf](https://michaelrothberg.weebly.com/uploads/5/4/6/8/5468139/rothberg.zimmerer_enttbuisiert_den_vergleich.pdf)

#### 【邦語文献】

川喜田敦子『ドイツの歴史教育』（白水社 2005、新装復刊版 2019）

川喜田敦子「ドイツ現代史の記述と表象—「ジェネレーション・ウォー」から考える歴史認識の越境化の諸相—」剣持久木（編）『越境する歴史認識 ヨーロッパにおける「公共史」の試み』（岩波書店 2018）53-74 頁

川喜田敦子「ドイツにおける第二次世界大戦の表象—加害国の被害意識をめぐって—」歴史学研究会（編）『歴史を社会に活かす 楽しむ・学ぶ・伝える・観る』（東京大学出版会 2017）233-242 頁

ゴールドハーゲン、ダニエル・J『普通のドイツ人とホロコースト ヒトラーの自発的死刑 執行人たち』（望田幸男監訳）（ミネルヴァ書房 2007）

中田潤「国防軍の犯罪と戦後ドイツの歴史認識」『茨城大学人文学部紀要 社会科学論集』35（2001）1-18 頁

西川正雄『現代史の読みかた』（平凡社 1997）

ブラウニング、クリストファー・R『増補 普通の人びと ホロコーストと第 101 警察予備大隊』（谷喬夫訳）（ちくま学芸文庫 2019）

ヘットリング、マンフレート / シェルツ、ティノ「過去との断絶と連続—1945 年以降のドイツと日本における過去との取り組み」（川喜田敦子訳）石田勇治・川喜田敦子（編）『ナチズム・ホロコーストと戦後ドイツ』（勉誠出版 2020）313-354 頁

#### 【演説等】

Gedächtnisvorlesung zum 70. Jahrestag der Hinrichtung von Mitgliedern der studentischen Widerstandsgruppe „Weiße Rose.“  
<https://www.bundespraesident.de/SharedDocs/Reden/DE/JoachimGauck/Reden/2013/01/130130-Weisse-Rose.html>

Rede von Bundeskanzlerin Dr. Angela Merkel auf der gemeinsamen Gedenkveranstaltung der Bundesregierung und des Zentralrats der Juden in Deutschland zum 70. Jahrestag der Pogromnacht am 9. November 2008 in Berlin, in: Bulletin 118-2, 10. November 2008.  
<https://www.bundesregierung.de/breg-de/service/newsletter-und-abos/bulletin/rede-von-bundeskanzlerin-dr-angela-merkel-796348>

#### 【関連ウェブサイト】

Benin. Geraubte Geschichte

<https://markk-hamburg.de/ausstellungen/benin-geraubte-geschichte/>

Erinnerungsort Topf & Söhne – Die Ofenbauer von Auschwitz. Ein Geschichtsmuseum der Landeshauptstadt Erfurt

<https://www.topfundsoehne.de/ts/de/index.html>

Gedenk- und Dokumentationsstätte KY Drütte

<https://gedenkstaette-salzgitter.de/>

Das Mahnmal Gleis 17 am Bahnhof Grunewald

<https://www.deutschebahn.com/de/konzern/geschichte/mahnmal-6879126>

### 第3章

## 「ふつうの人々」におけるナチ語彙の変奏

高田 博行

#### 1. 言語データとしての世情報告書

ナチ体制下におけるドイツ国民の考え方や心情を伝え、「ふつうの人々」の心の機微をうがつような世情（民情）報告書がふたつある。ひとつは、反体制側が作成した『ドイツ通信』（*Deutschland-Berichte*）である。これは、亡命社会民主党（Sopade: Sozialdemokratische Partei Deutschlands im Exil）がドイツ国内の情報提供者による世情分析を1934年4月から開戦後の1940年4月まで国際的に発信したものである。もうひとつは、体制側の作成した『帝国世情報告』（*Meldungen aus dem Reich*）である。親衛隊保安部（SD: Sicherheitsdienst）が開戦前の1938年から1945年3月まで、全国各地の連絡員による極秘情報をナチ指導部に報告した。この2つの世情報告書において「ふつうの人々」について報告した文章、および「ふつうの人々」のことばとして引用された文章を、本章の分析データとする<sup>1</sup>。これらの世情報告書で「ふつうの人々」は *die Massen* 「大衆」、*die Volksmassen* 「民衆」、*die breiten Massen* 「一般大衆」、*weite/breite Kreise(n) des Volkes* 「民衆の大多数」、*ein großer Teil der Bevölkerung* 「住民の大部分」、*die meisten* 「たいていの人」、*viele* 「多くの人」などと称されている。

歴史学者の Ian Kershaw は、ナチ体制下における世情報告書が有する歴史研究上の意義を認め、世情報告書から「民衆のメンタリティーとふるまい」を「再構成」する可能性を指摘している。

第三帝国における世論を再構成しようとする場合、報告された形の意見表明（オピニオン）に依拠するほかない。そのような報告資料は、特定の行政的・政治的目的に沿って編集されていて大きなバイアスと色付けが見受けられるが、[...] 細やかで批判的な方法で用いるならば、現存しているこの種の

---

<sup>1</sup> 世情報告書における「ふつうの人々」のことばは、もちろん同時代の日記や手紙と比べると間接的な言語データである。言語学者の Heidrun Kämper は、「真正性（Authentizität）の度合い」に応じてナチ体制下の言語データに3つの種類を区別している。それによれば、演説、日記、手紙、新聞記事、広く読まれた文学作品、広告、アルバム、写真集に書かれたような言語データは「第1級の真正性のある言語」である。世情報告書における報告と引用は、「第2級の真正性のある言語」であり、オーラルヒストリーや同時代の証人による報告や回答などの回顧された（retrospektiv）言語は「第3級の真正性のある言語」である（Kämper 2020: 97–100 参照）。



互いに近い位置に繰り返し現れる語が房（クラスター）を作っている。例えば上方の青色のクラスターから、労働者（Arbeiter）と従業員（Belegschaft）が仕事（Arbeit）、企業（Betrieb）、会社（Firma）、賃金（Lohn）に関わるような日常的事柄が多く報告されていたことが推論される。興味深いことに、下方の黄色いクラスターからは、住民（Bevölkerung）が戦争（Krieg）をととても気にかけている様子を見て取ることができるが、その戦争という語がまさにヒトラー（Hitler）と頻繁に共起している。

## 2. 「ナチ語彙」とは？

本章は、「ふつうの人々」における、ないし「ふつうの人々」に関わるナチ語彙の使用を分析しようとするものである。したがってまず、「ナチ語彙」とは何であるかを定義しておく必要がある。Victor Klemperer は *LTI. Notizbuch eines Philologen*（『第三帝国の言語—ある言語学者のノート』）（1947）のなかで、fanatisch「熱狂的な（狂信的な）」という語を例にして、「第三帝国の言語（LTI: Lingua Tertii Imperii）」の特徴が新語形成よりも既存語の価値と頻度の変更にあることを指摘した。

かなり長い間、英雄的（heldisch）とか節操ある（tugendhaft）という言葉の代わりに熱狂的な（fanatisch）と言っていると、しまいには本当に熱狂的な人物が節操ある英雄であり、熱狂なくしては英雄たりえないと思うようになるものである。熱狂的とか熱狂という言葉は、第三帝国によって初めて作られたものではない。第三帝国はこの言葉の重みを変え、一日のうちに、他の時代が数年間に用いたよりももっと多く、これらの言葉を使ったのである。第三帝国がみずから新しく作った言葉は極めて少なかった。おそらく、いや充分考えられることであるが、それは皆無であった。ナチの言語は多くの点で外国に由来するものである。他の大部分はヒトラー時代以前のドイツ語から引き継いでいる。しかし、ナチの言語は語の価値や語の頻度を変え、昔はひとりの個人、もしくは少グループのものであった言葉を共有財産とする。また、以前は共有財産であったものをナチの言語は党のために徴発する。いずれの場合にも、言葉や言いまわしや文形に毒をしみこませ、言語をその恐るべき機構に役立つものとし、言語において、そのもっとも強力な、もっとも公然たる、もっとも内密な宣伝手段を手中におさめるのである。（クレムペラー 1974: 20-21 [Klemperer 1947: 21-22]）

Schmitz-Berning はこの指摘を踏襲して、*Vokabular des Nationalsozialismus*（『国民社会主義の語彙』、2000年）のなかでナチの語彙に3つの類型を区分した<sup>3</sup>。

- a) 国民社会主義者によって新たに造られた語
- b) 意味が変更された、もしくは特殊な意味が追加された語
- c) 非常に頻繁に用いられ、使用頻度の高さからナチの言語使用における重要性を知らしめる語 (Schmitz-Berning 2000: XI)

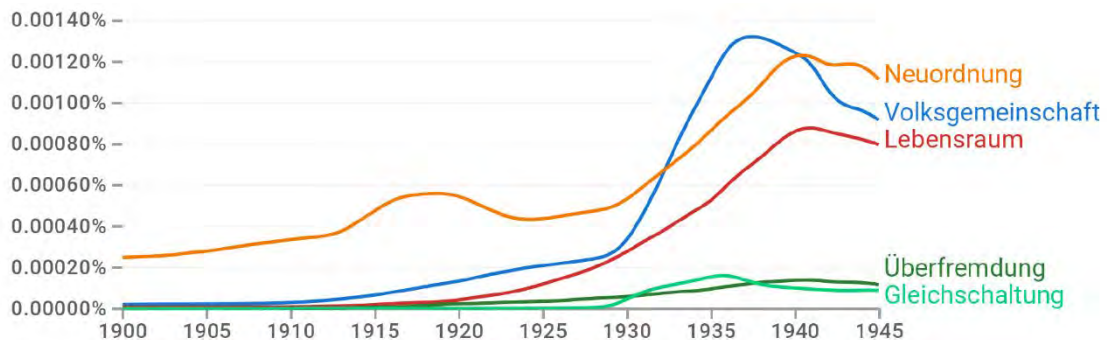
---

<sup>3</sup> 同じ著者が1964年には、3つの類型を次のように説明している。「国民社会主義の語彙に属すると解釈されるのは、a) 新たに造られた語、b) 価値の変更を被ったないし簡にして要を得た（prägnant）意味を得た語、c) とくに頻繁に用いられ、それ故に国民社会主義にとって特徴的であるとみなすことができる語」（Berning 1964: 5-6）。

国民社会主義はさまざまに異なるイデオロギーの集合体であり、大部分が新しくはない。ナチ語彙のもつ多くの特徴は1933年以前の言語使用のなかにすでにあることが判明している（Müller 1994: 27 および 33–34 参照）。また、言語表現は頻繁に用いられることによって語彙として定着し、公的な性格を得るので（Vorein 2008: 52 参照）、「相対的な使用頻度を勘案して初めてナチ言語の語彙としての認定が可能である」（Müller 1994: 38）。

本章ではSchmitz-Berning (2000) の3つの類型に依拠して、ナチズムによる「新造語」のほかに<sup>4</sup>、ナチズムにおいて意味が変更されたものと、（意味の変更はなくても）ナチズムにおいて非常に高い頻度で用いられた語を「ナチ語彙」とみなす。なお、ナチによる「政権掌握」以前のいわゆる「ナチ運動」の1918年～1933年1月も含めて、1918年から1945年までを「ナチ語彙」の時代として捉えておく（Schmitz-Berning 2000: VII 参照）。

では次に、どの「ナチ語彙」を本章で分析するのかを決めておく。典型的なナチ語彙には例えば、Neuordnung「新秩序」、Volksgemeinschaft「民族共同体」、Lebensraum「生存圏」、Überfremdung「過剰な異質化（外国化）」、Gleichschaltung「(強制的) 同質化」などがある。1900年～1945年におけるこれらの語の出現頻度の推移をGoogle Books NGram Viewer<sup>5</sup>によって示したのが図表2である。どれも1918年以前から存在する語であることがわかる。



図表2：典型的なナチ語彙の出現頻度の経年変化（1900～1945年）<sup>6</sup>

<sup>4</sup> 例えば次のような語がナチズムによる新造語である（Schmitz-Berning 2000 を参照）：Abstammungsnachweis「系統証明」、Bonzokratie「ボス（お偉いさん）政治 [ワイマール共和国体制のこと]」、Eintopfsonntag「質素な雑炊料理を食べる日曜日 [冬季救済事業の一環]」、Hitlerjugend「ヒトラー・ユースメント」、Zuchtwart「優生管理者」。

<sup>5</sup> Google社は2004年に図書館蔵書を電子化するプロジェクトを公表し、バーバード大学、スタンフォード大学、ミシガン大学、オックスフォード大学、ニューヨーク公共図書館と協力して、1000万冊を超える蔵書をスキャンにより電子化することを計画した。これが、現在のGoogle Booksの発端である（時実 2017: 42 参照）。スキャンされた画像からOCR（光学文字認識）ソフトウェアを用いて機械可読のテキストデータが抽出されているので、調べたい語を検索すると、その語が含まれている箇所に行き着くことができる。ただし、著作権等の問題ゆえにテキストデータのすべてが公開できるわけではないため、全テキストデータを公開するのに代えて、テキストにおける任意の語（語列）の出現頻度の経年変化を図示するシステムが開発された。それがGoogle Books NGram Viewerである。（田野村 2017: 193 参照）

<sup>6</sup> 図表2においてNeuordnungは1936年に最も高いピークがある。その頻度は縦軸にあるように約0.0013%、

本章では、このうち Volksgemeinschaft「民族共同体」と Lebensraum「生存圏」について分析していく。

### 3. 世情報告書における Volksgemeinschaft

#### 3.1 Volksgemeinschaft「民族共同体」という概念

Volksgemeinschaft という語の例証される使用は、神学者・哲学者 Friedrich Schleiermacher の原稿（1809年）の欄外に書かれた用例にさかのぼる（Götz 2001: 84 参照）。しかし、19世紀にはまだ目立つことはなかった。20世紀に入ると、ドイツ民族の神話的アイデンティティと共同体の連帯とを結びつけるこの Volksgemeinschaft という語は現代文明に反発するドイツ青年運動を通じて広がり、第一次世界大戦時には団結へ動員する概念として多くの政治的陣営によって用いられた。ワイマール共和国の初期にはこの概念は、階級的対立を克服し個人の社会化を促進する民主主義的概念として多数の主要政党の綱領のなかに書かれた（Götz 2001: 89–90 参照）。

ナチズムにおいて Volksgemeinschaft とは、構成員が国家、民族と無条件に同化し「民族同胞の共通の利益が優先」（Schmitz-Berning 2000: 654）される一元的な共同体である。1933年3月23日の「全権委任法」をめぐる国会演説でヒトラーは、「身分と階級を問わずあらゆる人の利害と対立関係をも超越する真の民族共同体が樹立されることによってのみ、この人心の混乱の温床を最終的に消し去ることができるのです」（*Verhandlungen des Reichstags* 1934, Band 457: 26）と述べた。これに対する反対演説で社会民主党党首ヴェルス（Otto Wels）は、「暴力による平和から幸福が生まれることはありません。心の平和はなおさら生まれません。真の民族共同体は暴力による平和のうえに基礎を置くことなどできません。真の民族共同体の第一の前提は同権です。」（*Verhandlungen des Reichstags* 1934, Band 457: 33）とした。ナチ体制下では、この民族共同体という概念はヒトラーが新たに造ったものであるという主張さえなされ、ナチズム的定義に従った民族共同体概念のみが存続を許された（Götz 2001: 111 参照）。

#### 3.2 『ドイツ通信』における Volksgemeinschaft

亡命社会民主党の『ドイツ通信』（1934年4月～1940年4月）における報告文は約210万語からなる。そのなかで Volksgemeinschaft という語は、191回使用されている。この語が現れる報告文を3件紹介しておきたい。ひとつは1935年のもので、レストラン経営者が外国在住ドイツ人支援の募金活動を妨げたという理由で「民族共同体から除外」されそうになり青くなった顛末である。

ラインラントからの報告。ある町のとても有名な飲食店経営者のもとに最近また、募金集めの男がや

---

すなわち 0.000013 である。これは、100万語当たりで13回出現することを意味する。

ってきた。この募金は、外国在住のドイツ人を援助する趣旨であった。飲食店経営者は、募金集めでお客が何度も邪魔をされて不愉快でうんざりだとコメントして、この男を店から追い出した。しばらくすると、この男は何人も頑強な突撃隊隊員とともに現れ、その一団は、「亭主は自らの行動により民族共同体から除外された。したがって、入店は禁止される。」と書かれた大きな貼り紙を壁、鏡、机に貼った。最終的に飲食店経営者は、民族共同体に戻してもらえるよう、しこたまお金を払わされた。このようなもってまわった圧力が、今でもいたるところで横行している。民衆がこれに閉口しているのは不思議でない。しかし、民衆はさんざん文句を言っても最終的にはお金を出している。  
(*Deutschland-Berichte*, Jg. 1935: 355)

もうひとつの報告文は 1939 年のもので、不正をした党员を大管区指導者が「共同体の害虫」と呼んだことが書かれている。

ザールプファルトからの報告。私見では、ヒトラーが国境地域を視察したことを住民の多数は戦争が近づいていることとみなしている。[...] 近郊でコンクリート地下壕が陥落し、8名の兵士が死亡したという。これをめぐっては、大きな不正行為の噂がある。地下壕の再建のために資材のコンクリートが搬入されたが、悪徳商人たちがそれに関連して巨額の金を稼いだと噂される。それが証拠には、ビュルケル（ザールプファルト大管区指導者）がカイザースラウテルンの建築士を党から排除し、また何人かを民族共同体の害虫（Schädling）と呼んだ。正確なことはもちろん不明で、ナチ指導者たちすら詳細を知らない。  
(*Deutschland-Berichte*, Jg. 1939: 567-568)

さらにもう一つは戦中の 1940 年の報告で、農民たちが「民族共同体に適応」することに積極的ではない心情が報告されている。

小農しか住んでいない村で農民集会被催された。この集会被は、冬季救済事業の一環で行われた。この地区の農民指導者は長々と語るなかで、民族共同体の真の意味を理解しようとする農民がいまだにいと説いた。そこにいた多くの者は、いつものことだが次のような批判を口にした。民族共同体に適応できないと、農民という身分から将来排除され、また悪い振る舞いをしてしまうと、化学肥料や化学飼料が安くしてもらえないばかりか、それ以外にさまざまな不利益を背負い込むことになる。  
(*Deutschland-Berichte*, Jg. 1940: 96)

ただ、このように目で逐一 191 回の使用例を確認していても Volksgemeinschaft という語の使用のされ方に関して傾向性を見て取ることは困難であり、印象しか語れそうにない。そこで、Volksgemeinschaft という語がどのような語と共に用いられたのか、つまり Volksgemeinschaft の共起語を計量的・統計学的に分析してみたいと思う。

図表 3 は、Volksgemeinschaft という語の左側と右側それぞれ 5 語以内（5L-5R）に現れる語の共起度（Volksgemeinschaft とともに現れる連鎖としての度合いの強さ）を対数尤度比検定によって求めたものである<sup>7</sup>。

---

<sup>7</sup>本章では、共起する度合いの強さを表す尺度として「対数尤度比」(Log-Likelihood)を用いる。この対数尤度比の値が高いほど、2つの語が（近い位置で現れているのが偶然ではなく）共起する度合いが強固であることの指標となる。図表3では、außerhalbがVolksgemeinschaftの左5語内（5L）に9回現れていて、

| 語            | 対数尤度比 | 頻度 | 5L | 5R |                 |       |   |   |   |
|--------------|-------|----|----|----|-----------------|-------|---|---|---|
| außerhalb    | 98.78 | 9  | 9  | 0  | feind           | 27.48 | 3 | 3 | 0 |
| deutsch      | 83.04 | 14 | 12 | 2  | interesse       | 27.29 | 4 | 4 | 0 |
| wahr         | 73.28 | 7  | 6  | 1  | schädling       | 26.56 | 2 | 2 | 0 |
| ausschließen | 68.85 | 7  | 0  | 7  | preisen         | 25.06 | 2 | 0 | 2 |
| aus          | 62.22 | 15 | 10 | 5  | betrachten      | 24.70 | 3 | 0 | 3 |
| pflicht      | 58.18 | 6  | 5  | 1  | verstoßen       | 23.43 | 2 | 1 | 1 |
| sinn         | 52.75 | 6  | 5  | 1  | ausstoßen       | 22.54 | 2 | 0 | 2 |
| gegen        | 42.32 | 9  | 8  | 1  | strafe          | 21.92 | 3 | 2 | 1 |
| ausdruck     | 42.28 | 5  | 2  | 3  | arbeit          | 21.59 | 5 | 3 | 2 |
| müssen       | 36.08 | 9  | 3  | 6  | phrase          | 21.49 | 2 | 2 | 0 |
| gegenüber    | 34.75 | 5  | 2  | 3  | arbeitnehmer    | 21.39 | 2 | 2 | 0 |
| demagogisch  | 33.55 | 2  | 0  | 2  | schaffung       | 21.20 | 2 | 2 | 0 |
| nation       | 29.69 | 3  | 2  | 1  | demonstrieren   | 20.66 | 2 | 0 | 2 |
| arbeiter     | 27.94 | 8  | 3  | 5  | beseitigung     | 19.52 | 2 | 1 | 1 |
| einfügen     | 27.83 | 2  | 0  | 2  | staatsfeindlich | 19.27 | 2 | 0 | 2 |
| ehre         | 27.53 | 3  | 1  | 2  | idee            | 18.88 | 2 | 1 | 1 |
|              |       |    |    |    | zwangsgewalt    | 18.68 | 1 | 1 | 0 |

図表 3：『ドイツ通信』における Volksgemeinschaft の共起語

Volksgemeinschaft とともに現れる度合いが強固だとして検出されたに語には、一定の意味的傾向がある。außerhalb「～の外側で(に)」、ausschließen「締め出す」、aus「～のなかから」、verstoßen「追い出す」、ausstoßen「押し出す」、Beseitigung「排除」、そしてまた Feind「敵」、Schädling「害虫」のように、誰かを「敵、害虫」として「締め出し、排除し、追い出す」一連のネガティブな意味傾向が確認される。また、Pflicht「義務」、Zwangsgewalt「強制的暴力」のように「強要する」語も見える。

『ドイツ通信』と同時期にヒトラーが行った演説文（1934年4月～1940年4月、212演説、約46万語）<sup>8</sup>における Volksgemeinschaft の用いられ方を見てみる。ヒトラーの演説文では Volksgemeinschaft は 207回用いられ<sup>9</sup>、その左5語、右5語内に現れる語の共起度を検定すると、図表4のように deutsch「ドイツの」、unser「私たちの」、neu「新しい」、groß「偉大な」、nationalsozialistisch「国民社会主義の」、wahr「本物の」、wirklich「本当の」、wahrhaft「まことの」、lebendig「生き生きした」、fest「揺るがぬ」という形容詞と、bilden「形作る」、verwirklichen「実現する」、beruhen「基づく」という動詞、Aufrichtung「構築」、Kern「中核」、Herstellung「樹立」、Baustein「基礎」、Garant「保証人」、Festigkeit「頑丈さ」という名詞が見える。これらはどれも、積極的で建設的な未来志向の語である。

Volksgemeinschaft とともに共起度が高い語であることがわかる。

<sup>8</sup> この 212 の演説がそれぞれいつどこで行われたものであるかについては、Takada (2024: 335–362) にある演説リストを参照。

<sup>9</sup> ヒトラーが演説で用いた Volk-が規定語となっている合成語としては、Volksgemeinschaft は Volksgenosse「民族同胞」(748回)に次いで2番目に多い(460回)(Takada 2024: 125 参照)。ヒトラーが演説で Volksgemeinschaft を多く用いたのは、開戦以前のナチ体制下(1933年12月～1939年8月)においてである(Takada 2024: 155 参照)。また、die deutsche Volksgemeinschaft「ドイツ人の民族共同体」という3語連結は、ナチ運動期と比べてナチ政権期に(24番目に)特徴的な3語結合である(Takada 2024: 317、321 参照)。1933年5月1日の「国民労働の日」における Volksgemeinschaft の演出については、Takada (2024: 155–156) を参照。

| 語                     | 対数尤度比  | 頻度 | 5L | 5R |
|-----------------------|--------|----|----|----|
| deutsch               | 408.20 | 71 | 65 | 6  |
| unser                 | 95.42  | 25 | 19 | 6  |
| neu                   | 81.57  | 16 | 13 | 3  |
| groß                  | 75.50  | 17 | 14 | 3  |
| für                   | 74.26  | 20 | 14 | 6  |
| nationalsozialistisch | 64.35  | 12 | 12 | 0  |
| wahr                  | 50.49  | 6  | 6  | 0  |
| staat                 | 45.15  | 10 | 8  | 2  |
| wirklich              | 45.13  | 8  | 6  | 2  |
| lebendig              | 42.43  | 5  | 4  | 1  |
| aufrichtung           | 40.48  | 4  | 4  | 0  |
| mitglied              | 38.18  | 4  | 2  | 2  |
| kern                  | 31.75  | 3  | 1  | 2  |
| reich                 | 31.64  | 8  | 6  | 2  |
| organisation          | 30.61  | 5  | 5  | 0  |
| mehr                  | 29.63  | 8  | 2  | 6  |

|                     |       |   |   |   |
|---------------------|-------|---|---|---|
| herstellung         | 29.39 | 3 | 3 | 0 |
| bilden              | 28.71 | 4 | 1 | 3 |
| garant              | 26.02 | 3 | 3 | 0 |
| fest                | 25.68 | 4 | 3 | 1 |
| baustein            | 25.31 | 2 | 2 | 0 |
| nationalsozialismus | 23.29 | 4 | 3 | 1 |
| verwirklichen       | 21.75 | 3 | 0 | 3 |
| mithelfen           | 21.67 | 3 | 3 | 0 |
| begriff             | 21.58 | 3 | 3 | 0 |
| träger              | 20.62 | 3 | 3 | 0 |
| jawohl              | 20.43 | 2 | 1 | 1 |
| gemeinschaft        | 20.15 | 4 | 1 | 3 |
| opfer               | 19.39 | 4 | 3 | 1 |
| beruhen             | 19.09 | 2 | 0 | 2 |
| innere              | 19.02 | 3 | 2 | 1 |
| wahrhaft            | 18.85 | 3 | 3 | 0 |
| festigkeit          | 18.81 | 2 | 2 | 0 |

図表4：ヒトラーの演説文（1934年4月～1940年4月）における Volksgemeinschaft の共起語

このようにヒトラーは、Volksgemeinschaft を「新しい揺るがぬ本物として構築する」べきものとしてポジティブに意義づけた。ヒトラーにとって民族共同体は、「輝かしい未来を約束するもの」（小野寺 2016: 36）であり、「包摂される側に対しては様々な物質的・精神的利益を与えた」（小野寺 2016: 36）。それに対して『ドイツ通信』が報告するふつうの人びとは多くの場合、「異分子を締め出し、強制的に順応させる」ネガティブな概念として Volksgemeinschaft について語っていた。民族共同体はヒトラーにおいては「包摂する」ものとして語られ、ふつうの人々において多くの場合「排除する」ものとして意識されたのである。

ふつうの人びとは積極的に反対行動を取るわけではなかったが、「たえずナチ政権への不平・不満を口にしていた」（田野 2003: 106）。それは、体制による住民支配のあり方が脆弱であったことを意味する。そのため全ドイツ警察長官であったヒムラーは 1937 年以降、「非就労職業犯罪者、乞食・浮浪者・売春婦・飲酒癖・伝染病者・性病患者・労働嫌いを「非社会的分子」として予防拘禁の対象とし」（矢野 2010: 703）、「民族共同体の保護と促進」を秘密国家警察（Gestapo）の任務とした。これによって、警察活動の重点が「国内のナチ政敵からドイツ民族に危険となりうる分子の撲滅へ」（矢野 2010: 703）移っていった。

### 3.3 『帝国世情報告』における Volksgemeinschaft

Volksgemeinschaft は、親衛隊保安部による『帝国世情報告』（1938 年～1945 年 3 月、約 250 万語）においては 131 回使用されている。例えば、次のような報告で Volksgemeinschaft が言及されている。ある 1940 年の報告では、ドイツ人がユダヤ人を相続人に指名することは「Volksgemeinschaft に対して責任意識のある」民族同胞が行うべきことでないと説かれる。

「遺言および相続契約の成立に関する法律」の第 48 条第 2 項によれば、遺言による指定が健全な国民感覚に著しく反していて、遺言者が家族や民族共同体に対してもつべき配慮を欠く場合、その遺言は無効である。[...] この遺言検認判事の決定を知った民族同胞たちは、ドイツ人の血を引く遺言者がユダヤ人を相続人に指定することは決して健全な国民感覚に沿うものではないことに留意して、そのよ

うな遺言による指定を明確に否認した。このケースのように、たとえ遺言者に親族がだれもいなかったとしても、民族共同体に対して責任意識のある民族同胞であるならば、優先すべきは血と民族が異なる住民構成員ではなく血で結ばれた共同体のほうであったはずである。(Meldungen aus dem Reich, Band 4: 1318)

もうひとつの報告(1943年)では、犯罪者を「民族共同体から一掃する」必要性が語られている。

今までの報告に従って総括すると、[...] 戦争が進行する過程で住民の間に、小物は絞首刑に処されるが大物は見逃されるという二重基準があるのではないかという考えがますます広がった。住民は、空襲時の略奪者、野戦郵便局の略奪者、鉄道強盗、戦争犯罪者たちに対して刑事司法制度ができる限り厳しく臨む尽力をしていることを知っている。これらの犯罪者たちをきわめて厳しい刑罰によって民族共同体から一掃することの必要性を、住民は認識している。しかし、このような厳しい処置について批判する声も多い。戦争中に自己の利益追求や利己的行動を行った罪がゆえに同じく民族共同体の外へ締め出されるべきであった人たちが、地位の高さゆえに、また強いコネがゆえに、同様の厳しい刑罰を免れているのではないかという反駁の声である。(Meldungen aus dem Reich, Band 14: 5656)

『帝国世情報告』において Volksgemeinschaft の左 5 語、右 5 語内に現れる語の共起度を検定にすると、図表 5 のようになる。

| 語                    | 対数尤度比 | 頻度 | 5L | 5R |
|----------------------|-------|----|----|----|
| sühnebedürfnis       | 39.83 | 2  | 2  | 0  |
| gesamt               | 36.70 | 5  | 4  | 1  |
| verantwortungsbewußt | 36.58 | 3  | 2  | 1  |
| belange              | 36.25 | 3  | 3  | 0  |
| gegen                | 32.10 | 6  | 6  | 0  |
| schutz               | 29.08 | 3  | 3  | 0  |
| pflicht              | 28.32 | 3  | 3  | 0  |
| reibungslos          | 28.05 | 2  | 2  | 0  |
| mitglied             | 28.04 | 3  | 3  | 0  |
| endgültig            | 25.57 | 3  | 1  | 2  |
| gleichstellung       | 24.87 | 2  | 0  | 2  |
| überführung          | 24.75 | 2  | 2  | 0  |
| interesse            | 24.37 | 4  | 3  | 1  |
| gegenüber            | 23.13 | 4  | 3  | 1  |
| wirklich             | 22.35 | 3  | 3  | 0  |
| familie              | 20.93 | 3  | 3  | 0  |
| deutsch              | 20.92 | 6  | 6  | 0  |
| erfordern            | 20.75 | 2  | 0  | 2  |
| müssen               | 20.61 | 5  | 1  | 4  |
| volksdeutsche        | 20.34 | 3  | 3  | 0  |
| bedeutung            | 20.00 | 3  | 2  | 1  |
| zusammenschweißung   | 19.92 | 1  | 1  | 0  |
| mitgliedskarte       | 19.92 | 1  | 0  | 1  |
| kreissekretariat     | 19.92 | 1  | 1  | 0  |
| gewaltsamkeit        | 19.92 | 1  | 1  | 0  |
| auffangorganisation  | 19.92 | 1  | 1  | 0  |
| annenrecht           | 19.92 | 1  | 1  | 0  |
| störung              | 19.60 | 2  | 2  | 0  |
| leitung              | 18.79 | 2  | 1  | 1  |
| programm             | 18.63 | 2  | 2  | 0  |
| deutsche             | 18.50 | 3  | 1  | 2  |
| außerhalb            | 18.17 | 2  | 2  | 0  |
| vergehen             | 18.08 | 2  | 0  | 2  |
| versündigen          | 17.14 | 1  | 0  | 1  |
| schützengraben       | 17.14 | 1  | 1  | 0  |
| homosexuell          | 17.14 | 1  | 1  | 0  |
| glaubensding         | 17.14 | 1  | 1  | 0  |
| enthalt              | 17.14 | 1  | 1  | 0  |
| audienz              | 17.14 | 1  | 0  | 1  |
| schwer               | 17.08 | 3  | 2  | 1  |
| nationalsozialismus  | 17.07 | 2  | 1  | 1  |
| standpunkt           | 16.82 | 2  | 2  | 0  |
| beweis               | 16.59 | 2  | 1  | 1  |
| hart                 | 16.25 | 2  | 2  | 0  |
| zweideutig           | 16.10 | 1  | 1  | 0  |
| zerreißprobe         | 16.10 | 1  | 0  | 1  |
| volksgut             | 16.10 | 1  | 1  | 0  |
| teilhaben            | 16.10 | 1  | 0  | 1  |
| kriegsbestimmung     | 16.10 | 1  | 0  | 1  |
| krankheitsfall       | 16.10 | 1  | 0  | 1  |
| handelsminister      | 16.10 | 1  | 1  | 0  |
| betreuerin           | 16.10 | 1  | 1  | 0  |
| arbeitsprogramm      | 16.10 | 1  | 1  | 0  |
| gerecht              | 15.52 | 2  | 0  | 2  |
| strafe               | 15.50 | 2  | 2  | 0  |
| gebührend            | 15.42 | 1  | 1  | 0  |
| schaden              | 15.18 | 2  | 1  | 1  |
| spaltung             | 14.91 | 1  | 1  | 0  |
| obergericht          | 14.91 | 1  | 0  | 1  |
| gezwungenermaßen     | 14.91 | 1  | 0  | 1  |
| dienst               | 14.61 | 2  | 1  | 1  |
| einfügung            | 14.51 | 1  | 1  | 0  |
| notwendigkeit        | 14.34 | 2  | 0  | 2  |
| inner                | 14.23 | 2  | 1  | 1  |
| undenkbar            | 14.17 | 1  | 0  | 1  |
| totschlagen          | 14.17 | 1  | 1  | 0  |
| tauerbischofsheim    | 14.17 | 1  | 1  | 0  |
| ausmerzen            | 14.17 | 1  | 0  | 1  |
| aus                  | 14.01 | 6  | 3  | 3  |
| schulungsarbeit      | 13.89 | 1  | 0  | 1  |
| aussonderung         | 13.89 | 1  | 0  | 1  |

図表 5 : 『帝国世情報告』における Volksgemeinschaft の共起語 (左 5 語、右 5 語以内)

Sühnebedürfnis「償いの必要」、verantwortungsbewußt「責任感をもった」、versündigen「罪を犯す」、gezwungenermaßen「強制されて」、erfordern「要求する」、Pflicht「義務」のように、「責任意識をもたせる、義務的な、償わせる」語と、außerhalb「～の外側で(に)」、aus「～から外へ」、ausmerzen「一掃する」、Aussonderung「取り除く」のように「外へ締め出す」語が見える。『帝国世情報告』では『ドイツ通信』同様に、ふつうの人々の語る民族共同体は義務的で、排除するものである。

『帝国世情報告』と同じ時期のヒトラー演説(1938年～1945年3月、124演説、約39万

語)<sup>10</sup>では Volksgemeinschaft が 152 回使用されており、その左 5 語、右 5 語内に現れる語の共起度を検定すると図表 6 のとおりである。

| 語                     | 対数尤度比  | 頻度 | 5L | 5R |
|-----------------------|--------|----|----|----|
| deutsch               | 346.65 | 57 | 53 | 4  |
| nationalsozialistisch | 79.37  | 12 | 11 | 1  |
| organisation          | 57.43  | 7  | 7  | 0  |
| groß                  | 48.67  | 11 | 8  | 3  |
| kern                  | 44.22  | 4  | 2  | 2  |
| staat                 | 35.59  | 8  | 6  | 2  |
| umschreiben           | 34.15  | 2  | 1  | 1  |
| drohne                | 34.15  | 2  | 1  | 1  |
| fest                  | 33.84  | 4  | 3  | 1  |
| bilden                | 32.89  | 4  | 1  | 3  |
| herstellung           | 32.07  | 3  | 3  | 0  |
| neu                   | 31.53  | 6  | 5  | 1  |
| tag                   | 31.15  | 6  | 2  | 4  |
| interesse             | 30.04  | 5  | 5  | 0  |
| führen                | 30.00  | 5  | 0  | 5  |
| partei                | 29.48  | 5  | 2  | 3  |
| setzen                | 26.72  | 4  | 0  | 4  |
| träger                | 24.54  | 3  | 3  | 0  |
| wahr                  | 23.61  | 3  | 3  | 0  |
| reich                 | 22.82  | 5  | 1  | 4  |
| mehr                  | 22.81  | 6  | 2  | 4  |

|             |       |   |   |   |
|-------------|-------|---|---|---|
| einzel      | 21.79 | 4 | 1 | 3 |
| wirklich    | 20.62 | 4 | 3 | 1 |
| verbunden   | 20.23 | 2 | 2 | 0 |
| tragend     | 20.23 | 2 | 1 | 1 |
| garant      | 20.23 | 2 | 2 | 0 |
| bauen       | 19.85 | 3 | 2 | 1 |
| großdeutsch | 19.61 | 2 | 0 | 2 |
| anlegen     | 19.61 | 2 | 0 | 2 |
| kraft       | 19.27 | 4 | 2 | 2 |
| überwindung | 19.08 | 2 | 0 | 2 |
| vertiefen   | 19.08 | 2 | 0 | 2 |
| symbol      | 18.84 | 2 | 1 | 1 |
| freiheit    | 18.49 | 3 | 1 | 2 |
| gedanke     | 18.41 | 3 | 2 | 1 |
| müssen      | 18.04 | 5 | 1 | 4 |
| innere      | 17.14 | 2 | 1 | 1 |
| klasse      | 16.99 | 2 | 0 | 2 |
| bestimmen   | 16.76 | 3 | 3 | 0 |
| bereits     | 16.70 | 3 | 3 | 0 |
| feiern      | 16.57 | 2 | 0 | 2 |
| heute       | 16.52 | 5 | 4 | 1 |

図表 6：ヒトラーの演説文（1938 年～1945 年 3 月）における Volksgemeinschaft の共起語

ヒトラーは nationalsozialistisch 「国民社会主義の」、Organisation 「組織」、Kern 「中核」、fest 「揺るがぬ」、verbunden 「結びついた」のように、民族共同体を「国民社会主義的な組織の中核となる確固たる結びつき」として描き、groß 「偉大な」、neu 「新しい」、wahr 「本物の」、bilden 「形作る」、Herstellung 「樹立」のように、「新しく偉大な真の」民族共同体を「建設する」というイメージで語っている。

### 3.4 意味機能の相違

Volksgemeinschaft は、「一語で政治的立場を十分に示すことができる」（Niehr/ Kilian/ Wengeler 2017: 169）標語（Schlagwort）である。標語は、当該の事態を「表示する（名称で呼ぶ）」機能のほかに、事態について「評価を下す」機能と、聞き手になんらかの行動を「要求する」機能を有している（Girnth 2015: 21、高田 2019: 125-126、Takada 2019: 237-238 参照）。例えば Migrationswelle 「移民の波」という標語の場合、次のように表記することができる。

| <i>Migrationswelle</i> 「移民の波」 |                     |
|-------------------------------|---------------------|
| 1. 表示                         | 移民が大量に入ること          |
| 2. 評価                         | ネガティブ：恐ろしい災難という《烙印》 |
| 3. 要求                         | （移民流入を）阻止せよ！        |

図表 7：Migrationswelle 「移民の波」の 3 つの意味機能

<sup>10</sup> この 124 の演説がそれぞれいつどこで行われたものであるかについては、Takada (2024: 335-362) に掲載された演説リストを参照。

この標語によって移民の大量到来が表示され、その表示内容について災難というネガティブな評価の烙印が押され、そのような事態を阻止せよと要求される。

この3つの意味機能という観点から、Volksgemeinschaft という語の意味がヒトラーの演説の場合とふたつの世情報告書の場合とでどのように異なっているのかを表記すると、図表8のとおりである。

| Volksgemeinschaft 「民族共同体」 |             |                 |
|---------------------------|-------------|-----------------|
|                           | Hitler      | 『ドイツ通信』『帝国世情報告』 |
| 1. 表示                     | 包摂された民族のあり方 | 異分子を排除するあり方     |
| 2. 評価                     | ポジティブ       | ネガティブ           |
| 3. 要求                     | 創造せよ！       | 順応せよ！責任を果たせ！    |

図表8：ヒトラー演説と世情報告書における Volksgemeinschaft の意味機能の違い

ヒトラーにおいてはポジティブな評価で「包摂された民族のあり方」を表示している Volksgemeinschaft が、2つの世情報告書ではネガティブな評価で「異分子を排除するあり方」を表示している。さらにまた、ヒトラーの場合には「創造せよ！」と要求する Volksgemeinschaft という語が、世情報告書では「順応せよ！」もしくは「責任を果たせ！」と要求している。世情報告書ではこのように意味が「変奏」(variieren) され、同じナチ語彙を使っているヒトラー（もしくはナチ指導部）とは意味内容（表示、評価、要求）がずれている。

#### 4. 世情報告書における Lebensraum

もう一つのナチ語彙 Lebensraum 「生存圏」について見ておきたい。この語は、ヒトラーの場合、『ドイツ通信』と同時期の演説（1934年4月～1940年4月、約46万語）では135回用いられていて、その左5語、右5語内に現れる語の共起度を検定にすると図表9のとおりである。

| 語                  | 対数尤度比 | 頻度 | 5L | 5R |
|--------------------|-------|----|----|----|
| unser              | 92.16 | 17 | 14 | 3  |
| volkszahl          | 90.60 | 6  | 2  | 4  |
| eigen              | 78.14 | 10 | 9  | 1  |
| anpassen           | 77.00 | 5  | 1  | 4  |
| deutsch            | 55.84 | 12 | 10 | 2  |
| sicherheit         | 38.18 | 4  | 3  | 1  |
| herauswirtschaften | 35.74 | 2  | 0  | 2  |
| mangel             | 33.71 | 3  | 0  | 3  |
| beschneiden        | 31.93 | 2  | 1  | 1  |
| eng                | 30.35 | 3  | 2  | 1  |
| volk               | 29.60 | 8  | 5  | 3  |
| wir                | 25.91 | 9  | 2  | 7  |
| bescheiden         | 21.20 | 2  | 2  | 0  |
| tausendjährig      | 21.06 | 2  | 2  | 0  |

|                  |       |   |   |   |
|------------------|-------|---|---|---|
| mensch           | 20.78 | 4 | 3 | 1 |
| schwierigkeit    | 19.87 | 2 | 2 | 0 |
| sicherung        | 18.65 | 2 | 2 | 0 |
| sicherstellen    | 17.96 | 2 | 1 | 1 |
| ökonom           | 17.87 | 1 | 0 | 1 |
| volkszahlen      | 17.87 | 1 | 1 | 0 |
| seeherrschaft    | 17.87 | 1 | 1 | 0 |
| mißverhältnis    | 17.87 | 1 | 1 | 0 |
| menschenreichtum | 17.87 | 1 | 0 | 1 |
| lebenshöhe       | 17.87 | 1 | 1 | 0 |
| lebensbasis      | 17.87 | 1 | 1 | 0 |
| landarmee        | 17.87 | 1 | 0 | 1 |
| hervorragend     | 17.87 | 1 | 0 | 1 |
| erfordern        | 17.87 | 1 | 1 | 0 |
| bluteinsatz      | 17.87 | 1 | 0 | 1 |
| anhäufen         | 17.87 | 1 | 0 | 1 |

図表9：ヒトラーの演説文（1934年4月～1940年4月）における Lebensraum の共起語

Volkszahl 「国民人口」、Volk 「国民」、anpassen 「適応させる」、eng 「狭い」、bescheiden 「少ない」、Mangel 「欠乏」、beschneiden 「制限する」、Schwierigkeit 「困難」、Sicherheit 「確かさ」、Sicherung 「保証」、sicherstellen 「保証する」、tausendjährig 「千年間の」などの共起語

が見える。『帝国世情報告』と同時期のヒトラー演説（1938年～1945年1月、約39万語）では、Lebensraumが57回用いられていて、その左5語、右5語内に現れる語の共起度を検定にすると図表10のとおりである。

| 語                    | 対数尤度比  | 頻度 | 5L | 5R |
|----------------------|--------|----|----|----|
| volkszahl            | 133.92 | 9  | 5  | 4  |
| anpassen             | 104.16 | 7  | 1  | 6  |
| steigend             | 58.40  | 5  | 4  | 1  |
| eigen                | 54.12  | 7  | 7  | 0  |
| gleichbleiben        | 52.96  | 3  | 3  | 0  |
| deutsch              | 39.46  | 9  | 6  | 3  |
| herauswirtschaften   | 35.31  | 2  | 0  | 2  |
| beschneiden          | 27.67  | 2  | 1  | 1  |
| volk                 | 27.48  | 7  | 6  | 1  |
| erfordern            | 19.98  | 2  | 1  | 1  |
| verfügung            | 18.37  | 2  | 1  | 1  |
| slawisch             | 17.65  | 1  | 1  | 0  |
| lebenshöhe           | 17.65  | 1  | 1  | 0  |
| lebensbasis          | 17.65  | 1  | 1  | 0  |
| landarmee            | 17.65  | 1  | 0  | 1  |
| hervorragend         | 17.65  | 1  | 0  | 1  |
| groß                 | 17.44  | 4  | 3  | 1  |
| sicherstellen        | 17.40  | 2  | 1  | 1  |
| quadratkilometer     | 16.73  | 2  | 1  | 1  |
| zukommend            | 14.88  | 1  | 1  | 0  |
| versuch              | 14.88  | 1  | 1  | 0  |
| mißverhältnis        | 14.88  | 1  | 1  | 0  |
| geburtenbeschränkung | 14.88  | 1  | 1  | 0  |
| vorsehung            | 14.24  | 2  | 1  | 1  |
| leisten              | 14.00  | 2  | 1  | 1  |
| kennen               | 13.88  | 2  | 2  | 0  |
| zuweisen             | 13.83  | 1  | 1  | 0  |

図表10：ヒトラーの演説文（1938年～1945年3月）における Lebensraum の共起語

Volkszahl「国民人口」、Volk「国民」、anpassen「適応させる」、herauswirtschaften「利益を上げる」、Verfügung「自由な使用」、Quadratmeter「平方メートル」、sicherstellen「保証する」、erfordern「要求する」、beschneiden「制限する」、eigen「固有の」、steigend「上昇する（ますますの）」、gleichbleiben「変わらない」、Lebenshöhe「生活レベル」、Lebensbasis「生活基盤」などの共起語が見える。このようにヒトラーの場合、Lebensraumは「人口比からして狭すぎる国土を是正すべく、拡大し確保せねばならない」という文脈で用いられている。

これに対して2つの世情報告書においては、Lebensraumはそもそも出現頻度がきわめて低い。『ドイツ通信』（1934年4月～1940年4月、約210万語）では12回、『帝国世情報告』（1938年～1945年1月、約250万語）では8回のみ使用である。そのため、共起語の検定が困難である。『ドイツ通信』の場合は同時期のヒトラー演説の24分の1、『帝国世情報告』の場合は同時期のヒトラー演説の44分の1の相対頻度である。ここから、ふつうの人々は開戦前も開戦後も「生存圏」に対しては関心が相対的に低かったことが推論される。Volksgemeinschaftは、「社会のほぼあらゆる領域に適用可能なラベル」（小野寺2016:36）であり、「多くの人々がナチ体制との接点を何らかの形でもつことが可能」（小野寺2016:36）な語であったのに対して、Lebensraumをめぐってはふつうの人々自らが直接的利益に関わると考える程度がVolksgemeinschaftと比べて低かったため言及が少なかったと考えることができよう。

## 5. 現在の「ふつうの人々」におけるナチ語彙の使用

本シンポジウムのタイトルには「21世紀に描く」とある。21世紀前半の現在において、ナチ語彙を使用するふつうの人はいったいどこにいるのか。これはなかなか難しい問いである。下の引用文は、現在ドイツの極右政党「ドイツのための選択肢」（AfD）の基本綱領で

ある。

ドイツのための勇気。

自由な市民、

だれの従者でもない。

私たちはリベラル派であり、保守派でもある。

私たちは私たちの国の自由な市民である。

私たちは信念をもった民主主義者である。

私たちは、異なる歴史と経験、異なる教育歴、異なる政治的経歴を持つ市民として結集した。そのよう  
うに行動をしたのは、私たちがさまざまな相違にもかかわらず今こそ共に行動し、責任感を持って私  
たちの義務を果たすべき時だという認識からであった。私たちは、市民には真の政治的選択肢が与え  
られているのだという信念を確固と持って、政治家たちが「他に選択肢がない」と言って押し通そう  
としている事柄に関して私たちに自由な選択肢が与えられているのだという信念を確固と持って結  
集したのである。(Alternative für Deutschland 2016: 6)

この綱領のなかで何度も「市民」(Bürger) が言及されているように、AfD はふつうの「市  
民」の代表であることを自認している。以下、AfD の議員の発言を見ていくことにしたいと  
思う。

#### 5.1 ポゲンブルクにおける Volksgemeinschaft

旧東ドイツのザクセン・アンハルト州の AfD 代表であったポゲンブルク (André  
Poggenburg、1975 年生まれ) は、2014 年 12 月 24 日にザクセン・アンハルト州 AfD の  
Facebook 上でクリスマスメッセージを書いた。ポゲンブルクはそのなかで、次のように  
「民族共同体に対する責任」に言及した。

まさに今この時間に、一致する価値観について、民族共同体と次世代に対する責任について、また大  
きな社会的な変動と危機を前にした自分自身の義務と勇気について一度じっくり考えてみるのが然る  
べきことです。

(„Liebe Mitbürger und Mitstreiter“, <https://www.facebook.com/SachsenAnhalt.AfD/photos/a.384418898339525.1073741828.363842953730453/898617830252960/?type=3>: Häusler 2016: 98 より引用)

上で見たように (3.3 参照) 『帝国世情報告』の報告文で Volksgemeinschaft の共起語として  
キー概念となっていた「責任」が、このクリスマスメッセージのなかでいみじくも用いら  
れている<sup>11</sup>。「責任」という語には、上に述べた意味の 3 機能に依拠すると「なすべきこと  
を行え!」という要求的な意味がある。「民族共同体」を肯定的意味で引き合いに出して、  
「民族共同体」に関する責任・義務を語ったことについて批判が巻き起こると、12月30日に  
自身の Facebook でポゲンブルクは「民族共同体」という語の無害性を次のように釈明した。

---

<sup>11</sup> 上に引用した AfD の綱領文のなかに、『帝国世情報告』における Volksgemeinschaft の共起語として 3.3 で  
確認した「責任感をもった」(verantwortungsbewußt) という語が現れていることは注目に値する。

「民族共同体」そしてナチの棍棒再び？

ザクセン・アンハルト州 AfD は、明確なことばを、イデオロギー的でないことばを語ります。AfD は、由来および基本的意味からしてポジティブな言語表現である概念をイデオロギーの観点で誇張したり一面的にしか価値づけないようなことは拒みます。「民族共同体」は、そのような概念のひとつです。この語に含まれている民族と共同体という語はけっしてネガティブに見られるべきではありませんし、民族共同体という語全体も同様です。それは例えば Volkswagen 「国民車」とか Kameradschaft 「同志意識」などの無数の概念についても言えることです。これらの語はたしかにナチ時代に全盛期を迎えましたが、今日ではいかがわしさのない、まっとうな日常語です。

ナチ時代に社会民主党党首であったフリードリッヒ・エーバートのような有名な政治家も、「民族共同体」をポジティブなものと理解していました。社会でもともとポジティブな意味で承認されていた概念がナチ独裁政権によってプロパガンダに利用されたという理由から、これらの概念をドイツ語と認めてはならないということにはなりません。そうでないと、ナチ時代はエルンスト・ノルテがかつて警告したように、「過ぎ去ろうとしない過去」になってしまいます。AfD は、新たなことばの独裁制を阻みます。長い歴史と発展を経てきたドイツ語はドイツ民族だけのものであり、過去の生き残りの扇動家集団や、ことばと美德の守護者と今日自称する人たちのものではありません。

政治的反対派および一部のメディアが客観的な論拠を欠いたまま、「民族共同体」という概念を今再び悪用して、使い古しの「ナチの棍棒」を使って AfD 批判の正当化として利用しようとしているのは、さらに恥ずべきことです。[...] AfD は言論の自由の政党であり続けます。[...]

([https://www.facebook.com/poggenburg/posts/1249762595039034/?\\_rdr](https://www.facebook.com/poggenburg/posts/1249762595039034/?_rdr))

このようにポゲンブルクは、1) Volksgemeinschaft という語がナチス体制以前から存在する（したがってナチ語彙ではない）、2) ナチ体制下で頻出したという点では Volkswagen と変わりはない、3) 言葉遣いに対して「ナチの棍棒」(Nazi-Keule)<sup>12</sup>を振るうのは言論の自由の否定であるという論拠を示して、「民族共同体」という語の使用に問題がないことを主張した。

ナチ語彙ではないので使用することに問題がないとしたポゲンブルクは懲りずに、4 年後の 2018 年の大晦日に Twitter で再び「民族共同体」という語を用いた。

私たちの民族共同体の同胞市民のみなさまに、健康で愛国的な 2019 年を！ ドイツ人の民族共同体は、ヨーロッパにおける平和的共存の相続権を有している。これは、新左翼の廃絶論者やドイツの民族と国家の敵から断固として守らなければならないものです。この意味において、戦闘的で愛国的な 2019 年を！ ([https://x.com/PoggenburgAndre/status/1079810691924742147?ref\\_src](https://x.com/PoggenburgAndre/status/1079810691924742147?ref_src))

この文脈における「愛国的な」には、「市民は愛国的であるべきである」という要求的

---

<sup>12</sup> 「ナチの棍棒」という言い方は、右翼の立場からのメタファー表現である。右翼的な発言をすると「その発言はナチと同じだ」というレッテルを貼られ、それ以上議論ができなくなるという状況を指す (Feustel/ Grochol/ Prüwer/ Reif 2016: 96)。この概念は、Martin Walser が 1998 年にホロコーストがドイツ人に対する「道徳の棍棒」(Moral-Keule) になっていると述べて犯罪者と犠牲者の関係性を反転させたことに発している (Fischer/Lorenz 2015: 320-322 参照)。

な意味機能がある。この「民族共同体」発言故に、Poggenburg は 2 年間党の役職に就くことを禁じられた<sup>13</sup>。

## 5.2 ヘッケにおける Lebensraum

チューリンゲン州 AfD 議員団代表のヘッケ (Björn Höcke、1972 年生まれ) は、2015 年 11 月 21 日の演説で Lebensraum という語を用いている。この演説は、ザクセン・アンハルト州にある新右翼系の「国家政策研究所」(Institut für Staatspolitik) において行われたものである (約 53 分間、約 6000 語)<sup>14</sup>。この演説でヘッケは、旧西ドイツで進行していた多文化の「並立社会」化が、ベルリンの壁崩壊後に旧東ドイツ地域でも起こっていると述べた。ドイツは今「巨大な移民の波」に呑み込まれようとしており、人口増加を自然のままに任せた「アフリカのような進化の遅れた」地域から人口が流入しないよう、国境管理が必要であり、難民・移民政策を転換できる党は AfD だけであると主張される。ヨーロッパの生存圏にアフリカから人が殺到し、その力によって生存圏が侵されることを回避すべきだというのがヘッケの主張である。ヒトラーにとって生存圏は力で拡大されるべきものであったのに対して、ヘッケにとって生存圏は力から防御されるべきものであり、生存圏という語の要求機能が裏返しになっている。その意味機能の違いは、次のように図示できる。

| Lebensraum 「生存圏」 |                 |                  |
|------------------|-----------------|------------------|
|                  | Hitler          | Höcke            |
| 1. 表示            | (ドイツ民族が) 生存する空間 | (ヨーロッパ人が) 生存する空間 |
| 2. 評価            | ポジティブ           | ポジティブ            |
| 3. 要求            | (力で) 拡大せよ!      | (力から) 防衛せよ!      |

図表 11: ヒトラーとヘッケにおける Lebensraum の意味機能の違い

この意味のずらし (変奏) によって、ヘッケが用いる Lebensraum はナチ語彙 (と同じ) ではないと主張することが可能で、「ナチの棍棒」が振りかざされるのをそれにより避けることができる。そのほかヘッケは、Umvolkung 「民族転換」<sup>15</sup> というナチ語彙を巧妙に用い

<sup>13</sup> AfD-Spitze sperrt Poggenburg zwei Jahre lang für alle Ämter. *Spiegel* vom 8. Januar 2015 を参照。

<sup>14</sup> 筆者 (高田) は、YouTube に動画がアップロードされている 102 のヘッケの演説文を文字化し、約 25 万語の「ヘッケ演説データ」(総計約 41 時間分) を作成してヘッケの言語使用を調査した。内訳は、2013 年が 1 件、2014 年が 2 件、2015 年が 26 件、2016 年が 43 件、2017 年が 30 件である。

<sup>15</sup> この語は、「1940 年以降、ドイツ民族化と同義となり」(Schmitz-Berning 2000: 617)、スラブ地域にいたドイツ系住民を再ドイツ化するという意味をもっていた。しかし現在ではこの語は、移民背景をもつ人たちによってドイツが非ドイツ化することを警告的に表す語として用いられている。この語をヘッケは、演説で一度口にする。「みなさんは、民族のトランスフォーメーションが、—私たちは Umvolkung とは言うてはいけないのです、これはナチのことばだとされます、ですからこの語は避けておいて—民族のトランスフォーメーションが何十年も前から西部ドイツで、民主主義に敵対するワン・ワールド・イデオロギーの唱道者たちのプロジェクトとして進められています」(2016 年 10 月 22 日演説、Arnstadt にて)。Umvolkung という語が「ナチのことばだとされる」ことを知っていながらその名を出すのは、レトリック

たり、Lügenpresse「嘘つきメディア」<sup>16</sup>と Volksverräter「人民の裏切り者」というナチ語彙を自身は用いることなく集まった聴衆たちに連呼させるように誘導したり<sup>17</sup>、Gleichschaltung「(強制的)同質化」というナチ語彙については表示も評価も要求も意味機能をナチ時代とは異なる用法で使ったりしている<sup>18</sup>。このような事態は、フランスの文学理論家 Gérard Genette の「パランプセスト」(Palimpsestes) という概念で説明が可能である(詳しくは高田 2019 参照)。「パランプセスト」とは、書いた文字を削り取ってその上に再び文字が書けるようにした中世の羊皮紙の再生紙のことである。「同じ羊皮紙上で、あるテキストが別のテキストの上に重なっているのだが、といてそれは下のテキストを完全に隠すには至っておらず、下のテキストは透けてみえている」(ジュネット 1995: 655)。下層にあるナチズムのテキストにおいてポジティブな語として用いられていた語を、ヘッケが自らの言説という上層に見えているテキストにおいてネガティブな語として上書きしても、下層のテキストにおける意味合いが受け手には透けて見えている。つまり、ナチ語彙を演説の口先でネガティブに用いながら、その本来のポジティブな評価を聴衆に透けて見

---

で言う「逆言法」(paralepsis) になっている。この手法により、ヘッケはこの語を巧妙に焦点化し強調している。

<sup>16</sup> この Lügenpresse という語は、今世紀に入ってネオナチ・右翼政党界限によってマスコミ批判をするときに用いられ、2014 年秋に始まった Pegida (「西洋のイスラム化に反対する愛国的欧州人」) によるデモでは重要なシュプレヒコールとして採用された。この語は民族主義的運動との連想で一般に広くナチ語彙であると解釈され、2014 年の「粗悪語大賞」に選ばれるほどの認知を得た。しかし筆者(高田)は、この Lügenpresse という語はナチ時代に多用されたナチ語彙とは称せないという見解である。詳しくは、高田(2022)を参照。

<sup>17</sup> 演説でヘッケ自身は「嘘つきメディア」や「人民の裏切り者」を口にしないものの、デモの演説会場ではこれらの語が数分おきに聞こえている。集まった聴衆側(デモ参加者)が、これらの語をシュプレヒコールする。ヘッケはこれを黙認するというよりも、聴衆が言うのを期待して待っているように見える。例えば 2015 年 9 月 23 日の演説(Erfurt にて)では、難民申請者収容のために本来の施設使用ができなくなったとヘッケが言うと、聴衆は「人民の裏切り者!」と呼応し、ヘッケがメディア批判をすると、聴衆は「嘘つきメディア!」と呼応し、ガブリエル副首相の話になるとまた聴衆は「人民の裏切り者!」を唱和する。2016 年 1 月 13 日の演説(Erfurt にて)でもマスコミ批判の箇所で、聴衆から「嘘つきメディア!」というシュプレヒコールが起こり、2017 年 1 月 19 日の演説(Dresden にて)でも連邦大統領批判の箇所で、「人民の裏切り者!」が唱和される。これらの語は、ヘッケと聴衆、そしてまた聴衆同士に連帯を生み出している。「ナチの棍棒」は不特定多数の聴衆に振り下ろされても、だれも痛みを感じないで済むのである。

<sup>18</sup> 2015 年 9 月 23 日の演説(Erfurt にて)冒頭でヘッケは、「同質化されたメディア」を批判している。Gleichschaltung「同質化」とは、「思考と行動を国民社会主義的世界観に合わせること」(Schmitz-Berning 2000: 277)である。「同質化」という語は、ナチス時代においては同じ(自陣営の)考え方に合わせることを表示し、同じ考え方に合わせることをポジティブに評価し、それを促進せよ!と要求する語であった。他方ヘッケの使用法では、同じ(反自陣営の)考え方に合わせることを表示するが、同じ考え方に合わせることをネガティブに評価し、それを止めよ!と要求する語となっていて、事態の表示も評価も要求もナチ時代から反転している。

させる戦略が取られているということになる。そもそもナチ語彙を使用することで、その元にあるナチズム的なポジティブな評価を受け手に垣間見させることができる。そしてナチ語彙を少なくとも表面的にはネガティブな評価で使用することで、「ナチの棍棒」を免れることができる。このようにナチ語彙がいわば透かし彫りされているがゆえに、ナチズムと親和的なヘッケというイメージが醸成され、一定の支持者が確保でき、罰せられたり違反として告発されたりするリスクを避けながら「国民の声」を分断する政治家となりうると言えよう。ヘッケにとって重要なのは、上書き前の下層にナチ語彙が存在することである。

そのようなヘッケも、禁止されているナチ的表現を故意に使用したとして2023年6月に起訴された。その対象となったのは、2021年5月29日にザクセン・アンハルト州のメルゼブルクで行った演説の終盤でヘッケが、「心の底から確信して私は言う。われわれの故郷のためにすべてを、ザクセン・アンハルト州のためにすべてを、ドイツのためにすべてを。」ということばを発したことである。一見何でもないように見えるこの「ドイツのためにすべてを」(Alles für Deutschland)は、SA(突撃隊)のスローガンであった。例えばナチのプロパガンダ映画『意志の勝利』(*Triumph des Willens*, 1934年)の最後のシーンで、党大会を終えるための会場であるルイトポルト・ホールの正面にAlles für Deutschlandという大きな文字が書かれている(下の写真参照)。



映画『意志の勝利』(1934年)より(1時間31分50秒経過後)<sup>19</sup>

---

<sup>19</sup> <https://archive.org/details/1935-Triumph-des-Willens>

ヘッケは、Alles für Deutschland がナチズムのスローガンであったことを知らなかったと主張し、「メディアによる魔女狩り」が起きているとして無実を訴えた。しかしヘッケは議員になる前は、ギムナジウムの歴史の教師であったのである。また起訴後の 2023 年 12 月にヘッケは、ゲーラでの演説で Alles für という箇所を口にした後、聴衆に Deutschland と唱和するようにジェスチャーで誘導した。しかも先ほど挙げた Lebensraum の場合とは違って、この場合意味がずれて異なっているからナチ語彙と同じではないと言い抜けることはできないので、「知らなかった」と主張するほかなかったと考えられる。2024 年 5 月 14 日にハレの地方裁判所で判決が出て、憲法に反する組織団体のシンボルを使用した（ドイツ刑法第 86a 条）として 1 万 3 千ユーロの罰金が科せられた（Hartmann 2023、Schneider 2023 を参照）。弁護側が控訴したため、結審は現時点（2024 年 11 月）<sup>20</sup>でまだ先である。

## 6. 総括

ナチス体制下において、ヒトラーが演説で口にしたときと「ふつうの人々」が口にしたときとで、同じナチ語彙であっても語の意味（表示機能・評価機能・要求機能）にずれがあった。これは、「ふつうの人々」が多かれ少なかれナチ語彙を自らの利害（エゴ）・関心のなかに落とし込んで、意味を「変奏」させてしたたかに関わったからだと考えられる。「ふつうの人々」の日常に関わるナチ語彙ほど言及が多い。現在ふつうの市民の代表者を自認する AfD 政治家もナチ語彙を「変奏」し、あるいはナチ語彙であることを「否定」し、またあるいは ナチ語彙であるという「認識を否定」する。ここには、ナチ語彙の意味を変更したり口先でネガティブに用いている、ナチズムとの親和性を受け手に透けて見させられているという戦略がある。ナチ語彙はこの「透かし彫り」の間接性を通じて、今現在も生き続けることができている。しかし、ヘッケの有罪判決が確定した場合には、ナチ語彙の存続に関して新たな状況が生じるのではないだろうか。

## 参考文献

- AfD-Spitze sperrt Poggenburg zwei Jahre lang für alle Ämter. *Spiegel* vom 8. Januar 2015. <https://www.spiegel.de/politik/deutschland/andre-poggenburg-afd-politiker-zwei-jahre-lang-fuer-alle-aemter-gesperrt-a-1247087.html>. Zugegriffen: 23. November 2024.
- Braun, Christian A. (2007): *Nationalsozialistischer Sprachstil. Theoretischer Zugang und praktische Analysen auf der Grundlage einer pragmatisch-textlinguistisch orientierten Stilistik*. Heidelberg.
- Bankier, David (1995): *Die öffentliche Meinung im Hitler-Staat. Die „Endlösung“ und die Deutschen. Eine Berichtigung*. Übersetzt von Jürgen Spiegel. Berlin.
- Berning, Cornelia (1964): *Vom »Abstammungsnachweis« zum »Zuchtwart«*. *Vokabular des Nationalsozialismus*. Berlin.
- Bohse, Jörg (1988): *Inszenierte Kriegsbegeisterung und ohnmächtiger Friedenswille. Meinungs-*

---

<sup>20</sup> 2024 年 11 月 26 日時点の世論調査 (<https://dawum.de/Bundestag/#Umfrageverlauf>) では、AfD は全ドイツレベルで CDU/CSU に次ぐ第 2 党になっている：CDU/CSU 33.2%、AfD 18.5%、SPD 15.0%、Grüne 11.8%、BSW 5.9%、FDP 4.0%、Linke 3.3%。

- lenkung und Propaganda im Nationalsozialismus*. Stuttgart.
- Braun, Christian A. (2007): *Nationalsozialistischer Sprachstil. Theoretischer Zugang und praktische Analysen auf der Grundlage einer pragmatisch-textlinguistisch orientierten Stilistik*. Heidelberg.
- Deutschland-Berichte der Sopade* (1980). Jahrgänge 1934–1940. Frankfurt am Main.
- Feustel, Robert/ Nancy Grochol/ Tobias Prüwer/ Franziska Reif (Hrsg.) (2016): *Wörterbuch des besorgten Bürgers*. Mainz.
- Fischer, Torben/Lorenz, Matthias N. (Hrsg.) (2015): *Lexikon der »Vergangenheitsbewältigung« in Deutschland. Debatten- und Diskursgeschichte des Nationalsozialismus nach 1945*. 3., überarbeitete und erweiterte Auflage. Bielefeld.
- Girnth, Heiko (2015): *Sprache und Sprachverwendung in der Politik*. 2., überarbeitete und erweiterte Auflage, Berlin/ Boston.
- Götz, Norbert (2001): *Ungleiche Geschwister: Die Konstruktion von nationalsozialistischer Volksgemeinschaft und schwedischem Volksheim*. Baden-Baden.
- Hartmann, Ronny (2023): Wegen Nazi-Parole. AfD-Politiker Höcke zu Geldstrafe verurteilt. *Süddeutsche Zeitung Archiv* (<https://www.sz-archiv.de/>) vom 14. Mai 2023.
- Häusler, Alexander/ Rainer Roeser/ Lisa Scholten (2016): *Programmatik, Themensetzung und politische Praxis der Partei „Alternative für Deutschland“ (AfD)*. Dresden. [https://weiterdenken.de/sites/default/files/uploads/2016/08/haeusler\\_roeser\\_scholten\\_afd\\_2016-08.pdf](https://weiterdenken.de/sites/default/files/uploads/2016/08/haeusler_roeser_scholten_afd_2016-08.pdf). Zugegriffen: 23. November 2024.
- Kämper, Heidrun (2020): Authentizität – diskursives Wertkonzept und wissenschaftliche Kategorie. *Linguistik online*. 105, 5/20: 89–104.
- Kershaw, Ian (1983): *Popular Opinion and Political Dissent in the Third Reich. Bavaria 1933-1945*. Oxford.
- Klemperer, Victor (1947): *LTI. Notizbuch eines Philologen*. Berlin.
- Meldungen aus dem Reich 1938–1945. Die geheimen Lageberichte des Sicherheitsdienstes der SS*. (1984), herausgegeben von Heinz Boberach. 17 Bände. Herrsching.
- Müller, Senya (1994): *Sprachwörterbücher im Nationalsozialismus. Die ideologische Beeinflussung von Duden, Sprach-Brockhaus und anderen Nachschlagewerken während des „Dritten Reichs“*. Stuttgart.
- Niehr, Thomas/ Jörg Kilian/ Martin Wengeler (Hrsg.) (2017): *Handbuch Sprache und Politik*. 3 Bände. Bremen.
- Schmitz-Berning, Cornelia (2000): *Vokabular des Nationalsozialismus*. 2., durchgesehene und überarbeitete Auflage. Berlin/ New York.
- Schneider, Christoph (2023): Prozess um Nazi-Parole. AfD-Politiker Höcke zu Geldstrafe verurteilt. *zdfheute* vom Mai 2014. <https://www.zdf.de/nachrichten/politik/deutschland/hoেকে-prozess-afd-gericht-halle-100.html>. Zugegriffen: 23. November 2024.
- Takada, Hiroyuki (2019): NS-Lexik bei Björn Höcke. Auf dem Pergament der Hypertextualität. *Aptum. Zeitschrift für Sprachkritik und Sprachkultur*. 15/03: 236–257.
- Takada, Hiroyuki (2024): *Hitlers Reden 1919–1945. Eine sprachwissenschaftliche Analyse*. Berlin/ Heidelberg.
- Verhandlungen des Reichstags. VIII. Wahlperiode 1933*. Band 457. Stenographische Berichte. Anlagen zu den Stenographischen Berichten. Berlin 1934.
- Voges, Michael (1981): Klassenkampf in der „Betriebsgemeinschaft“. Die „Deutschland-Berichte“ der Sopade (1934–1940) als Quelle zum Widerstand der Industriearbeiter im Dritten Reich. *Archiv für Sozialgeschichte*. 21: 329–383.
- Vorein, Christian (2008): *Nationalsozialistische Schulbücher des Gaues Mecklenburg. Eine lexikalische Untersuchung zur sprachlichen Vermittlung der NS-Ideologie*. Frankfurt a. M.

小野寺拓也 (2016) 「ナチ「民族共同体」論の射程—道徳・感情という視点から」『ゲシヒテ』(ドイツ現代史研究会) 第9号、35–47 ページ。

- クレムペラー、ヴィクトール（1974）『第三帝国の言語<LTI>—ある言語学者のノート』  
（羽田洋・藤平浩之・赤井慧爾・中村元保訳）法政大学出版会。
- ジュネット、ジェラルド（1995）『パランプセスト—第二次の文学』（和泉涼一訳）水声社。
- 高田博行（2014）『ヒトラー演説—熱狂の真実』中央公論新社。
- 高田博行（2019）「透かし彫りのナチ語彙—AfD 党幹部ビョルン・ヘッケの言説をめぐって」  
『断絶のコミュニケーション』（高田博行・山下仁編）ひつじ書房、123–145 ページ。
- 高田博行（2022）「ナチ語彙 Lügenpresse という神話—言語史と現代史の視点から」『ドイツ  
研究』（日本ドイツ学会）第 56 号、12–25 ページ。
- 田野大輔（2003）「ヒトラーの真の敵—芸術の政治化のために—」『大阪経大論集』第 54 卷  
第 3 号、95–113 ページ。
- 田野村忠温（2017）「書評『カルチャロミクス 文化をビッグデータで計測する』草思社、  
2016」『社会言語科学』第 20 号第 1 号、193–198 ページ。
- 時実象一（2017）「世界のデジタルアーカイブの動向」『デジタルアーカイブ学会誌』、第 1  
巻第 1 号、40–45 ページ。
- 矢野久（2010）「ナチス・ドイツにおける住民の警察化—日独比較史の観点から—」『三田  
学会雑誌』（慶應義塾大学経済学会）第 102 巻第 4 号、693–717 ページ。

## 現代ドイツ文学にナチス時代の「ふつうのドイツ人」が 「良い」人として描かれる現象について

伊藤 白

---

### 0. はじめに

ドイツ語圏の非ユダヤ系作家のナチス時代を扱った近年のベストセラー作品に、単純な加害者にも被害者にも分類されないという意味において「ふつうのドイツ人」が描かれ、しかもそうした「ふつうのドイツ人が」しばしばナチスのイデオロギーと無縁で、場合によってはユダヤ人等犠牲者を助けたりナチスに抵抗したりする「良い」人として描かれている。——これが、筆者が2010年代以降のいくつかの作品を読んだ際に、驚きを持って出会った現象だった。

哲学者テオドーア・アドルノの「アウシュヴィッツ以降、詩を書くことは野蛮である」<sup>1</sup>というあまりに有名な発言にもかかわらず、ナチス時代をテーマとするドイツ文学は無数にあるし、その研究も膨大な量に上る。ただし、その多くを占めるパウル・ツェランやヴィクトール・フランクルをはじめとする犠牲者としてのトラウマを抱える作家のもの<sup>2</sup>ではなく、加害者側であったドイツ人や、その子孫として戦後のドイツ社会に属する人々の属性を意識してその作品を扱った通史的研究は、必ずしも多くない<sup>3</sup>。さらに、そうした非ユダヤ系ドイツ人作家の作品におけるナチス時代の「ふつうのドイツ人」の表象ということになれば、その長期的傾向について共通認識があるわけではないだろう。この通史的傾向に関しては別のところで論じたいと考えているため、ここではごくあっさりとして現段階での筆者の認識を紹介するにとどめておく。

ナチス時代の「ふつうのドイツ人」——ここでは、強い反ユダヤ主義的思想を持つナチ

---

<sup>1</sup> Theodor W. Adorno: *Kulturkritik und Gesellschaft*. In: *Gesammelte Schriften*, Band 10.1: *Kulturkritik und Gesellschaft I*, „Prismen. Ohne Leitbild“. Frankfurt a. M. (Suhrkamp) 1977, S. 30.

<sup>2</sup> 著者の属性、特にユダヤ人であるかどうかを一つの指標にして作品を分類することには、ナチス時代のユダヤ人差別の再生産を行ってしまう危惧がある。とはいえ、戦後のドイツ社会において、ユダヤ人等の犠牲者およびその子孫が、犠牲者としてのトラウマを現在に至るまで抱えており、それは民族的に差別されることのなかった人々の抱えるトラウマとは異質なものであることは否めないと考える。なお、犠牲者としてのトラウマを抱える作者の作品を中心に通史的な考察を行った研究は数多くあるが、最近のものとして以下を挙げておく。Charlotte Kitzinger: *Fiktionen über den Holocaust: Zu der Notwendigkeit und den Grenzen von Geschichten über Geschichte*. Peter Lang 2024.

<sup>3</sup> 相澤啓一『「語り得ぬ衝撃」を語る戦後ドイツ文学の系譜』(2008)は、民族的に差別を受けることのなかった作家の作品を中心に取り上げている。ただし、必ずしも作者の属性に注目しているとはいえない。

ス幹部や親衛隊員等ではない一方で、ユダヤ人等の民族的被害者グループや同性愛者・障害者等の被差別グループに属さなかったという意味において犠牲者ではなく、また特段の抵抗組織に参加することもなかったという意味において抵抗者でもない人々とさしあたり定義しておく——を「良い」人として描くドイツ語圏の非ユダヤ系作家の作品としては、1960年代ごろまでの作品、たとえばハインリヒ・ベルの初期作品やアルフレート・アンデルシュの『ザンジバル』(1957)、ハンス・ペーター・リヒターの『あのころはフリードリヒがいた』(1961)を挙げることができる。しかしその後、アウシュヴィッツ裁判をはじめとする各種司法上の措置や68年世代の台頭、テレビ映画『ホロコースト』(1978)の放映などの社会現象を通して、アライダ・アスマンの唱道する自己批判的な「想起の文化」が80年代以降のドイツ社会のメインストリームとなるにつれて、そうした「良い」「ふつうのドイツ人」は描かれなくなったか、あるいは描かれても大きく取り上げられることがなくなった。むしろ、ナチス時代の「ふつうのドイツ人」の罪を描くギュンター・グラスの『ブリキの太鼓』(1959、1979年映画化)が80年代、90年代、2000年代のドイツ文学を代表し、ウーヴェ・ティムの『ぼくの兄の場合』(2003)のようなふつうの兵士の罪を考察する作品が自然に受け入れられたと言えるだろう。

このことは、上述の『あのころはフリードリヒがいた』の評価史にも相応する。数々の賞を受賞しドイツの中等段階の教育の必読書となった『あのころはフリードリヒがいた』に対しては——日本ではあまり知られていないことであるが——その後大きな批判が向けられており、1988年にはイスラエルの文化学研究者シャヴィト<sup>4</sup>が、そしてそれを受けたシュラーダー<sup>5</sup>が2005年にこの作品を批判している。豊かでリベラルなフリードリヒの家族の描き方にユダヤ人の、一見ポジティブな、しかし容易にネガティブなものに反転するステレオタイプが現れていることと並んで、仕事がないため仕方なくナチ党に入党した「ぼく」の父親や、ユダヤ人によるキリストの処刑をナチス期のユダヤ人の迫害の「理由」と説明する、現代から見れば極めて危険な考え方をするにもかかわらず「ポジティブ」な描き方がされる「ぼく」の学校の教師、防空壕でユダヤ人少年フリードリヒをかばう曹長をはじめ、この作品における「真のナチ」以外の人物がみな「害のない良い人々」ばかりであることが批判されている。

もちろん、この間に「良い」「ふつうのドイツ人」のイメージがドイツから払拭されたわけではない。たとえば、クラウス・コルドンの三部作『ベルリン 1919 赤い水兵』(1984)、『ベルリン 1933 壁を背にして』(1990)、『ベルリン 1945 はじめての春』(1993)

---

<sup>4</sup> Zohar Shavit: Die Darstellung des Nationalsozialismus und des Holocaust in der deutschen und israelischen Kinder- und Jugendliteratur. In: Marta Dahrendorf / Zohar Shavit: *Die Darstellung des Dritten Reiches im Kinder- und Jugendbuch*. Frankfurt am Main (dipa) 1988, S. 11-40.

<sup>5</sup> Ulrike Schrader: Immer wieder Friedrich? Anmerkungen zu dem Schulbuchklassiker von Hans Peter Richter. In: Wolfgang Benz (Hrsg.): *Jahrbuch für Antisemitismusforschung* 14. S. 323-344. 以下も参照。Ulrike Schrader: Immer wieder Friedrich. Anmerkungen zu dem Schulbuchklassiker von Hans Peter Richter. In: *Praxis Deutsch. Zeitschrift für den Deutschunterricht*, Jg. 32 (2005), Bd. 195, S. 57-58.

などに「良い」勇敢なドイツ人が描かれている（ただし、これは「ふつうのドイツ人」というよりは抵抗し犠牲となる「ふつうでないドイツ人」としてであったと言えるだろう）し<sup>6</sup>、『あのころはフリードリヒがいた』にしても結局のところ学校の教材として読まれ続けていることを考えれば、「良い」「ふつうのドイツ人」のイメージは現在に至るまで常にあったというほうが正しいだろう。とはいえ、無批判な「良い」「ふつうのドイツ人」のイメージは、自己批判的な「想起の文化」がメインストリームとなった1980年代からゼロ年代においては、堂々とは描かれにくい状況があったと言えるのではないだろうか。

こうした現象の一大転換点となったのが、1993年のスピルバーグ監督の映画『シンドララーのリスト』だろう。これは、強制収容所の実態を映像的に知らしめたという意味で世界的な重要性を持つ作品だが、ドイツ人であるシンドララーがヒーローとして描かれていることが、人々に「気休め」を与えていると、映画『ショア』の監督ランズマンが批判している<sup>7</sup>。実際にユダヤ人等の潜在的犠牲者を助けたドイツ人は人口の0.3%未満とも言われており<sup>8</sup>、こうした「良い」人があたかも当時のドイツ社会を代表するかのよう描かれることには問題があると言える。

とは言え、これはアメリカのユダヤ系の監督による作品であった。「良い」ドイツ人が描かれた非ユダヤ系のドイツ文学作品として大きなインパクトを持ったのは、ベルンハルト・シュリンクの『朗読者』（1995）だろう。これはヒロインである強制収容所の看守に人間らしい「ふつう」の面を描き、その率直さを「良い」性質として共感的に描いている。ただし、その際には英語圏・ドイツ語圏で激しい議論が巻き起こった。ファンからの強い支持がある一方で、この作品が批判されるべき面を持つ作品であることはドイツでは一般的な認識となっていると言える<sup>9</sup>。

そうした状況下で、筆者は、2010年以降のドイツ語圏の非ユダヤ系の作家の作品に「良い」面を持つナチス時代の「ふつうのドイツ人」が描かれているという現象を目の当たりにし、大きな驚きを覚えたのだ。しかも、こうした作品は、——後に見る通り作者からの主人公への明確な距離がある以上シュリンクの作品とは大きく異なるのではあるが、

---

<sup>6</sup> 著者自身があとがきで、ドイツ国民の大多数が主人公一家のようなナチスに抵抗する人間だったという印象を持つべきではないと書いている。クラウス・コルドン『ベルリン1945 はじめての春（下）』（酒寄進一訳）（岩波書店）344頁。

<sup>7</sup> クロード・ランズマン「ホロコースト、不可能な表象」（高橋哲哉訳）〔クロード・ランズマン『ショア』2004付録〕8頁。

<sup>8</sup> Vgl. Jana Hensel: Opa war kein Held. In: *Zeit Online* (03. 03. 2018). <https://www.zeit.de/gesellschaft/zeitgeschehen/2018-03/holocaust-gedenken-nationalsozialismus-erinnerungskultur-essay-jana-hensel/komplettansicht>（最終閲覧日：2024.9.30）

<sup>9</sup> たとえば、レクラム文庫の解説本でも、この議論は十分に紹介されている。Sascha Feuchert: *Der Vorleser. Bernhard Schlink. Reclam Lektüreschlüssel XL*. Stuttgart (Reclam) 2009, S. 67-70. 拙論も参照。『朗読者』と「糾弾の文化」——ベルンハルト・シュリンクにおける過去の罪の相対化——〔日本独文学会『ドイツ文学』第17巻2号、2019、60-76頁〕。

いずれにしてもその作者の立場を明確には検証することなく——『朗読者』のときと違って大きな議論もなく読者に受け入れられているように見える。それを、3つの事例で示すことによって、これが単発の現象ではないということを示し、この現象をドイツの社会的変化の文脈において考察することが本稿の目的である。

## 1. アルノ・ガイガー『龍の壁のふもとで』

まず、アルノ・ガイガーの2018年の長編『龍の壁のふもとで』<sup>10</sup>がそうした作品に挙げられる。この作品については別の箇所でも論じたため詳細はそちらに譲るが<sup>11</sup>、この作品では、「龍の壁」と呼ばれる岩山のふもとのモント湖畔の村で療養休暇中の「ふつうの」国防軍兵士の主人公が、日和見主義の叔父の駐在所長を射殺し、ナチスに捕らえられそうになった友人を救う「良い」人物として描かれる。ただし、この作品の最大の特徴は、主人公の一人称の語りや、破滅に追い込まれるユダヤ人一家の運命と並列させる作品の構造や、一人称の語りゆえの視座の限界というものを利用することによって、この主人公のような「良い」ドイツ人にも見えないものがあつたこと、さらには目の前にいる被害者から目をそらす傾向があつたことを浮き彫りにする点である。この作品は、こうした手法を用いることによって、「良い」人として描かれる「ふつうのドイツ人」を、むしろ相対化する意図を持つ作品と言えるだろう。

ただし、そうはいってもこの作品において「ふつうのドイツ人」が「良い」人物として描かれていることは間違いない。しかもそういう「良い」「ふつうのドイツ人」に対してガイガーが行った明らかに意図的な相対化は、注11の拙論においても紹介したとおり、読者に必ずしも理解されず、むしろ「良い」「ふつうドイツ人」こそが真正なものとして読者に受け入れられている現状がある。その意味で、作者がかなり意図的に盛り込んだと思われる一見「良い」「ふつうのドイツ人」への批判は、必ずしも読者に届いていないと言わざるをえないのである。

## 2. トーマス・ヘッチェ『心の糸』

2つ目の作品として、トーマス・ヘッチェの2020年の作品、『心の糸』<sup>12</sup>が挙げられる。この作品は、アウクスブルクの人形劇場プッペンキステの創設者ヴァルター・エーミヒェンと、物語の中ではハテューと呼ばれるその娘ハンネローレを主人公に、家族のナチス期と戦後の人形劇場の創設期を描いており、ガイガーとある意味類似する戦略で、主人公の無意識に潜むナチス・イデオロギーを暴く作品となっている。

---

<sup>10</sup> Arno Geiger: *Unter der Drachenwand. Roman*. München (dtv) 2018.

<sup>11</sup> 拙論「アルノ・ガイガー『龍の壁のふもとで』——「おじいちゃんはナチじゃなかった」幻想を脱構築する「真正フィクション」」日本独文学会『ドイツ文学』第22巻2号、2023、77-92頁。

<sup>12</sup> Thomas Hettche: *Herzfaden. Roman der Augsburger Puppenkiste*. München (btb) 2022. 作品からの引用は本文中に頁数のみを示す。

作品は二層構造になっており、それが赤と青の 2 色で印刷し分けられている。一つ目の赤で印刷された層では、最初から最後まで「少女」とのみ呼ばれる少女が、プッペンキステの終演後にプッペンキステの屋根裏部屋に迷い込み、マリオネットのサイズに縮んで人形たち及びそれを制作したハテューに遭遇する。プッペンキステの人気の人形たち、たとえばジム・ボタンや星の王子さまのほか、新約聖書の東方の三人の王の一人を名前の起源に持ち、道化役として子供たちの人気を集めるカスパールが登場するが、そのカスパールがなぜか突然少女の iPhone を奪い、逃走してしまうと、少女と人形たちがそのカスパールを追いかけ、意地悪な行為の理由を探すという展開で物語は進んでいく。おとぎ話風ではあるが、2010 年代を想定した現代の物語である。

もう一つの層、青い印字の層では、ヴァルターとハテューの家族の歴史が、ナチス期にさかのぼって、ただし後半のおおよそ半分くらいが戦後のプッペンキステの創設期とその華々しい成功の時期にあてられて描かれる。過去の物語だが、動詞はすべて現在形である。

青い字の層の冒頭は 1939 年。このときハテューは 8 歳であり、ヒトラー・ユーゲントに入った家主の息子の傲慢な態度や、ニュルンベルク法を正しいこととして教える生物教師など、ナチス期のドイツがハテューの目を通して批判的に描かれる。前章で紹介したガイガーの作品や、次章で扱うロートマンの作品の主人公たちが、ユダヤ人迫害の現場をほとんど目撃しないのに対し、ハテューはかなり頻繁にそうした場面に遭遇するが、これはナチス期を扱った作品としてはむしろ典型的と言うべきだろう。たとえば、ハテューは、学校のとなりの大きな屋敷に住んでいた高齢のフリートマンさんが、黄色い星を付けて歩いているのに出会う。さらに、学校に来なくなったユダヤ人のクラスメイトを心配してハテューが友人のフローニと一緒に友人宅を訪問するシーンでは、クラスメイトの家に来ると、すでにユダヤ人のクラスメイトの一家は引っ越しており、その家に、フリートマンさんなど、町中のユダヤ人が集められているのを知って驚愕する。

「フリートマンさん！」／「ここで何をしているの、ハンネローレ？ 見つかったらカツェンシュターデルに連れていかれるよ。」／「カツェンシュターデルって？」／「知らないの？ アン・デア・ブラウエン・カッペのゲシュタポの刑務所だよ。」／ハテューは頭を振る。家にいるすべての人の目が自分に向けられているを感じる。[・・・]「ここで」とフリートマンさんは言い、ハテューは彼女の開いた手が震えるのを見る。「私たちのうち、まだアウクスブルクに残っている全員が住んでいるんだよ。」／「ユダヤ人のうち？」フローニが言葉を体から押し出すように言うと、ハテューはなぜかわからないままに、胸が痛む。(S. 32)

さらに、フリートマンさんを含むユダヤ人がトラックの荷台に乗せられて連れ去られる場面も目撃し、ハテューは衝撃を受けることになる。ハテューは母親からフリートマンさんは屋敷を売ってそのお金で外国に逃げたかったもののそれができなかったのだと聞かされて心を痛め、そしてさらに姉に「ユダヤ人はどこに連れていかれるのか」と答えの返って

こない問いを投げかけるのだ。

その間、並行して描かれるのは、プッペンキステの歴史である。家族4人で始めた手作りの人形劇場は、1942年に初舞台を迎えるものの、1944年2月のアウクスブルクの空襲で焼失する。しかし物語の後半では、「集団の罪」という考え方への戦中世代の拒絶や、逆にそうした拒絶にたいする若者の激しい批判など、様々な議論を経て、使われなくなっていた聖霊病院の建物（現在のプッペンキステの建物）に劇団が居を構え、1948年に「プッペンキステ」としての初演を迎える。『星の王子様』やミヒャエル・エンデの『ジム・ボタン』などの、現在では定番となった作品を舞台に乗せ、そしてついにはテレビ放送の成功によってドイツ全国に知られる劇団に成長していく過程が、結婚、子育てなどのハテューの私生活とも重ねられながら描かれる。

この作品がベストセラーになった理由はいくつも挙げることができるが、まずはおそらく、読者の多くが子供時代にテレビで夢中になったプッペンキステの歴史が、物語として描かれていることそのものにあるだろう。「プッペンキステ」という劇団の名称の由来や、プッペンキステの人気の作品、たとえばサン・テグジュペリ『星の王子さま』がどのようにしてプッペンキステのレパートリーになったのかを知り、子供時代の喜びを思い出しつつ知識を深めた読者も多いに違いない。けれども、作品を豊かにしているのは、作品内にちりばめられた様々な文学作品への遊び心あふれる「芸術的オマージュ」<sup>13</sup>かもしれない。「少女」が小さく縮んで人形と話をする場面は『不思議の国のアリス』を思わせ、人形が語る「優美」(Grazie)はクライストの考察をベースにしている<sup>14</sup>。最も重要な作家はしかしながら、ミヒャエル・エンデだろう。『ジム・ボタン』を上演することを決めた、すでに劇場の支配人となっていたハテューは、物語の中で実際にエンデを訪問し、エンデ自身が登場して物語について語る。赤と青の二色刷りは、エンデの『果てしない物語』を彷彿とさせ、戦後のプッペンキステのリベラルな方向性を印象付けるのだ。

さて、本論において重要なのは、ハテューが、ナチス期に子供時代を過ごし、そのためもちろんナチスに加担するわけでもなく、かといって特段の抵抗もしなければ迫害もされないという意味において「ふつうのドイツ人」に該当し、さらにはユダヤ人を心配する、心優しい「良い」人物として描かれるということである。ナチス時代にまだ子供だった彼女は、ヒトラー・ユーゲントの女子版であるドイツ女子同盟(BDM)に入隊する一方で、生物教師をはじめとする大人の口にする反ユダヤ主義に疑問を抱き、目の前で行われるユダヤ人迫害に動揺する。とはいえ年齢ゆえに戦うこともできずただ心を痛める。

しかし同時に重要なのは、それにもかかわらず、その「良い」ハテュー自身が、ナチス

---

<sup>13</sup> Katharina Granzin: Verzaubert von Jim Knopf und Li Si. *Tageszeitung* (09.10.2020). <https://taz.de/Fuer-Deutschen-Buchpreis-nominiert/!5717209&s=Katharina+Granzin+herzfaden/> (最終閲覧日: 2024.9.30)

<sup>14</sup> Helmut Böttiger: Hatü und der Horrorkasperl. In: *Süddeutsche Zeitung* (15.09.2020). <https://www.sueddeutsche.de/kultur/thomas-hettches-puppenkisten-roman-hatue-und-der-horrorkasperl-1.5032452> (最終閲覧日: 2024.9.30)

のイデオロギーに影響を受けていたという点であろう。これは、作品の赤い層と青い層をつなぐ役割を果たす、道化役の人形カスパールをめぐるエピソードを通して明らかになる。

上述のとおり、1944年2月25日のアウクスブルクの空襲で、劇場は消失する。ハテューは、焼け跡から救い出した人形の頭を彫りなおし、これが後に人形制作者としても活躍するハテューの第一号の作品となる。しかし、その人形は、いつの間にか意地悪な顔に彫り上がり、ハテューは驚愕するのだ。

このカスパールを父が再び彫りなおして、戦後実際にプッペンキステで使用される人気者のキャラクター、カスパールが出来上がり、それがまさに赤い色の層で、少女の iPhone を奪って隠れてしまったということになる。しかし、青い層では、父が彫りなおしたその後もハテューはなぜかこのカスパールを恐れ続ける。

一方赤い層では、少女がカスパールを仲間の人形たちと協力して捕まえ、そのような行為の理由を問う。それに対してカスパールは「僕は意地悪だから」と返答する。それを聞いた少女が iPhone でカスパールの顔の写真を撮って見せると、カスパールは自分がほほ笑んでいることを初めて知り、安心して消えていくのである。

なぜカスパールは意地悪なのか、なぜハテューはカスパールをずっと恐れていたのか。その答えが、物語の最後に青い層で語られる。つまり、ハテューが彫ったカスパールの顔は、「意地悪」だったのではなく、当時ナチスが喧伝していたようなステレオタイプのユダヤ人の顔だったのであり、そのことを父に指摘されてハテューは初めて気づいたのだった。

恥ずかしかった、子供の時に、ナチスが喧伝していた恐ろしいユダヤ人の絵とまったく同じような顔を彫ってしまったことが。そしてそんな歪んだイメージを恐れていたことが。だってそれは、私がナチスと比べてまったくましではないということの意味するのだから。(S. 268.)

こうして、この作品は、ユダヤ人を心配していた心優しい「良い」少女すら、無意識のレベルでナチスの影響から逃れられていなかったということを明らかにし、「ふつうのドイツ人」の罪を問う、ある意味教育的な作品となっていると言える。その意味で、ガイガーの『龍の壁のふもとで』と共通する戦略を、より分かりやすい形でとっていると言えるだろう<sup>15</sup>。

ただし、「ふつうのドイツ人」とはいえハテューは子供であり、罪が問われる年齢ではない。また、洗脳されて間違ったユダヤ人のイメージを持っていたとしても、それはナチ

---

<sup>15</sup> 戦後になってもユダヤ人の迫害に対して高い関心を持っていなかったことが明らかにされる点もハテューの人物像を語る上では重要なポイントとなってくるだろう。戦後、長男が生まれて8週間後、幼馴染のかつて一緒にフリートマンさんを訪問した友人フローニが遊びに来ると、映画『夜と霧』を見たと言い、その衝撃の内容を伝える。しかしそれに対してハテューは「でもあなたの両親が亡くなった空襲だってひどかった」と答えるのである。これによって、すでに自己反省的な思想の持ち主だったフローニとの友情が終わるのだが、その後ハテューはエンデ作品に出会い、プッペンキステとともに意識的にリベラルな方向へ舵を切ることになる。

ス時代に行われた数々の蛮行と比べるならほとんど無害とすら言えるだろう。しかも、ハテューがユダヤ人の友人たちのことを心を痛めて心配していたことはいくつもの印象的なシーンに描かれるのであって、ハテューが自分は「ナチスと比べてまったくましではない」と反省するとき、それはむしろハテューの「良い」人ぶりを強調するものとも言えるかもしれない。実際にユダヤ人の被害を知って心を痛めたドイツ人が当時いたことは確かだろう。ただし、ハテューのこうした心情・行動が当時当たり前だったように描くことを批判する書評は、これまでのところ見つけることができていない。

### 3. ラルフ・ロートマンの三部作

#### 3.1 『春に死す』

3作目はラルフ・ロートマンの2015年から2022年にかけて書かれた三部作『春に死す』『あの夏の神』『雪の下の夜』<sup>16</sup>である。この作品は、3作を通して、ヴァルターという、キール近郊の農場の乳しぼりの青年とそれを取り巻く人々を描く長篇である。

第1巻の冒頭、死の床に就くヴァルターが息子の目線で描かれると、戦争中のキール近郊の農場へと場面が切り替わる。ダンツイヒからの避難民のエリーザベトと恋仲の乳しぼりのヴァルターは、1945年2月、地域のホールでのパーティーで、乳しぼり仲間で喧嘩っ早い友人フィーテとともに武装親衛隊に強制的に入隊させられ、親衛隊員であることを示すことにもなる血液型の入れ墨を腕に入れられると、ほとんど訓練を受けることもなくそのまま前線へ送られる。運転手として比較的安全な後方に配置させられるものの、それでも爆撃機に狙われるなど数々の戦争の恐怖を経験する。

しかし最も衝撃的なのは、敵ではなく味方ドイツ軍の残忍さを露骨に目の当たりにしたシーンだろう。ヴァルターは、ハンガリーのある村でパラシュート部隊の回収のために水車小屋に来る。そこでヴァルターは、パラシュート部隊の兵士たちによって、農場の持ち主とその盲目の妻、そして山羊飼いの男性がパルチザンと決めつけられて後ろ手に縛られ、首に縄をかけられて恐怖のために糞尿にまみれて椅子の上に立たされているのを見るのだ。数日前にこの農場主たちに食事を出してもらったことのあるヴァルターは、格上のパラシュート部隊兵士らに対して、彼らはスパイでないと訴える。

彼 [パラシュート部隊の男の一人] はピストルを向けてきたが、ヴァルターは再び上官の方を向いた。「申し上げます。これは敵ではありません。」と彼は言った。「私は彼らを知っています、小隊長殿。我々は最近ここで宿営しました。これは粉屋とその盲目の妻です。彼らの娘は、ボグラールカと言って、民族上のドイツ人と結婚していました。ブダベスト郊外で戦死したドナウのシュヴァーベン人です。彼女は我々の全部隊のために食事を用意してくれました。もう1人は山羊飼いです。」妻

---

<sup>16</sup> Ralf Rothmann: *Im Frühling sterben: Roman*. Berlin (Suhrkamp) 2015; Ders.: *Der Gott jenes Sommers: Roman*. Berlin (Suhrkamp) 2018; Ders.: *Die Nacht unterm Schnee: Roman*. Berlin (Suhrkamp) 2022. 作品からの引用は本文中にタイトルと頁数のみを示す。

わらを唇の間に挟んでいた男は、顎を上げ、目を細めた。「なんだと？ 運転手ごときが俺の任務を講釈しようっていうのか？ [...]」 (*Im Frühling sterben*, S. 79f.)

しかし、ヴァルターのこの訴えは聞き入れられず、農場主と山羊飼いの男性の椅子がはずされ、彼らは死亡してしまう。しかも抗議したことで兵士たちの機嫌を損ねたヴァルターは、自ら農場主の妻の椅子を外すことを命ぜられるのだ。ヴァルターはこの命令を拒否して車で出発するが、しばらくして異変に気が付く。ヴァルターが出発の準備をしている間に、パラシュート部隊の兵士たちは、その盲目の女性の立っている椅子と車をロープでつないでおり、ヴァルターが運転を始めたその瞬間に女性は死亡していたのだった。

非人道的な行為については格上の兵士に対しても異議を申し立てる勇気のあるヴァルターは、ユダヤ人に対しても「良い」行いをする人物として描かれる。敵機の爆撃から上官の息子を助け、褒美として休暇を得たヴァルターは、ほとんど唯一ユダヤ人が登場し、その死の行進に遭遇した場面で、ヴァルターはその中の一人にそっと缶詰を渡すのである。

彼 [ヴァルター] がある農場の厩舎の角を曲がったとき、突然、灰色のドリル織りを着たガリガリに痩せた男たちの長い列が前を進んで来た。列の最後尾で自転車に乗った監視役、古いモーゼル拳銃「ほうきの柄」を手に持ったハンガリードイツ人が言うところによれば、それはハウ素鋤山のユダヤ人強制労働者だった。[...] ヴァルターは表札の立っている分岐点の少し前で、サイドカーに手を突っ込み、まだ残っていたレバーペーストの缶を手近な男に渡した。丈の違う二着のズボンを履いた、痩せたメガネの男は、それをすぐに上着の下に隠し、ほとんど気が付かないくらいに頷いた [...]。 (*Im Frühling sterben*, S. 136f.)

「ほとんど気が付かないくらいに頷いた」という表現からは、この犠牲者であるユダヤ人とヴァルターの間に、何らかの心の通い合いがあったことすら読み取れるだろう。

さらに、第 1 巻のクライマックスの場面でも、上官に掛け合うヴァルターが描かれる。ヴァルターと違って最前線へ送られ、大けがを負って戦争に完全に嫌気がさした友人フィーテは、再び前線に送られることになる直前、逃亡を企て、失敗してつかまる。軍から離れていたヴァルターが帰還すると、フィーテの処刑が決定しており、ヴァルターは愕然とするのだ。ヴァルターはここで、自分をフィーテの代わりに前線に送ってほしいとフィーテの恩赦を願い出るが、逆にヴァルターらの班がフィーテの処刑を行うよう命令されることになり、さらに、撃ち損じた者は処刑と言いわたされる。ヴァルターが「反射」的に撃った銃弾はフィーテに命中する。

「みんな準備はいいか？ さあ…バン！」 別の、もっと大きな声の命令を期待していたヴァルターは、仲間のライフルの前にすでに煙が立っているのを見たとき、引き金を引いた。命令の実行と言うよりは、反射だった。その反響音が彼の耳に響いた。

撃ち抜かれた銃弾によって土煙が舞い上がった。黒鳥が畑から飛び上がった。突然の衝撃に驚き

の表情を浮かべるよりも早く、フィーテは膝を少し沈め、突然、弓脚でその場に立ち尽くした。それまで経験したこともなく、想像もしなかったような予期せぬ痛みで直面したときに子供がするように、彼は口を大きく開けたが、目は閉じたままだった。(Im Frühling sterben, S. 174f.)

その後 2 ページに亘って苦しみ、死んでいくフィーテを作者はつぶさに描くが、これはすべてヴァルターが目にしたものと考えられることができるだろう。親友を自らの手で殺害するという心の傷を、ヴァルターは戦後一生負うことになるのである。

その後ヴァルターは退却中にアメリカ兵に捕らえられ、一時期ダッハウに収容されたのち、解放されてエリーザベトのところに戻り、エリーザベトと結婚して戦後 30 年ほどを生きる。冒頭に置かれたプロローグ的なヴァルターの息子の語りからは、ヴァルターは炭鉱での仕事で耳を悪くし、妻とのみ意思疎通が可能で、友人をほとんど持たず、戦中のことをほとんど語らず、ましてやフィーテの件を誰にも語ることなく沈黙の中でこの世を去ったことが読み取れる。総じて、ヴァルターの「命令に従っただけの無実の罪」、そして「ナチスの暴力の被害者」として苦しんだ一人の兵士の姿が描かれていると言えるだろう。

### 3.2 『あの夏の神』

第 2 巻では、そのヴァルターに恋をする 12 歳の少女、本の虫のルイーザの、キール近郊の農場での戦争中の日常が描かれる。ただし、その章の合間に、メルクスハイムと言う名の架空のバロック作家が、作者の分身として三十年戦争を嘆く手記がさしはさまれる。

ヴァルターのいた農場は、ある SS (親衛隊) 将校の所有で、ルイーザはその SS 将校の妻の父親の異なる妹である。ルイーザが淡い恋心を抱くヴァルターは前線に行ってしまう、物語の大半を占めるのは、子供の視点から見た、ナチス時代の、とはいえ空襲もない比較的平和な田舎の、ただしナチスの犯罪をほのめかす場面のちりばめられた日常である。その特徴は、ルイーザが目にする数々の出来事が、ルイーザには理解できず、そして読者にも解説されないまま放置されるということにある。

たとえば、不時着したイギリスの空爆機からパイロットが下りた直後、銃声のような音を聞いたルイーザは、義理の兄の SS 将校に彼を殺したのかと問い詰めるものの、まともな返事はもらえず、ルイーザは事実を知ることができない。あるいは、学校の友人オーレと栗拾いに出かけたルイーザは、強制労働をさせられている人々を遠くから目撃するが、それが誰なのかを知ることはできない。さらに、最も不気味なのは、その友人オーレの家で、かつら職人の母親の作ったかつらを目にした会話の場面だろう。

彼 [オーレ] は菓子パンをかじり、口をいっぱいにして言った。「おじいちゃんは大管区長官のところに行ってる。戦車バリケードを作るんだって。ママは髪をもらいに行ってる。すぐに戻ってくるよ。」彼女 [ルイーザ] はオーレの横に座った。「どうして? どこで髪をもらってくるの?」オーレは下唇を突き出して肩をすくめた。「知らない。何を持ってるの? プレゼント?」(Der Gott jenes Sommers, S. 218f.)

「この髪はどこから来たの」というルイーザの問いには、答えが返ってくることなく、話題が切り替わる。もちろん読者の脳裏には、この髪が強制収容所から来たものであることが浮かぶが、ルイーザにはその情報は伝わらないのである。

そのルイーザ自身にも、いくつも不幸が襲い掛かる。(農場主の SS 将校と結婚した姉とは別の下の) 姉が失踪し、父も、物語の最後で、理由もわからないままに首をつって自殺する。さらにはハイドリヒを思わせる SS 将校の義理の兄に、農場の新築の防空壕で性的暴行を受ける。チフスにかかって生死をさまよった後に回復すると、野戦病院の看護師であるシスターに、「私はすべてを体験した、修道女になりたい」と口にするのである。

ルイーザ自身は、物語の中で特段「良い」ことをするわけではないものの、ナチス的な思想に染まった母や上の姉と異なり、リベラルな思想を持つ父の影響を受けた、まともな感性の持ち主として描かれる。年齢のせいもあってもちろん何一つ具体的な罪を犯すことはなく、むしろ被害者として描かれていると言えるだろう。

### 3.3 『雪の下の夜』

第 3 巻『雪の下の夜』では、ルイーザが一人称の語り手となってエリーザベトの戦後の人生を語る。設定としては 2010 年ごろ、戦後図書館員となり、すでに退職したルイーザの視点である。

戦後のエリーザベトはヴァルターに求婚され婚約するも、ヴァルターと一緒に農場に行くことを何年も拒み、都会のキールで性的に奔放な生活を送る。自殺未遂がきっかけとなってヴァルターと結婚して農場に移る——言葉だけを聞くと牧歌的に響く「乳しぼり」という仕事が、安月給で立場が弱く休みのない過酷な重労働であることがルイーザの目を通して語られる——が、エリーザベトが農場主の妻のイヤリングを盗んだことが発覚してヴァルターはクビになり、二人は転々とした末、最終的にルール地方の炭鉱に行きつく。ここでは、エリーザベトは再び都会生活ができることを喜び、ルイーザに「みな満足している」と書いてくる。しかし実際にルイーザが訪問すると、家は狭く窮屈で、しかもエリーザベトは子供たちをしばしば折檻し、過酷な労働に耐えるのみならず明らかに病気を抱えているヴァルターを置いてダンスに出かけるような、まともとはいえない生活をしている。ルイーザはヴァルターに思わず、「私と一緒にいこう」と声をかけるが、ヴァルターはエリーザベトを捨てる気はなく、最終的に 2 人は 50 歳くらいの若さで相次いで癌で死亡する。

その幕間にルイーザとは異なる全能タイプの語り手によって語られるのは、ソ連軍に追われてダンツィヒ郊外からキールへの移動中、家族とはぐれて雪の中を逃げまどうエリーザベトの姿である。やっと温かい家を見つけて入りこむものの、大勢のソ連兵が現れて閉じこめられ、性的暴行の犠牲になる。窓から逃げ出し、雪に足をとられながら西へ進む中、心優しいロシア兵に看病されるが、食べ物を探めに行き行って戻ってこない彼を探しに外へ出

ると、その兵士の死骸を見つける。彼女がキールにたどり着いたのは、そのような過酷な体験の末であった。

同時に、ルイーザの語りの中で、次第にエリーザベトの不可解な行動の謎が解かれていく。実はイヤリングは盗んだのではなく、農場主に体の関係を求められたときにプレゼントされたものだったにもかかわらず、農場主の妻がエリーザベトがイヤリングを持っていることを見つけたときには、農場主は知らぬふりをしたのだった。貧しい家庭に生まれ、労働力としてしか存在意義を認められなかった戦前、悲惨な体験をした戦争中、そして戦後になっても尊厳を軽んじられる体験をあまりに多くしてきたエリーザベト。そして同じく戦争中に誰にも言うことのできないトラウマを抱えたヴァルター。すれ違いながらも沈黙のなかでどこか深く理解しあっていた二人の関係に、ルイーザが想いを馳せる形で物語は幕を閉じる。

なお、ヴァルターとエリーザベトは、作者ロートマンの両親がモデルになっていることが知られている。ヴァルターの息子のヴォルフは作家であり、自伝的な要素の多い作品と言えるだろう。

### 3.4 ロートマンの描く「良い」ドイツ人は「ふつうの人々」か

ロートマンの三部作、特にその第1作目は、出版されると大きな反響を呼び、多くの書評が書かれた。ヴァルターがフィーテを撃った一撃は、フィーテとヴァルター「二人の友人を殺した一撃」<sup>17</sup>であり、そのトラウマが息子世代に受け継がれることを描いた「感動的な」物語であると評価されている。

そうした大絶賛の中で、この作品を激しく批判する書評が1本書かれている。それはまさしく、ロートマンが「良い」人物として描かれているということに向けられている。ヴァルターは「純粋無垢で、素朴な子供らしさを持ち、無自覚に、意図せず、強迫のもとに、つまり無邪気に罪を犯してしまう」。そんな彼の「田舎育ちの無邪気さが武装親衛隊の軍服を着て、われわれの同情を求めるという事実、なぜ誰も悩まないのか」<sup>18</sup>と疑念を投げかけるのである。

ただし、その後に出た第2作への書評では、この厳しい批判に触れてこの書評が「戦争に関する記述の弱点を突いている」としながらも、この作品が「ドラスティックなリアリズム」<sup>19</sup>などによって成功していることを強調しており、ヴァルターが「良い」人間であ

---

<sup>17</sup> Sandra Kegel: Ein Schuss, der zwei Freunde tötete. *Frankfurter Allgemeine Zeitung* (18.06.2015). なお、この作品は、ドイツ書籍賞のロングリストにノミネートされる前に、作者ロートマンがそれを拒否したことで話題となった。

<sup>18</sup> Roman Bucheli: Die Rückkehr des Landsers. *Neue Zürcher Zeitung* (22.08.2015).

<https://www.nzz.ch/feuilleton/buecher/die-rueckkehr-des-landsers-ld.740640> (最終閲覧日: 2024.9.30)

<sup>19</sup> Eberhard Falcke: Ralf Rothmann: Der Gott jenes Sommers. *SWR* (7.5.2018).

<https://www.swr.de/swrkultur/literatur/ralf-rothmann-der-gott-jenes-sommers-buch-der-woche-100.html> (最終閲覧

ることへの問題性は作品への大絶賛の中に埋もれていると言ってよいだろう。

作品をこの観点から分析してみるならば、3人の主人公は明確な罪は一つも犯しておらず、しかもヴァルターは明確に「良い」人物として描かれていると言える。ヴァルターやエリーザベトの、もがきただ生きた人生には重みがあり、感動さえ覚えるものである一方、二人は、ユダヤ人のことはもちろん、ナチスの犯罪に一言も触れない。一方、ルイーザ自身の語りの中には、ナチスの悪人について、戦後の非ナチ化の甘さについてなど批判的なコメントがところどころにさしはさまれる。ただしユダヤ人その他の虐殺された人々のことについてルイーザが思いをめぐらすことは一度もないのである。そして、ガイガーやヘツチェにあるような、当時の「良い」人物にすらナチスのイデオロギーが浸透していたことを示すしかけも見られず、作品の解釈はオープンである。とはいえ、いくつかのことが指摘できるだろう。

まず、主人公ヴァルターが死の行進中のユダヤ人に缶詰をあげるシーンだが、実は実際にそういう行動があったことを歴史家のゴールドハーゲンやブラウニングが確認している<sup>20</sup>。そのことも考えるならば、ヴァルターの「良い」人物像は史実に即して描いたものとみることができる。この作品を高く評価する書評は作者ロートマンの時代考証が非常に精緻であることで一致している。

また、第2巻の主人公ルイーザが強姦されるのは、ロシア兵ではなくドイツ人のSS将校である。第3巻の強姦するロシア兵というイメージを多少なりとも相対化する機能があると言えるかもしれない。

さらに、「かつらの髪の毛がどこから来るのか」という質問がなされたにもかかわらず、それに対する回答がないという不気味な描写は、「あれは強制収容所から来た」と知って主人公が驚愕する、などという白々しいストーリーよりもよっぽどラディカルにリアリズムを追求していると言えるだろう。そして友人オーレの、かつら制作に携わる（ほとんど登場しない）母親は、「ふつうの人々」の中でもまさに「何も見ようとしなかった」人であり、そういう人物をうまく描いている。

そして、最も重要なポイントとして、ルイーザ自身が、この物語がドイツ人全体の運命を描いたものではないことに釘をさしていることを指摘しておく必要がある。

あらゆる物語が他の多くの物語を排除していること、その真実はたいていかりそめのもの、あるいは

---

日：2024.9.30)

<sup>20</sup> ゴールドハーゲンは、町の人々がユダヤ人に食物を与えようとするものがあつたこと、ユダヤ人の行進のあいだに、「すくなくとも二人の負傷した囚人を野戦病院に運び、そこで治療を受けさせた者」がいたことに言及している。ダニエル・J・ゴールドハーゲン『普通のドイツ人とホロコースト：ヒトラーの自発的死刑執行人たち』（望田幸男監訳）（ミネルヴァ書房）2007、447、462頁。クリストファー・R・ブラウニング『増補 普通の人びと：ホロコーストと第101警察予備大隊』（筑摩学芸文庫）2019、328-329頁。

は縮小されたものであることを、印刷されたものの権威はすぐに忘れさせてしまう。だから、不信が必要なのだ [・・・]。(Die Nacht unterm Schnee, S. 286.)

あらゆる物語は他の多くの物語を排除しているのであり、「良い」ドイツ人ヴァルターの物語はナチス期ドイツのある一面を切り取ったもの以上のものではない。このような主張は、テレビ映画『我々の母たち、我々の父たち』がタイトルの通り、「良い」ドイツ人を一般的な人として描こうとしたのとの大きな違いと言える。そういう意味で、この作品は、安易なステレオタイプやわかりやすい教育的倫理的メッセージを排除した結果、当時の「ふつうの人々」が生きた、残酷で醜悪な日常を描くことには成功していると言えるだろう。

ただし、「ふつうのドイツ人」として描かれた主人公たちが、決して加害者ではなくむしろ犠牲者であり、しかも一人は明確に「良い」人物であるということには、改めて留意しておく必要がある。

#### 4. 「良い」「ふつうのドイツ人」への希求

見てきたとおり、ナチス期を扱った近年の非ユダヤ系のドイツ文学作品の中に、「ふつうのドイツ人」が「良い」人として繰り返し描かれているという現象が確認できる。もちろん、これを一つの傾向とまで見るのは時期尚早かもしれない。また映画等の影響力の大きい作品と違ってこうした像が社会全体に「気休め」を与えているとまでは言えないし、ドイツ語圏全体としては特にユダヤ系の作家による犠牲者に寄り添った作品が今も数多く書かれており、非ユダヤ系の作家による作品だけを見て全体を語ることはできない。さらには、これらの作品を「良い」ドイツ人を描いているということだけで批判することはおそらく短絡的であり、むしろこれらの作品は、単純な加害者／被害者の構図に当てはまらない「ふつう」の人々を繊細に描く試みとして評価できるだろう。

とはいえ、右翼政党の台頭、自らの植民地主義<sup>21</sup>への反省等様々なベクトルで従来の自己反省的なナチス時代の想起が揺らいでいることを考え合わせるならば、3つのベストセラー作品に、少なくとも少し前の作品にはあまり見ることのなかった「良い」「ふつうのドイツ人」が登場するようになってきているという事実、そうした人物像への希求のようなものを見ることはできるのではないか。また、作者が「良い」ドイツ人像に対してとっている距離を読者や批評家が必ずしも重く見ておらず、むしろ「ふつうのドイツ人」が「良い」人物として描かれていることに何の疑問も抱かない作品受容の現状からは、そうした希求が社会に広く共有されていることが推測されるのではないか。イスラエルのガザ侵攻によってドイツの「想起の文化」とそれを取り巻く状況が新たな局面に入った現在、この

---

<sup>21</sup> アルノ・ガイガーの『龍の壁のふもとで』には、注 11 の拙論で紹介したとおり、「ブラジル人」と呼ばれる、ナチスに抵抗するブラジル帰りの人物が登場する。ここに、ヨーロッパの植民地主義へのまなざしを読み取ることも可能かもしれない。

傾向が今後どのような展開を見せるのか注視していく必要があるだろう。

## 参考文献

### 【欧語文献】

- Adorno, Theodor W.: Kulturkritik und Gesellschaft. In: *Gesammelte Schriften*, Band 10.1: Kulturkritik und Gesellschaft I, „Prismen. Ohne Leitbild“. Frankfurt a. M. (Suhrkamp) 1977.
- Böttiger, Helmut: Hatü und der Horrorkasperl. In: *Süddeutsche Zeitung* (15.09.2020).  
<https://www.sueddeutsche.de/kultur/thomas-hettches-puppenkisten-roman-hatue-und-der-horrorkasperl-1.5032452>
- Bucheli, Roman: Die Rückkehr des Landsers. In: *Neue Zürcher Zeitung* (22.08.2015).  
<https://www.nzz.ch/feuilleton/buecher/die-rueckkehr-des-landsers-ld.740640>
- Falcke, Eberhard: Ralf Rothmann: Der Gott jenes Sommers. *SWR* (7.5.2018).  
<https://www.swr.de/swrkultur/literatur/ralf-rothmann-der-gott-jenes-sommers-buch-der-woche-100.html>
- Feuchert, Sascha: *Der Vorleser. Bernhard Schlink. Reclam Lektüreschlüssel XL*. Stuttgart (Reclam) 2009.
- Geiger, Arno: *Unter der Drachenwand. Roman*. München (dtv) 2018.
- Granzin, Katharina: Verzaubert von Jim Knopf und Li Si. *Tageszeitung* (09.10.2020).  
<https://taz.de/Fuer-Deutschen-Buchpreis-nominiert/!5717209&s=Katharina+Granzin+herzfaden/>
- Hettche, Thomas: *Herzfaden. Roman der Augsburger Puppenkiste*. München (btb) 2022.
- Hensel, Jana: Opa war kein Held. In: *Zeit Online* (03. 03. 2018).  
<https://www.zeit.de/gesellschaft/zeitgeschehen/2018-03/holocaust-gedenken-nationalsozialismus-erinnerungskultur-essay-jana-hensel/komplettansicht>
- Kegel, Sandra: Ein Schuss, der zwei Freunde tötete. *Frankfurter Allgemeine Zeitung* (18.06.2015).
- Kitzinger, Charlotte: *Fiktionen über den Holocaust: Zu der Notwendigkeit und den Grenzen von Geschichten über Geschichte*. Peter Lang 2024.
- Rothmann, Ralf: *Im Frühling sterben: Roman*. Berlin (Suhrkamp) 2015.
- Rothmann, Ralf: *Der Gott jenes Sommers: Roman*. Berlin (Suhrkamp) 2018.
- Rothmann, Ralf: *Die Nacht unterm Schnee: Roman*. Berlin (Suhrkamp) 2022.
- Schrader, Ulrike: Immer wieder Friedrich? Anmerkungen zu dem Schulbuchklassiker von Hans Peter Richter. In: Wolfgang Benz (Hrsg.): *Jahrbuch für Antisemitismusforschung* 14 (2005). 323-344.  
[https://www.static.tu.berlin/fileadmin/www/10002032/Jahrbuecher/Jahrbuch\\_2005.pdf](https://www.static.tu.berlin/fileadmin/www/10002032/Jahrbuecher/Jahrbuch_2005.pdf)
- Schrader, Ulrike: Immer wieder Friedrich? Anmerkungen zu dem Schulbuchklassiker von Hans Peter Richter. In: *Praxis Deutsch. Zeitschrift für den Deutschunterricht*, Jg. 32 (2005), Bd. 195, S. 57-58.
- Shavit, Zohar: Die Darstellung des Nationalsozialismus und des Holocaust in der deutschen und israelischen Kinder- und Jugendliteratur. In: Marta Dahrendorf / Zohar Shavit: *Die Darstellung des Dritten Reiches im Kinder- und Jugendbuch*. Frankfurt am Main (dipa) 1988, S. 11-40.

### 【邦語文献】

- 相澤啓一『「語り得ぬ衝撃」を語る戦後ドイツ文学の系譜』2008。  
<https://tsukuba.repo.nii.ac.jp/record/43767/files/DB02340.pdf>
- 伊藤白『『朗読者』と「糾弾の文化」——ベルンハルト・シュリンクにおける過去の罪の相対化——』[日本独文学会『ドイツ文学』第17巻2号、2019、60-76頁]。
- 伊藤白「アルノ・ガイガー『龍の壁のふもとで』——「おじいちゃんはナチじゃなかった」幻想を脱構築する「真正フィクション」—— [日本独文学会『ドイツ文学』第22巻2号、2023、77-92頁]。

ゴールドハーゲン、ダニエル・J『普通のドイツ人とホロコースト：ヒトラーの自発的死刑  
執行人たち』（望田幸男監訳）（ミネルヴァ書房）2007。

コルドン、クラウス『ベルリン 1945 はじめての春（下）』（酒寄進一訳）（岩波書店）344  
頁。

ブラウニング、クリストファー・R『増補 普通の人びと：ホロコーストと第 101 警察予備大  
隊』（谷喬夫訳）（筑摩書房）2019。

ランズマン、クロード「ホロコースト、不可能な表象」（高橋哲哉訳）〔クロード・ランズ  
マン『ショア』2004 付録〕。

## 第5章

# 創作側から見た「ふつうの人々」と21世紀に語り継ぐこと

深緑 野分

---

### 1. 創作におけるナチスの描き方について

ナチスを描いた創作物は、そのすべてがドイツの悔恨、「想起の文化」に組み込まれます。それは日本も例外ではありません。世界中の総ての国々の创作者は、ナチスを取り上げる時、かならずこの「想起」のルールに基づいて表現することになります。これは戦後ドイツが、第一世代の沈黙をどうにか破り、何十年と時間をかけて少しずつホロコーストに向き合い、議論と自己批判を繰り返して到達した価値観です。我々は彼らが到達したこの価値観に守られています——すなわち、ナチズムという醜悪な思想を復活させないため、またヒトラーやナチスの人間たちを神格化しないため、そして虐殺されたユダヤ人をはじめとするマイノリティたちへの悔悛と追悼のために絶対必須の、人類として守るべきルールです。

ゆえに、创作者はナチスの人間、ヒトラー、ゲッベルス、ヒムラー、ハイドリヒ、その他の高級官僚を主人公に据えることを避けてきました。オリヴァー・ヒルシュビーゲル監督の映画『ヒトラー 最期の12日間』はヒトラーを中心人物に描いたかなり異例の作品でしたが、「ふつうの人」に該当する秘書の女性を視点人物とすることで、観客が感情を置く対象を設定しました。それにこの作品のヒトラーは、共感するどころか、もはやついていくことのできない、常軌を逸した孤独な老人として描かれ、その特異性がむしろ際立つ作品となっていました。

創作物においてもナチスの人間に共感してはならないのは、定められたルールのひとつと言えます。そうすると、自然と創作物は主人公や共感できるキャラクターとして、「ふつうの人」、つまり読者や視聴者と変わらない立場、あるいは彼らの両親や祖父母たちが「これが事実だった！」と言えるような馴染み深い背景を持つ人物が選ばれます。

しかしアライダ・アスマンが著書『想起の文化』で論じたように、この「想起」のルールに対して不快感を抱く人は、時間の経過とともに増えていきます。今、日本でも「ナチスにも善い間がいたのではないか」と言いたがる人が後を絶ちません。これは、「想起」のルールによる息苦しさの副産物とも言えます。また同時に、必ずしもルールに則っていることが正しいとは言えない——つまり、単にルールをなぞっているだけで、创作者自身が真摯に向き合っているわけではないのなら、それは真に過去を悔悛し、未来に繰り返さ

ないための試みとは言えないでしょう。

さらに 21 世紀に入って二十年あまりが経過し、時代は大きく変わりました。八十年以上前の記憶だけを枠組みに考えるのでは、いかにすべてを細分化し、あの記憶だけを特別扱いしたいという願望があったとしても、取りこぼすものが山のようにできているのも事実です。

本当に今の「想起」のルールだけで、保っていられるだろうか。本当に人間は善い存在になるための道を、間違いなく歩んでいるだろうか。「ナチスにも善い人間がいたのではないか」と考える人、「想起への不快感」を抱く人が増えていく現状は、ナチスを描く創作物が現在、ほとんどの場合「ふつうの人」を主人公にし、善良さを発揮し、ナチスは敵だと決めた定石から外れることができないことも、加担しているのではないかと考えています。

私たちは家族や味方、愛し共感する存在が間違った道をいく過程を、もっと見つめなければならぬ。そしてその人たちを止められる勇気を持てるか、自らに問いかけなければならぬ。しかし今の創作にはその力がないような印象を受けます。

## 2. 21 世紀におけるナチス表現の在り方を再考する

2013 年放送の ZDF のテレビ映画『我らの母たち、我らの父たち』は、ドイツ国民たちが数世代にわたって過去を振り返るきっかけとなりました。本シンポジウムの川喜田敦子先生の発表にもあったとおり、この作品の登場人物たちはいわゆる「ふつうの人々」に該当し、ゆえに、沈黙しがちだった第一世代、戦中当事者たちが口を開けました。

自身の体験、記憶を語り直す上で、物語の主要人物が「ふつうの人」であることはとても重要なポイントです。彼らが「ふつう」であれば、彼らと比較して自分はどうかだったのかを語れるし、間違っていれば否定することもできます。そして語り手が自分に心を開いているような気にもなります。誰かと対話する時、上すぎる位置からでも下すぎる位置からでもなく、できるかぎり視線を合わせて語りかけることが大切なのは、みな知っています。

しかし同時にこの作品は「想起のきっかけであると同時に、出来事の上に覆い被さる隠蔽記憶でもある」と指摘されています。

創作物に触れるとき、人間は、まさか読者である自分が本から糾弾されるとは思っていません。当事者がいるならば、彼らにとって痛くない、恥ずかしくならない程度の罪の意識レベルに抑えてくれている「ふつうさ」が求められます。

また新しい世代や外国の人間など、当事者でない者たちにとっての「ふつうの人」は、問題なく自分を物語世界に導いてくれる道先案内人です。ふつうな主人公は善良に描かれるはずなので、ナチスを否定してくれるし、読者や視聴者は主人公の善良な精神に支えられた乗り心地にくつろぎながら、ナチスがしでかした悪夢の世界を、まるで他人事のエン

ターテインメントのように鑑賞します。それで最後は「学ぶことができた」という感想を抱くのです。この安全な道先案内人が導く物語では、創作物に描かれた差別主義者と読者・視聴者がふだんまったく同じ行動を取っていようと、自分が責められているとは気づきません。

「ふつう」でありながら「ナチスに抵抗できる」人物が主人公の、ナチスを描いた創作物はますます増えていきます。当時を知らない我々子孫は、善悪の判別は教育に頼る他なくなり、ゆえに主人公も物語もルールに則り、同じパターンの繰り返しになっていった。ナチズムを封印する上では、このやり方は間違っていなかった。しかし、21世紀になり、本当にこのやり方だけでいいのかという疑念が湧いています。

### 3. 思考実験にとどまらないナチスの表象を目指して

創作は何度となくナチスを題材にしてきました。虐殺の歴史を抱えるヨーロッパが記憶と向き合うだけでなく、アメリカも日本も、自分たちの加害の歴史は棚上げにして、他国の歴史であるはずのナチスを取り上げます。なぜなのか。それは私たちがナチスを描いた創作物を通じて、自分は正義側にいる、と思えるからではないでしょうか。都合の良い勧善懲悪のストーリー作成に役立つのです。

世界中の全人類が、善人も悪人もそのどちらでもない人も、誰もが何かの例えや思考実験の題材として、ナチスを使います。

しかしナチス研究を徹底的に勉強して作品化する覚悟がある創作者がどれほどいるかという、私には判断が付きません。そのくせ、多くの人は検証され考察され明らかになっていった史実より、物語を選んでしまいます。

時代が進み、より一層未来が見えず、ただ過去を想起するだけでは足りなくなってきた21世紀に、創作が、簡単に得られる正義のエモーショナルや、わかりやすい説教を理由にする以外に、ナチスを今もなお語り直すに値する有効な手立ては、いったい何でしょうか。

何にでも効く万能薬はこの世に存在しません。ただ少なくとも、これまでのような「ふつうの人」を主体にすること、特に善良さを併せ持ち、ナチスに抵抗する勇気を持った人を主人公にするだけでは、足りなくなってきたとは言えます。

「結局、誰も自分が悪いとは認めたくない。誰にも怒られたくないし、自分は正しいと思わせてくれるフィクションを好む」。これは先日、同じ小説家の小川哲さんにメールで本件の相談をし、なぜ読者は「主人公が善良である」ことを好むのかという質問の答えとして得られたもので、私も彼に同意します。

本来、「ふつうの人」は善人を指す言葉ではありません。善でもあり悪でもあり、勇気のない傍観者でもあります。しかし同時に、個性を埋没させることによって特定されることを避け、罪を被ることから逃れる、マジックワードと化してきました。もはや「ふつう

の人」を自称すれば、傍観者であることも当事者であることも許される、特権階級とさえ言えます。

ふつうだから何だというのか。今の我々には、まったく空気を読まない顔でそう聞き返す態度が必要なのかもしれません。

それに、何者かになりたいと願ってやまない「ふつうの人」は、功名心を刺激され、ヒトラーのような独裁者の隊列に加わるでしょう。

現代に生きる我々は、豊富な選択肢で成り上がれる社会になったこともあり、強い功名心を持ちがちです。また政治に対しても法に対しても制限を感じなくなり、やりたいことがやれないと不満を抱くようになった。ナチズムが再来して、あなたを偉くしてあげよう、好きにやりたまえと言われたら、飛びついてしまいそうな人が大勢いるのがわかります。

私たちが知るべきなのは、ふつうの人がいかに生きたかではなく、悪人とは誰のことだったのか、悪とはなんだったのかを、正確に知る必要があると私は考えます。

#### 4. 思考実験にとどまらないナチスの表象を目指して

近年公開された映画に、『ちいさな独裁者』という作品があります。ドイツとフランス、ポーランドが合同制作した映画ですが、これはふつうの人間の名心と隠しきれない残忍性を描いた作品でした。

戦争末期、戦闘を恐れ自分の部隊から脱走したドイツ兵が、ドイツ空軍大尉の軍服一式を見つけ、軽い気持ちで着てみたところ将校と間違えられ、そのまま成りすますという物語です。この主人公がまったくどこも共感できない小狡い人間で、人も容赦なく殺し、囚人たちの処刑にも加わる。「ふつうの一兵卒」だったはずの男が権力を得て好き放題に横暴に振る舞う、「ふつう」とは何だったのかを根幹から揺るがす優れた作品でした。エンドロールが現代に繋がっている演出は見事で、この作品がそもそも突拍子もないアイデアではなく、本当に実在したこともまた、リアルな「ふつうの人」像に拍車をかけます。



『ちいさな独裁者』(2018)  
(販売元: アルパトロス)

こうした生々しい人間の強欲や性悪さに肉薄する試みを、文芸作品ももっと進めていくべきでしょう。悪の象徴たる SS を主人公にした文芸作品は非常に少ないと伊藤先生から伺いました。『関心領域』がヒットしている今、より人々はこうした悪の側面を正確に知るべきタイミングに差しかかっているのではないのでしょうか。私たちは思い出を焼き直すだけでなく、悪とは何だったのかをもう一度表象せねばならないと、私は考えます。

私も新作はアウシュヴィッツが舞台ではあるのですが、こうしたことを考え、主人公に

SS 下級将校を据えることにしました。彼は看守ではなく、親衛隊経済管理本部D局、すなわち全国の収容所の囚人たちの移送や処罰、生死まで書類で決めていた「机上の殺戮者」の立場にいる官僚です。立場的には「ふつう」ではありませんが、読者には、彼を「ふつうの人間」と共感してもらうことによって、よりナチズムの残忍性と胡散臭い虚飾ぶり、人類史上最悪のシステムがどのようなようであったかを体感してもらいたいと思っています。共感を宙ぶらりんになされ、本から糾弾されるような展開は不快でしょうが、真意を理解してくれる読者がいたら、成功だと思っています。現在執筆中で、来年出版できればと思っています。

しかし悪いことに、もはや「表象不可能」と言っている場合でもないのは、現在のイスラエルや過激なシオニストを見ていてもわかります。

ドイツやアメリカにおける「想起の文化」がシオニズム批判を避け、イスラエルに特権を与えてしまっている状況も非常に気になります。ナチズムの根底にあるものは民族主義、選民思想です。アライダ・アスマンはその著作の中で被害者が加害者になり得る可能性を書き、各国の被害者たちが被害者意識を強めることへ厳しい批判を寄せていますが、そこにユダヤ民族は含まれていない。ドイツにとって彼らは特別な被害者だからです。しかし極端な攻撃、ガザをはじめパレスチナ各地に爆撃をしかけ、無差別に人が死んでいても、侵略者、テロリストを攻撃しているだけだと正当化したら飲んでしまうような状況が、本当にナチズム脱却を目指した先の未来でしょうか。ドイツがイスラエルの味方をせねばという考えは理解しますが、ならば、身内が過ちを犯した時に批判しないと、結局はナチスの時代を許したことの繰り返しになる。彼らは家族を批判できなかつた。身内を止められなかつた。何十年もかけて行った想起は、民族主義を助長するのではなく、今度こそ愛するものの過ちを咎め、世界から虐殺される人々をなくすことを目的にせねばならないのではないのでしょうか。

想起のルールにただ則ればいいと考えるのではなく、創作はより深く、より正確に、より実情を生々しく伝える必要があります。それは、加害者のドイツ人だけでなく、被害者だったはずのユダヤ人さえも巻き込まなければならなくなりました。

新しい世紀に入って二十年以上、これまでどおりではいられないのは、文藝も同じだと思います。気楽でいられる「ふつうの人」から我々を引きずり下ろし、悪を再認識し、ナチズムを真から手放すための新しい作品が求められています。

(本稿は 2024 年 6 月時点での考察であり、移りゆく現実と同じく、以降の考え方は様々に変わっていく可能性もあり (同時に変化しないものもあり) ますことをご承知置き下さい)。

#### 参考文献

アライダ・アスマン (安川晴基訳) 『想起の文化: 忘却から対話へ』 岩波書店、2019

ガザをめぐるドイツの世論と「想起の文化」  
——「ふつうの人々」が暴力を容認するとき——

川島 隆

---

0. はじめに

2023年10月7日のハマスによる奇襲攻撃に端を発する戦闘は、現在（2024年12月）もなお続いている。当初の攻撃によるイスラエル側の死者は1200人にのぼり、250人以上が人質として連れ去られた。イスラエル軍の報復は熾烈をきわめ、空襲と地上戦により、パレスチナのガザ地区<sup>1</sup>は文字どおり瓦礫の山と化した。戦闘開始から1年が経過した時点で、ガザでの死者は確認されただけでも4万人を超えている。面積わずか360km<sup>2</sup>あまりのガザに住んでいた230万の人口のうち、14歳以下の子どもの比率は4割以上であり、それに応じて、死者に占める子どもの割合もまた高い。ほぼ全住民が自宅を離れての避難を余儀なくされており、食糧不足による飢えや伝染病の蔓延も深刻である。これまでにもハマスとイスラエルの衝突は繰り返されてきたし、ガザで多数の民間人の死者を出したイスラエルが国際的な非難を浴び、それはハマスが民間人を「人間の盾」にしているからだと反論する、という構図もまた何度も反復されてきた。ただ、今回は被害の規模が桁違いに大きく、そのあまりの惨禍には言葉を失う。

この状況は、ホロコーストの記憶をめぐる「想起の文化」のあり方にも影を落としていく。ガザでの人道危機が報じられ、これはもはや「ジェノサイド」だとの見方が国際的に広まるにつれ、これがかつてのナチスの蛮行と比較する発想が生じるのは避けようがないからである。もちろんイスラエルの側はそのような比較に強く反発し、ホロコーストと別のものを並べること自体が反ユダヤ主義だと警告を発している。——この対立の構図は、私たちのようにドイツ文学研究者としてホロコースト表象の問題に携わり、広い意味で「想起の文化」の国際展開の一端を担ってきた人間に、難しい問いを突きつける。これまで、「想起の文化」はホロコーストの唯一無二性と比較不可能性を大前提としてきており、

---

<sup>1</sup>1948年のイスラエル建国を受けて始まった第一次中東戦争でエジプトが占領し、1967年の第三次中東戦争で再びイスラエルが占領。ユダヤ人の入植活動が始まった。1993年にイスラエルとパレスチナ解放機構（PLO）が結んだオスロ合意にもとづき、ヨルダン川西岸地区とともにパレスチナ人自治区となった。2005年にはイスラエルは入植活動を停止し、軍も撤退させた。その後、PLOの主流派ファタハではなく、イスラム主義組織のハマスが選挙で勝利し、2007年から実効支配している。これを受けてイスラエルの側が軍事封鎖を行い、経済状況や衛生状態が極端に悪化して今日に至る。

ナチスの過去への向き合い方だけが純粹に話題になっているかぎりは、その前提を問い直す必要はさほど感じられなかった。しかし、同じレトリックが、現在進行中の別の国家暴力への批判を黙らせる意図で持ち出されるならば、そのレトリック自体の妥当性が再考されなければならないだろう。両親ともにホロコースト生存者であるポーランド系ユダヤ人の経済史家サラ・ロイは、親族が住むイスラエルを訪れた際にイスラエル軍兵士から一般のパレスチナ人への差別と暴力を目の当たりにし、そのあまりのひどさに驚く<sup>2</sup>。その体験から、ホロコーストの記憶を利用する国家イスラエルに対して批判的な視座をもつようになり、植民地主義によって収奪されるガザの経済史に関心を寄せるようになったという。このエピソードは、今日の世界においてホロコーストが語られる際、どのような文脈で、どのような意図をもってホロコーストが想起されるのかをたえず意識する必要があるということを私たちに教えてくれる。

そして、ひとたびこの難問を考えはじめたならば、ホロコーストの唯一無二性と比較不可能性を説くことの副作用めいた事態は今に始まったことではないという事実にも気づかされる。1990年代以降の日本の歴史認識論争において、たとえば南京虐殺が話題になるたびに、「日本軍はナチスのようなことはしなかった」との声が保守界限から聞こえてきたのは記憶に新しい。

とはいえ、従来の「想起の文化」のあり方を単純に撤回すれば済む話でもない。こと日本は、本論集の第1章を担当する田野大輔がかねて問題視するとおり<sup>3</sup>、ナチスやヒトラーに同情的な声がインターネット上で不思議な広がりを見せている国である。2023年10月7日以降、「今のガザの状況を見れば、ヒトラーは正しかったと分かる」といった類のホロコースト肯定論がネットにあふれている事態にせよ、従来の文脈を知っている者にとっては、もはや驚くにはあたらないとすら言える。そのような現状を見れば、反ユダヤ主義を抑制するためのツールとしての「想起の文化」を簡単に手放すわけにはいかない、ということもまた自明である。

以上のような意味で岐路に立たされている「想起の文化」の今後を考えるにあたって、以下では、現在のドイツの公共圏に目を向け、ガザをめぐる世論の動向を追いつつ、そこで「想起の文化」がどのような役割を果たしているかを跡づけたい。本論集のテーマはナチス政権下における「ふつうの人々」であるが、ひるがえって今日のドイツで暮らす「ふつうの人々」が現在進行中の非人道的状況をどのように捉え、どのように語っているのかを見ることで、本論集のテーマを考えていく際に有用な一つの示唆が得られるはずである。

これは、一つの暴力の記憶を想起することが別の暴力の記憶を押しよけることにつながるメカニズムを確認する、気の重い作業になるだろう。しかし、それと同時に、記憶の競

---

<sup>2</sup> サラ・ロイ『ホロコーストからガザへ——パレスチナの政治経済学』（岡真理、小田切拓、早尾貴紀編訳）青土社、2009年、183-186頁。

<sup>3</sup> 田野大輔・小野寺拓也『検証 ナチスは「良いこと」もしたのか?』岩波書店、2023年、109頁。

合とはまた異なる想起のあり方の可能性を探る作業にもなることを期待している。

## 1. 「多方向的記憶」のゆくえ

記憶の競合とは異なる想起といえば、アメリカのホロコースト研究者マイケル・ロスバーグ (Michael Rothberg) が2009年の著書『多方向的記憶——脱植民地化の時代におけるホロコースト想起』で提示した、「多方向的記憶 (multidirectional memory)」の概念がまっさきに思い浮かぶ。ロスバーグは、たとえばアメリカ公民権運動の先駆者 W・E・B・デュボイス (William Edward Burghardt Du Bois) が第二次世界大戦の終戦から間もない1949年にポーランドを訪れ、ワルシャワ・ゲットー跡地でユダヤ人の被害に思いを馳せた事例に注意を喚起する<sup>5</sup>。デュボイスは、ナチスによるユダヤ人への暴力は自らがアメリカで体験した黒人差別の苛烈さをなお上回ると率直に認めつつ、人種差別がもたらす暴力を横断的に見て、そこに共通するメカニズムを取り出す思考を、1952年の論考「黒人とワルシャワ・ゲットー」<sup>6</sup>などで展開した。こうした事例を手がかりに、一つの暴力への参照が別の暴力への参照を必ずしも排除せず、つながって支え合いうることを示したロスバーグの著作は、ホロコースト研究とポストコロニアル研究の問題意識が交差するところに結実した貴重な仕事だと言える。ドイツにおける「想起の文化」を主導したアライダ・アスマンも、この文化への逆風がさまざまに吹き荒れるようになった現在の状況を論じた2013年の著作(本論集の序論、第2節を参照)で、「想起の文化」が今後めざすべき道を照らしたものとしてロスバーグの議論を高く評価している<sup>7</sup>。

それでは、「多方向的記憶」の概念は、現在のガザについて、あるいはガザをめぐる言説について考えるうえで、どのくらい有用なのだろうか。ここでヒントになるのが、ロスバーグ自身が2011年に発表した論考「ガザからワルシャワへ——多方向的記憶のマッピング」である。この論考は、2008年末から2009年初頭にかけてのイスラエル軍のガザ侵攻を受けて、アメリカのとある大学で起こった一つの事件に触発されて書かれた<sup>8</sup>。このときの侵攻では1300人のパレスチナ人が犠牲になり、被害規模は1973年の第四次中東戦争以来、

---

<sup>4</sup> 1939年にドイツ軍に占領されたワルシャワでは、1940年にゲットーが建設された。わずか3.36km<sup>2</sup>の地区に最大45万人のユダヤ人が詰め込まれ、食糧不足と伝染病の蔓延ですさまじい惨状を呈した。1942年にはトレ布林カ絶滅収容所への大量輸送が始まり、1943年に絶望的な抵抗が試みられたが、ドイツ軍に対して文字どおり一矢報いたのちに徹底的に鎮圧された(ワルシャワ・ゲットー蜂起)。その場で殺されなかった者は絶滅収容所に送られ、ゲットーは解体されて更地になった。

<sup>5</sup> Rothberg, Michael: *Multidirectional Memory. Remembering the Holocaust in the Age of Decolonization*. Stanford, 2009, pp. 111-134.

<sup>6</sup> Du Bois, W.E.B.: *The Negro and the Warsaw Ghetto*. In: *Jewish Life* Vol. 6 (1952), No. 7, pp.14-15.

<sup>7</sup> アライダ・アスマン『想起の文化——忘却から対話へ』(安川晴基訳) 岩波書店、2019年、188-191頁。

<sup>8</sup> Rothberg, Michael: *Von Gaza nach Warschau. Die Kartierung des multidirektionalen Gedächtnisses*. In: Dirk Rupnow; Iris Roebing-Grau (Hrsg.): *'Holocaust'-Fiktion. Kunst jenseits der Authentizität*. Paderborn, 2015, S. 37-61, hier S. 45f. 英語原文は以下。From Gaza to Warsaw. Mapping Multidirectional Memory. In: *Criticism* Vol. 53 (2011), No. 4, pp. 523-548.

最大のものとなった。犠牲者の大部分が民間人であったこと、死傷者の多くが子どもや若者であったことが大きく報じられた。その報道に接した一人のユダヤ系の社会学者が、「ガザはイスラエルのワルシャワだ」と題した E メールを自分のゼミ生に一齐送信し、政治学者ノーマン・フィンケルスタイン (Norman Finkelstein)<sup>9</sup>が自らのウェブサイトで公開していた写真つきエッセイへのリンクを貼ったことが物議を醸したのである。当該のエッセイでは、ガザの惨状を示す写真がワルシャワ・ゲットーの写真と対比される形で掲載されており、「ガザ≒ワルシャワ」のイメージが強調されていた。このメールを受け取ったゼミ生のうち二人のユダヤ人学生がゼミを脱退して苦情を申し立て、社会学者は名誉毀損防止同盟 (Anti-Defamation League) をはじめとするユダヤ人圧力団体によって反ユダヤ主義者として告発された。最終的に、大学から社会学者への懲戒処分はなされなかったが、この一件は、アメリカでは反ユダヤ主義者の嫌疑をかけられると学問の自由を脅かされるという事情を示す事例として有名になった。

ロスバークは、ガザとワルシャワ・ゲットーの過度の同一視がそれぞれの問題の固有の文脈を見失わせる危険性に警鐘を鳴らしながらも、比較そのものを封じようとする風潮を批判し、「多面的記憶」を成り立たせる前提として、安易に差異を捨象することのない「比較の倫理」<sup>10</sup>の必要性を訴えた。この訴えは、記憶の競合がこの上なく露骨な形で表面化している 2023 年 10 月 7 日以後の状況に照らせば、やや理想主義的すぎるように感じられるかもしれない。だが、この紛争に関してどちらか一方の滅亡を願わず、どちらか一方の暴力を全肯定することもないようにするには、「イスラエルはナチスと同じだ」と安易に言いたくなる誘惑に対して警戒し、あくまで差異を見失わないように気をつけながら、「比較の倫理」に踏みとどまるしかないだろう。

## 2. 反ユダヤ主義の再定義

以上のことを確認したうえで、ここからはドイツの現状を見ていくことにしたい。まず押さえておくべきことは、今のドイツでガザが語られる際のフレームは、2000 年代に入って強力に展開されたイスラエルの情報戦略の影響下で作られてきたという点である。この時期には、度重なるガザでの紛争と非人道的な状況の拡大を受け、国際的にイスラエルへの風当たりが強まっていた。そこで考案されたのが、反ユダヤ主義という概念そのものを組み換えて再定義することでイスラエル批判を抑え込む、という方法であった。

もとより反ユダヤ主義とは、19 世紀中に高度に発達した金融資本主義をユダヤ人の存在と同一視したうえで「ユダヤ人が世界支配を企んでいる」などと考える陰謀論と、ユダヤ

---

<sup>9</sup> 『ホロコースト産業』などの著作があるフィンケルスタインはポーランド系ユダヤ人で、両親ともにワルシャワ・ゲットーの生き残りだが、イスラエル批判の急先鋒として知られる。『ホロコースト産業——同胞の苦しみを「売り物」にするユダヤ人エリートたち』(立木勝訳) 三交社、2004 年。

<sup>10</sup> Rothberg (2015), a.a.O., S. 39.

人を「セム人種」<sup>11</sup>と位置づけて遺伝的に劣悪な集団と見なす人種差別とが交差する地点で生まれたものである。これに対して、国際ホロコースト想起連盟（International Holocaust Remembrance Alliance、以下 IHRA と略記）<sup>12</sup>が構想・検討し、2016年に採択した新たな定義では、反ユダヤ主義はユダヤ人国家イスラエルと関連づける形で捉え直された。それによると、「イスラエルという国家を存続させることを人種差別的な企てと呼ぶ」ことはユダヤ人の民族自決権を否定することになるので反ユダヤ主義だと位置づけられる。また、「現代のイスラエルの政策をナチスの政策と比較する」ことも無条件で反ユダヤ主義と見なされる<sup>13</sup>。このように定式化された「新しい反ユダヤ主義」ないし「イスラエル関連の反ユダヤ主義（israelbezogener Antisemitismus）」の概念を敷衍して適用すると、イスラエルによるパレスチナ人の迫害や差別を批判する行為は、あるいはそれどころか迫害や差別があるということ自体が、おしなべて反ユダヤ主義のレッテルを貼られることになりかねない。

その危惧が現実的なものであるか否かを考えるために、反差別団体アマデウ・アントニオ財団（Amadeu Antonio Stiftung）<sup>14</sup>が発行している反ユダヤ主義対策教育のガイドブックを一瞥してみよう。この団体は、IHRAの前身のタスクフォース時代からその活動に寄り添い、各種ガイドブックによる啓蒙活動を通じ、「新しい反ユダヤ主義」の考え方を広めることに寄与してきた。そこでは、ユダヤ人憎悪にもとづく「イスラエル関連の反ユダヤ主義」と、イスラエルの政策へのまっとうな「批判」とを一度区別してみせよう。例えば、「批判」を標榜する言葉の背後に反ユダヤ主義が隠れていないか疑いの目を向けるよう推奨している<sup>15</sup>。——要するに、ありとあらゆるイスラエル批判を反ユダヤ主義と見なすよう誘導しているわけである。実際には、哲学者ジュディス・バトラー（Judith Butler）をはじめイスラエルの政策に批判的なユダヤ人は数多く、「イスラエル＝ユダヤ人」であるかのような反ユダヤ主義の定義には明らかに問題があるが、その後、IHRAの定義は多くの国や機関に採用され、強い力を発揮することになる。

ドイツ政府は2017年、IHRA定義を採用することを閣議決定した。キリスト教民主同盟

---

<sup>11</sup> 工藤庸子『ヨーロッパ文明批判序説——植民地・共和国・オリエンタリズム』東京大学出版会、2003年、338-340頁。

<sup>12</sup> スウェーデン、英国、米国の政府間組織として1998年に設置された「ホロコースト教育・想起・研究の国際協力のためのタスクフォース（Task Force for International Cooperation on Holocaust Education, Remembrance and Research）」が2013年に改称されて発足。

<sup>13</sup> <https://holocaustremembrance.com/resources/working-definition-antisemitism>（最終閲覧：2024年12月12日）

<sup>14</sup> 極右勢力に対抗する目的で1998年に設立された。1990年に極右の暴力の犠牲になったアンゴラ人男性アマデウ・アントニオ・キオワ（Amadeu Antonio Kiowa）の名を冠する。現在ではもっぱら反ユダヤ主義への反対を活動内容としている。

<sup>15</sup> Riebe, Jan: Wie unterscheide ich Kritik von israelbezogenem Antisemitismus? In: Amadeu Antonio Stiftung (Hrsg.): »Man wird ja wohl Israel noch kritisieren dürfen ...«? Eine pädagogische Handreichung zum Umgang mit israelbezogenem Antisemitismus. Berlin, 2017, S. 10-19.

(CDU) 党首および連邦首相として長期政権を率いたアンゲラ・メルケル (Angela Merkel) が 2008 年にクネセト (イスラエル国会) で演説し、ホロコーストの加害について謝罪するとともに、イスラエルの安全を保障することがドイツの「国是 (Staatsräson)」であると述べたことに象徴されるように、親イスラエルの方向はドイツの政治の既定路線になっているのだ。2018 年にはドイツ連邦議会が IHRA 定義を踏まえて反ユダヤ主義と闘うことを決議し、それを受けて、各省庁や地方公共団体などの反ユダヤ主義対策部門を統括する連邦政府弁務官 (Beauftragter der Bundesregierung) が設置された。2019 年には、2005 年にパレスチナ人によって提唱され、国際的な影響力を拡大していた BDS 運動<sup>16</sup>を IHRA 定義に照らして反ユダヤ主義的と位置づけ、非難する決議が連邦議会で行なわれた。

以上のような流れが迅速に進んだ背景には、近年のドイツで広まったイスラム嫌悪 (Islamophobie) がある。2001 年のいわゆる PISA ショック<sup>17</sup>以降、かつて外国人労働者 (Gastarbeiter) としてドイツにやって来て定住したトルコ系移民やその二世三世がドイツ社会にうまく溶け込めていないという認識が一般化し、のちにメルケル政権が声高に「多文化主義の失敗」<sup>18</sup>を主張して社会統合 (Integration) の強化を打ち出す前提が築かれた。さらに、2015 年の難民危機における 100 万人規模のシリア難民の流入がもたらした社会的混乱が、ちょうどフランスで起きたシャルリ・エブド襲撃事件やパリ同時テロの印象もあいまって、イスラム教徒の移民・難民がドイツ社会にとって脅威になるとの見方を広げた。こうした風潮のなかで、反ユダヤ主義的な傾向の移民・難民がドイツ社会に入り込んでユダヤ人を攻撃する、というイメージが作られていった<sup>19</sup>。

---

<sup>16</sup> 「ボイコット、投資撤収、制裁 (Boycott, Divestment, and Sanctions)」の頭文字。イスラエルが国際法に反する形でパレスチナ人の土地を奪っている状態を終わらせることを目標に、イスラエル軍やパレスチナ人迫害に加担しているイスラエル企業と関係を結ぶ国際的企業の製品をボイコットせよと呼びかける非買運動。この運動を反ユダヤ主義と見なすことに反対する論客の代表格が、ジュディス・バトラーである。バトラーは、イスラエルの植民地主義 (シオニズム) の暴力を肯定しないユダヤ人思想家たちの系譜を取り出すことで、「ユダヤ人=イスラエル」ではないことを常々強調している。『分かれ道——ユダヤ性とシオニズム批判』(大橋洋一/岸まどか訳) 青土社、2019 年。

<sup>17</sup> 前年に実施された経済協力開発機構 (OECD) の国際学力調査 (PISA) でドイツの順位がきわめて低かったことに起因する社会不安。いわば犯人探しがなされた結果、移民の背景をもつ家庭の子どもの学力が低いことが平均点を押し下げていると指摘された。奥田誠司：「PISA ショック」後のドイツの教育改革 [『独逸文学』第 65 号 (2021) 159-166 頁]。

<sup>18</sup> メルケル首相が 2010 年 10 月 16 日に CDU 青年部の大会で行った演説中の発言が有名。なお、この演説以前にドイツが多文化主義的な政策を国として追求していたという事実はない。石川真作：「移民国」ドイツにおける反イスラームと文化の問題 [世界経済研究会『反グローバリズム再考——国際経済秩序を揺るがす危機要因の研究』日本国際問題研究所、2020 年、157-167 頁]、163 頁。

<sup>19</sup> 実態としては、ドイツ国内で発生したユダヤ人への攻撃はほとんどが極右によるものであり、また反ユダヤ主義にもとづくユダヤ人への攻撃よりもイスラム嫌悪にもとづく移民・難民への攻撃の方が桁違いに多く、連続殺人や爆破テロが発生している。Younes, Anna-Esther: Fighting Anti-Semitism in Contemporary Germany. In: *Islamophobia Studies Journal* Vol. 5 (2020), No. 2, pp. 249-266, here p. 257.

### 3. イスラエル批判の抑圧と「歴史家論争 2.0」

以上で概観した政治の流れは、あまり間を置かず、文化活動の領域に影響を及ぼしていく。2019年6月6日、ベルリンのユダヤ博物館の Twitter 公式アカウントが、左派の新聞『taz』のとある記事にリンクを貼ったことで炎上した。その記事は、イスラエルの政策に批判的なユダヤ人学者らが連名でドイツ連邦議会の BDS 非難決議を批判したことを伝えるものだった。そのような記事を拡散するのは、ホロコースト想起の機関としての博物館のミッションにふさわしくないと見なされたのである。非ユダヤ人の館長ペーター・シェーファー (Peter Schäfer) の任期中に開催された展覧会「エルサレムによろこそ (Welcome to Jerusalem)」でパレスチナ人の被害に触れた展示があったことや、過去にジュディス・バトラーのような代表的な BDS 運動の擁護者を招いていたことも問題視され、攻撃的になった。この炎上騒ぎは収まらず、シェーファー館長は辞任に追い込まれた<sup>20</sup>。

2020年、ノルトライン＝ヴェストファーレン州で2002年から3年ごとに開催されている音楽文化イベント「ルール・トリエンナーレ」の基調講演に、カメルーン出身で南アフリカの大学で教鞭をとるアシル・ムベンベ (Achille Mbembe) が招かれることになった。ムベンベは、植民地主義の暴力の研究者として世界的に名高い歴史家である。しかし、同州の自由民主党 (FDP) の政治家がムベンベに反ユダヤ主義の疑いがあると告発し、2018年に反ユダヤ主義対策担当の連邦政府弁務官に就任したフェリクス・クライン (Felix Klein) がこれにお墨つきを与えたため、世論はムベンベ糾弾に傾いた。アライダ・アスマンは、リベラルな知識人としてムベンベを擁護し、IHRA 定義にもとづく「新しい反ユダヤ主義」概念がパレスチナの人道危機から目を逸らさせるように働いていることを批判した<sup>21</sup>。だが、こうした声はドイツ国内では少数派だった。それに対し、国外では、ドイツ世論の動向はやや奇異の念をもって見られていた。特にアフリカでは、ドイツにおけるムベンベへの攻撃は無自覚なアフリカ人差別にもとづくものだとして受け止められ、700人にのぼるアーティストや学者が連名でメルケル首相とシュタインマイヤー大統領に公開書簡を送り、抗議する事態になった<sup>22</sup>。

最終的にトリエンナーレ自体がコロナ禍で中止になり、問題の決着は宙に浮く格好になったが、ムベンベ招聘をめぐる問題は、イスラエルの意を受けた IHRA の「新しい反ユダヤ主義」概念を軸として新たに組み上げられたドイツの社会体制が一種の排除のメカニズムとして働いている事情をあぶり出した。政治学者の本田宏は、このメカニズムが21世紀のドイツで構築された過程を、イスラエル批判の言論活動を「弾圧」する仕組みの「制度

---

<sup>20</sup> Brumlik, Micha: *Postkolonialer Antisemitismus? Achille Mbembe, die palästinensische BDS-Bewegung und andere Aufreger*. Hamburg, 2021, S. 29-42.

<sup>21</sup> Assmann, Aleida: A Spectre is Haunting Germany: The Mbembe Debate and the New Antisemitism. In: *Journal of Genocide Research* Vol. 23 (2021), No. 3, pp. 400-411.

<sup>22</sup> Brumlik (2021), a.a.O., S. 43-58.

化」と呼んでいる<sup>23</sup>。

こうしたドイツの公共圏の動向に接し、そこに大きな時代の流れの変化を見たのが、他ならぬマイケル・ロスバークだった。彼は2020年9月23日にオンライン雑誌『現代の歴史 (*Geschichte der Gegenwart*)』に寄稿した論考「比較を比較する——《歴史家論争》からムベンベ事件へ」において、同じホロコーストの比較可能性をめぐる議論ではあっても、1980年代の歴史家論争と今の論争では、比較の軸が全体主義の暴力の文脈から植民地主義の暴力の文脈へと決定的にシフトしていること（本論集の第2章の川喜田論文、4.3節を参照）や、かつての論争では論者が男性ばかりだったのに対して今の論争ではアスマンをはじめとする女性の論客の参画でジェンダーバランスが大幅に改善されていることなどを指摘した<sup>24</sup>。この変化の不可逆性を印象づけるべくロスバークが紹介した「歴史家論争 2.0 (*Historikerstreit 2.0*)」という呼び名は、その後すみやかに人口に膾炙した。

ロスバーク自身の著作『多面的記憶』は、翌2021年に独訳が出版された。幸か不幸か、歴史家論争 2.0 のまっただなかに投入されることになったわけである。「想起の文化」をめぐる毀誉褒貶がすでに沸騰中であつたがゆえに読者の関心が高く、本が多くの人の手に渡ったという点では幸運だったが、ドイツの読者のあいだで、そもそもホロコーストを他の何かと比較しようとする事自体を「新しい反ユダヤ主義」と見なすフレームができ上がってしまっており、それがロスバークの議論への拒絶反応として働いたのは不幸だったと言わざるをえない。たとえば『taz』の記者ターニャ・マルティーニ (*Tania Martini*) は、従来「想起の文化」が前提としてきたショアー／ホロコーストの唯一無二性と比較不可能性をロスバークのポストコロニアル研究の立場が疑問に付そうとしていることへ反発し、そもそもポストコロニアル研究の根底には「西洋＝近代」への憎しみがあり、何もかもごちゃ混ぜにすることで価値相対主義的な状況を作り出そうとしているのではないかと疑惑の目を向けている<sup>25</sup>。

こうした展開を受けて、ロスバークは研究仲間ユルゲン・ツィメラ (*Jürgen Zimmerer*) と連名で、「比較の脱タブー化を！」と題した記事を2021年3月31日に『ツァイト (*Die Zeit*)』誌に掲載した<sup>26</sup>。また、ホロコーストを植民地主義の暴力の文脈で見直す仕事に早

---

<sup>23</sup> 本田宏：イスラエル批判を抑圧する言説機会構造——「防衛的民主国家」ドイツにおける制度化の過程 [『北海学園大学法学研究』第60巻 (2024) 第2号、1-53頁]。

<sup>24</sup> Rothberg, Michael: Comparing Comparisons. From the “Historikerstreit” to the Mbembe Affair. <https://geschichtedergegenwart.ch/comparing-comparisons-from-the-historikerstreit-to-the-mbembe-affair/> (最終閲覧：2024年12月12日)

<sup>25</sup> Martini, Tania: Diffuse Erinnerung. <https://taz.de/Debatte-um-die-Gedenkkultur/!5751296/> (最終閲覧：2024年12月12日)

<sup>26</sup> Zimmerer, Jürgen; Rothberg, Michael: Enttabuisiert den Vergleich! In: *Die Zeit* (2024), Heft 14. <https://www.zeit.de/2021/14/erinnerungskultur-gedenken-pluralisieren-holocaust-vergleich-globalisierung-geschichte> (最終閲覧：2024年12月12日)

くからロスバークやツィメラーとともに取り組んできたオーストラリア出身のジェノサイド研究者アンソニー・ダーク・モーゼス（Anthony Dirk Moses）は、2021年5月23日に『現代の歴史』誌に寄せた挑発的な論考で、ドイツ人がホロコーストの唯一無二性と比較不可能性を金科玉条のように奉じ、いつも何がなんでもドイツはイスラエルを支持しなければならないと考えがちであるのを「ドイツ人の教理問答」と呼んで揶揄し、議論の火に油を注いだ<sup>27</sup>。

なお、同じ年には、カッセルで5年に一度開かれる芸術祭「ドクメンタ 15」が論議を呼んだ。インドネシアの団体が出品した作品にどぎついユダヤ人ステレオタイプが含まれることが非難を浴び、作品が撤去された事案や、このインドネシアの団体やパレスチナの団体が BDS 運動に関係があると地元カッセルの反ユダヤ主義対策団体によって告発される事案が発生した。後者の疑惑は検証不十分だったが、多くのマスメディアで繰り返し報じられたため、あたかも事実であるかのようにドイツでは受け取られた<sup>28</sup>。

#### 4. ドイツのガザ報道と世論の動向

2023年10月7日は、以上のような言説の付置が成立している時点において起きた。この付置の中では、イスラエルに批判的な立場をとる者は圧倒的に少数派であったと言える。左派はホロコーストの唯一無二性と比較不可能性を認めるか否かで分断され、その一方、右派はもともと「想起の文化」が求める倫理性に鈍感であると同時に、植民地主義の暴力を反省しなければならないとははなから思っていない。したがって、イスラエルに批判的な目を向けるのは、左派／リベラルのうち、ポストコロニアル研究に親和性が高い一部の知識人に限られた。いわば批判精神をもつ知識人の代表たるユルゲン・ハーバーマス（Jürgen Habermas）が、齢 94 にしてイスラエルの報復攻撃を擁護する知識人らの声明（2023年11月13日）<sup>29</sup>に名を連ねていたことや、左派のフェミニストとして知られたオーストリアのノーベル賞作家エルフリーデ・イエリネク（Elfriede Jelinek）が自らのウェブサイトで公開した文章でイスラエルを「この地域で唯一の民主主義国家」と呼び、「テロ集団」ハマスの「銃撃、虐殺、強姦、拷問」<sup>30</sup>をナチスのポーランド侵攻になぞらえつつ断罪したことが象徴的である。

同様の布置がマスメディアの報道のレベルでも見られる。メルケル首相の引退を受けて2021年末、中道左派のドイツ社会民主党（SPD）を中心に、同盟 90/緑の党（Bündnis

---

<sup>27</sup> Moses, A. Dirk: Der Katechismus der Deutschen. <https://geschichtedergegenwart.ch/der-katechismus-der-deutschen/>（最終閲覧：2024年12月12日）

<sup>28</sup> これ以外のさまざまな「弾圧」の事例については、以下を参照。本田宏：現代ドイツのマッカーシズム——イスラエル批判への弾圧事例 [『北海学園大学法学研究』第60巻（2024）第1号、51-92頁]。

<sup>29</sup> <https://www.normativeorders.net/2023/grundsätze-der-solidarität/>（最終閲覧：2024年12月12日）

<sup>30</sup> Jelinek, Elfriede: Kein Einer und kein Anderer mehr. <https://www.elfriedejelinek.com/israel-hamas/>（最終閲覧：2024年12月12日）

90/Die Grünen) および FDP との三党連立政権として発足したシュルツ政権は、イスラエル支持を国是としたメルケル政権の方針を引き継いだ。左派のメディアである『南ドイツ新聞 (Süddeutsche Zeitung)』や『taz』は政権のイスラエル観と歩調を合わせ、対するシュプリンガー出版社系の右派メディア、すなわち新聞『ヴェルト (Die Welt)』とタブロイド紙『ビルト (Bild)』は当然ながら断固としてイスラエル支持の論陣を張ったため、2023年10月7日以後のガザをめぐるドイツの報道は、当初は右も左も親イスラエル一色となった。たとえば、ガザ最大のシファ病院の地下にハマスの司令部があるとしてイスラエル軍が病院を標的に攻撃を行った際、日本も含む多くの国でイスラエル軍の主張に懐疑的な報道がなされたが、ドイツではイスラエル側の言い分を鵜呑みにした報道が目立った<sup>31</sup>。このような偏った傾向に対しては、中東の専門家からは厳しい批判が寄せられている<sup>32</sup>。

この状況下で IHRA の「新しい反ユダヤ主義」の定義が重要な役割を果たしたことを示す事例が一つある。開戦の約一ヵ月後の2023年11月2日、シュルツ内閣で副首相および経済・気候保護大臣を務める緑の党のロベルト・ハーベック (Robert Habeck) は、X (旧 Twitter) や YouTube で一つの演説動画を公開した<sup>33</sup>。そこでハーベックはイスラエル支持を力強く言明し、返す刀で、ドイツ国内に蔓延する「反ユダヤ主義」を厳しく批判した。しかも、その際に「イスラム主義者の反ユダヤ主義」を名指ししたのは、かなり踏み込んだ発言だった。ドイツ国内で広がるイスラエル批判のデモについて、ハーベックは次のように言う。

ベルリンやその他のドイツの都市におけるイスラム主義者のデモの規模は許容しがたいもので、政治が厳しく対応する必要があります。同じことをイスラム団体もする必要があります。[...] 反ユダヤ主義が左翼の一部で、残念ながら若い活動家たちのあいだですら見られることも懸念しています。反植民地主義が反ユダヤ主義につながるの、あってはならないことです。

Das Ausmaß bei den islamistischen Demonstrationen in Berlin und weiteren Städten Deutschlands ist inakzeptabel und braucht eine harte politische Antwort. Es braucht diese auch von den muslimischen Verbänden. [...] Sorge macht mir aber auch der Antisemitismus in Teilen der politischen Linken und zwar leider auch bei jungen Aktivistinnen und Aktivisten.

---

<sup>31</sup> Bader, Stephan; Bukovec, Nicholas; Kramer, Brigitte; Schmidt, Hans-Jörg: Wie blickt Europa auf den Gaza-Krieg? <https://www.bpb.de/themen/antisemitismus/dossier-antisemitismus/555985/wie-blickt-europa-auf-den-gaza-krieg/> (最終閲覧: 2024年12月12日)

<sup>32</sup> Tröger, Mandy (im Gespräch mit Kai Hafez): Der Gaza-Krieg, die deutschen Medien und die »falsche Seite der Geschichte«? In: In: *Journalistik. Zeitschrift für Journalismusforschung* 7. Jg. (2024), Heft 2., S. 238-247.

<sup>33</sup> <https://x.com/BMWK/status/1719757619471008148> (最終閲覧: 2024年12月12日)

<https://www.youtube.com/watch?v=ZBtAtsdco-8> (最終閲覧: 2024年12月12日)

文字起こしは『南ドイツ新聞』オンライン版に全文掲載されている。

<https://www.sueddeutsche.de/politik/habeck-rede-wortlaut-antisemitismus-israel-deutschland-1.6297311> (最終閲覧: 2024年12月12日)

## Antikolonialismus darf nicht zu Antisemitismus führen.

実際、ベルリンやハンブルク、ミュンヘンなどの都市では親パレスチナのデモが禁止された。特に、こうしたデモで掲げられがちな「川から海まで (From the river to the sea)」<sup>34</sup> というスローガンがデモ禁止の根拠となったが、これはデモや集会の自由を保障するドイツ基本法 (憲法) に抵触するおそれが高く、各地で行政訴訟が続いている<sup>35</sup>。

ハーベックは別の箇所で、ガザの子どもが置かれた苦境やヨルダン川西岸地区でイスラエルが進める入植の不当性に言及し、「もちろんイスラエルへの批判は許されます」と断ることでバランスを取ろうともしているが、そうやって正当な「批判」と「反ユダヤ主義」とを一度区別してみせたうえで、実質的には「批判=反ユダヤ主義」であると同一視してイスラエル批判を封じるのが IHRA の「新しい反ユダヤ主義」論の常套的なレトリックだったことは、上で確認したとおりである。「反植民地主義が反ユダヤ主義につながるのは、あってはならない」というハーベックの言葉にせよ、それは、先に見た歴史家論争 2.0 の文脈でロスバークらに対して向けられた、植民地主義の暴力に意識的であろうとする態度はまずもってホロコーストの唯一無二性と比較不可能性を相対化しようとするものであり、反ユダヤ主義であるとの批判に準拠している。そこでは、「反植民地主義」をことさらに言い立てるのは「反ユダヤ主義」にほかならない、という結論があらかじめ含意されているのである。

このような手続きで「イスラム主義」および「反植民地主義」を「反ユダヤ主義」のイメージと重ね合わせたとうえで、ハーベックは次のように言う。

宗教的不寛容の居場所はドイツにはありません。ここで暮らす人は、この国のルールに従って暮らすのです。よそから入ってくる人は、そういうものだとならなければなりません。今後も一貫して、ずっとそうなのです。[...] つまり、イスラエルの旗を燃やすのは犯罪行為です。ハマスのテロを賛美することもです。ドイツ人なら、法の裁きを受けることとなります。ドイツ人でないなら、それに加えて滞在資格を失うリスクを負います。まだ滞在資格がない人には、閉め出される理由ができます。

Für religiöse Intoleranz ist in Deutschland kein Platz. Wer hier lebt, lebt hier nach den Regeln dieses Landes. Und wer hierherkommt, muss wissen, dass das so ist und so auch durchgesetzt werden wird. [...] Das heißt: Das Verbrennen von israelischen Fahnen ist eine Straftat, das Preisen des Terrors der Hamas auch. Wer Deutscher ist, wird sich dafür vor Gericht verantworten müssen, wer kein Deutscher ist, riskiert außerdem seinen Aufenthaltsstatus. Wer noch keinen Aufenthaltstitel hat, liefert einen Grund, abgeschoben zu werden.

---

<sup>34</sup> ヨルダン川から地中海まで、すなわちパレスチナと定義される土地の範囲を示す言葉。親パレスチナのスローガンとして用いられる場合、ユダヤ人国家イスラエルの殲滅を主張していると解釈されうるため、議論の対象となる。

<sup>35</sup> 本田宏：現代ドイツのマッカーシズム——イスラエル批判への弾圧事例 [『北海学園大学法学研究』第 60 巻 (2024) 第 1 号、51-92 頁]、54-58 頁。

この演説は大きな反響を呼んだ。在独ジャーナリストの熊谷徹は、この演説が野党 CDU や右派メディアからも「絶賛」されたことを一種の美談のように伝えているが<sup>36</sup>、もともと CDU や右派メディアは移民・難民を敵視しがちで、受け入れのハードルを上げるべく社会統合を強く求める立場なのだから、ハーベックのこの演説を肯定的に受け止めたとしても驚くべき点はない。むしろ、移民・難民の受け入れに寛容だったはずの緑の党の政治家が「イスラム教徒＝反ユダヤ主義」だと印象操作を行い、移民・難民をドイツから「閉め出す」可能性に言及していることに驚くべきであろう。昔農英明が指摘するように、IHRA の「新しい反ユダヤ主義」定義は、今日のドイツ社会でイスラム教徒の移民・難民を反ユダヤ主義者という名の敵として周縁化していく危険性をはらんでいる。ハーベックの演説も、その危険の文脈中に位置づけるべきなのである<sup>37</sup>。

その後、時間の経過にともない、そしてガザの惨禍が詳細に報じられ、イスラエルの自己正当化のレトリックが説得力を失っていくのにもともない、右派メディア以外のメディアは徐々にイスラエルに批判的な報道を解禁していった。そのため、開戦当初はイスラエル支持に染まっていたドイツ世論にも変化が見られ、2024 年に入ってから、多くの民間人の被害を出すイスラエル軍の攻撃になお正当性があるとするドイツ人は 2 割以下にとどまる<sup>38</sup>。しかし、IHRA の「新しい反ユダヤ主義」のレトリックはドイツの公共圏を強く支配し、長期的に見てもまだ力を失っていないように思われる。そのことを示すもう一つの事例を以下では取り上げたい。

##### 5. 「ふつうの人々」は SNS 上で何を語ったか

連邦議会の副議長である SPD の議員アイダン・エゾウズ (Aydan Özoğuz) はトルコ系移民の二世で、ハンブルクで生まれ育ち、SPD 初のトルコ系女性幹部となった人物である。彼女は 2024 年 10 月 18 日、自らの Instagram アカウントで、イスラエルに批判的なユダヤ人団体による一つの投稿をシェアした。その投稿には、燃える建物の画像を添えて、「これがシオニズムだ (This is Zionism)」と書かれていた。これをシェアした行為が反ユダヤ主義だと非難を浴びたのである。ここで言う「反ユダヤ主義だ」とは、もちろん IHRA の定義で「イスラエル批判をした」という意味である。あまりの炎上ぶりにエゾウズは当該のシェア投稿を削除し、イスラエル批判の意図はなかったと謝罪した。しかし、削除された投稿の前後の (炎上事案とは無関係の) 投稿に何千件ものコメントが殺到した。その多くが

---

<sup>36</sup> 熊谷徹：独副首相が反ユダヤ主義に警鐘——イスラエル支持と人権重視のはざままで [『日経ビジネス電子版』(2023.11.27)、84-87 頁]、87 頁。

<sup>37</sup> 昔農英明：ドイツの「想起の文化」と移民統合——ユダヤ人・イスラエルとムスリム移民 [『大原社会問題研究所雑誌』794 号 (2024 年 12 月)、35-47 頁]、41 頁。

<sup>38</sup> <https://www.zdf.de/nachrichten/politik/politbarometer-gaza-israel-ukraine-usa-cannabis-100.html> (最終閲覧：2024 年 12 月 12 日)

エゾウズを「反ユダヤ主義者」として糾弾し、「恥を知れ！（Schämen Sie sich!）」「我が国の恥（Schande für unser Land）」「今すぐやめろ（Rücktritt sofort）」と罵倒するものだった。

時間が経つにつれ、おそらくメディア報道でこの件を知ったとおぼしき擁護派の人々が現れ、エゾウズに連帯を表明したり、「イスラエル批判は反ユダヤ主義ではない」とコメントを残したりするようになっていくが、その数は比較的少数にとどまっている。

ここでは、エゾウズの2024年10月15日のInstagram投稿<sup>39</sup>のコメント欄と、ほぼ同内容の炎上状態となっている同日のFacebook投稿<sup>40</sup>のコメント欄に的を絞り、批判的なコメントの内容を見ていきたい。上述の簡潔な罵倒語のうち一言だけ、あるいはその組み合わせであるケースや、イスラエル国旗の画像のみを貼りつけることでイスラエル支持とエゾウズへの批判を表現しているケースが多数あるが、それなりの長さがあり、投稿の意図が汲み取りやすいものを中心に紹介する。なお、それぞれのSNSの特性上、Facebookのアカウントは実名で登録されていることが多く、対するInstagramはハンドルネーム（仮名）であることが多いが、以下の引用では、名前はいずれも伏字とする。綴りや句読点はすべて原文ママである。

Instagramの投稿でまず目につくのは、IHRAの定義にのっとってエゾウズ議員を反ユダヤ主義者と断定し、連邦議会にふさわしくない、あるいはドイツにふさわしくない人物として断罪するコメントである。ハーベック副首相の演説で用いられた言葉がそのまま出てくるケースも多い。

■■■■■

反ユダヤ主義の居場所はドイツにはない。恥を知れ！

Antisemitismus hat keinen Platz in Deutschland. Schämen Sie sich!

■■■■■

耐えがたいやつだな。あんなのが連邦議会にいるなんて。ドイツの恥だ。おまえらイスラム教徒の反ユダヤ主義は我々の国にはいらぬ。

Untragbare Person, so etwas darf im Bundestag Sitzen. Eine Schande für Deutschland. Euer muslimischer antisemitismus gehört nicht in Unser Land.

■■■■■

あんたとあんたの政策は、ユダヤ人がドイツでもう安心していられない理由の一つだ。

「二度と繰り返しません」はどうした？ グーグルによると、シオニズムの公式定義はこうだ。「シオニズムはユダヤ人の国民国家、イスラエルという国家の生存権を守る。」ユダヤ人に属する、たった一つの小さな国だぞ。それなのに、たった一つだけでも目

---

<sup>39</sup> <https://www.instagram.com/aydanoezoguz/p/DBHLFoHiL0Y/>（最終閲覧：2024年12月12日）

<sup>40</sup> <https://www.facebook.com/AydanOezoguz/posts/pfbid034pjSavQib6t1AKTkoijUBspPmLu4KvVXaPJR65kjkqZh1X13XnSX6iUA5VVDL7V71>（最終閲覧：2024年12月12日）

障りなのか。反ユダヤ主義を見ていると恥ずかしくなる。もう驚きはしないけど。

Sie und ihre Politik ist mit ein Grund warum sich Juden nicht mehr sicher in Deutschland fühlen. Wie war das mit „Nie wieder“? Laut Google die offizielle Definition von Zionismus: „Zionismus setzt sich für das Existenzrecht eines jüdischen Nationalstaats, des Staates Israel.“ Nur 1 kleines Land, das den Juden gehört und schon das ist zuviel. Der Antisemitismus ist beschämend, wenn auch nicht überraschend.

■■■■■

使い古された「女性や子ども」をしつこく持ち出しやがって。まさに女性や子どもをハマスが道具にして、人間の盾として悪用／利用してるって、とっくに分かってるんだろ。これだけ無知を見せつけられると、言葉を失うよ。こんなのが国民の代表を名乗って、連邦議会に居座ってるんだからな。あんたがどう思おうと、俺たちドイツ人にはイスラエルを守る義務がある。俺はやるぜ。四の五の言わずにな！

Immer dieses ausgelutschte Argument „Frauen und Kinder“ Ihnen sollte schon klar das genau diese von der Hamas instrumentalisiert werden und als Menschliche Schutzschilder missbraucht/benutzt werden. Ich bin wirklich sprachlos über soviel Ignoranz und sowas nennt sich Volksvertretung und sitzt im Bundestag. Ob es Ihnen passt oder nicht, wir Deutsche haben eine Verpflichtung gegenüber Israel und ich stehe dazu und zwar ohne wenn und aber!

他に目立つのは、トルコ系移民への差別意識を剥き出しにしたヘイトスピーチに類するコメントである。ひとたび「反ユダヤ主義」の汚名を適用することができた相手には何を言ってもよく、ヘイトスピーチも合法化されると感じている投稿者が多いらしいことが分かる。

■■■■■

なんでトルコ女が.....ドイツ連邦議会の副議長やってるんだ????

Warum ist eine Türkin...Vize eines Deutschen Bundestages ????

■■■■■

残念ながら、我々の社会にあなたの居場所はありません。荷物をまとめて出ていってください。なるべく遠くのお仲間のところに行かれるとよろしいかと。。

Leider gibt es keinen Platz mehr für Sie in unserer Gesellschaft. Packen Sie Ihre Sachen und gehen Sie fort. Am besten weit weg zu gleichgesinnten..

■■■■■

トルコの政府に行け、この国のじゃなくて！！！！！！！！ イスラム主義者の反ユダヤ主義者は、この国にはいません！！！！！！

Nach Türkei in Regierung nicht hier!!!!!!! Wir brauchen hier keine islamistische antisemiten!!!!!!

■■■■■

何だこいつ。ドイツの旅券よりも、[トルコ大統領] エルドアンの方をありがたく思っ  
ってそうだな。ドイツの旅券を返上して、トルコに行け。あの国でなら、好きなだけ

反ユダヤ主義をやってられるぞ！

Was soll man erwarten, da ist wohl die Verbundenheit zu Erdogan größer als die Verbundenheit zum Deutschen Pass. Geben sie ihren deutschen Pass ab und gehen sie in die Türkei. Da können sie ihren Antisemitismus ausleben!

■■■■■

イスラエルは近東唯一の文明国で、唯一の民主主義国家だ。イスラエルは石器時代のイスラム教国に取り巻かれている。そこじゃ女性に人権はないし、信教の自由はないし、民主主義的な価値観は土足で踏みにじられる。我々ドイツ人は（一握りの頭おかしい左翼以外は）、当然イスラエルの味方だ。あんたが露骨な反ユダヤ主義思想を見せびらかすのは、これが初めてじゃないよな。エズウズさん、あんたみたいなユダヤ人ヘイト連中は、ドイツにはお呼びじゃない！ 招かれざる客なんだよ！ トルコかどこか、未開で石器時代のイスラム教国に行けよ。そんな国でなら、あんたの耐えがたい反ユダヤ主義を好きなだけやってられるから！

Israel ist das einzige zivilisierte Land und die einzige Demokratie im Nahen Osten. Israel ist umgeben von muslimischen Steinzeitländern in denen Frauenrechte, Religionsfreiheit und demokratische Werte mit Füßen getreten werden. Wir Deutsche (bis auf ein paar linke Spinner) stehen selbstverständlich auf der Seite Israels. Sie sind nicht das erste mal durch ihr offensichtlich antisemitisches Gedankengut aufgefallen. Juden-Hasser wie Sie, Frau Oezguz, haben nichts, aber auch gar nichts in Deutschland verloren! Sie sind hier nicht willkommen! Gehen Sie in die Türkei oder eines der anderen unzivilisierten muslimischen Steinzeitländer. Da können Sie dann ihren unerträglichen Antisemitismus ausleben!

こうしたコメントを書いている「ふつうの人々」がどんなバックグラウンドの持ち主なのかは、大半が非公開アカウントであるために判然としないが、プロフィール画像からは、中高年の白人男性が圧倒的に多い印象を受ける。Instagram の利用者は若年層で急増しており、男性よりも女性の方が多傾向があるので<sup>41</sup>、ここでコメントを残している人々は典型的な Instagram ユーザーではないということになる。投稿内容から、おそらく右派だろうと推測がつくケースもあるが、発言が IHRA 定義のレトリックと親和性が高い場合、左派／リベラルとして「想起の文化」にコミットしてきた人である可能性も残る。本来、本論集の第3章の高田論文の研究手法により、IHRA の言説との異同を分析すべきところだと思われるが、ここではテキストから得られる印象を述べるのみにとどめておく。

ちなみに、極右政党ないし右派ポピュリズム政党として近年急激に支持を伸ばしているドイツのための選択肢 (AfD) は、元来は反ユダヤ主義者が多く所属していることで知られていたが、今回の紛争に際しては断固としてイスラエルを支持している。また、今回の紛争が始まるはるか以前から、AfD 支持者に親イスラエルの傾向が芽生えていることは報告されていた<sup>42</sup>。したがって、ここに来ればいわば合法的にトルコ系移民を叩けると感じ

<sup>41</sup> <https://de.statista.com/statistik/daten/studie/1484976/umfrage/instagram-nutzer-nach-alter-und-geschlecht-in-deutschland/> (最終閲覧：2024年12月12日)

<sup>42</sup> Riebe, Jan: Völkischer Rechtspopulismus zwischen Israel-Solidarität und Antisemitismus In: Amadeu Antonio Stiftung (2017), a.a.O., S. 27-29.

た AfD 支持者や AfD にシンパシーを感じる人々が集まってきている可能性もある。

少数だが、エゾウズ議員の所属政党である SPD の名前を出し、この党への帰属意識を示唆している例もある。

■■■■■

あんなおぞましいのがドイツ連邦共和国の代表だなんて。でもって逆風を感じたら、さっと消して、コメント機能を切った雑なお気持ち表明で幕引き。これを @SPD が許すのなら、この国の議会史で前代未聞のできごとだ。

Und so etwas widerliches ist eine der höchsten Repräsentantinnen der Bundesrepublik Deutschland. Und wenn man merkt der Wind kommt von vorne, dann löscht man und kommt mit einer kruden Stellungnahme mit ausgeschalteter Kommentarfunktion. Wenn das die @spdde duldet, dann wäre das ein unglaublicher Vorgang in der parlamentarischen Geschichte des Landes.

■■■■■

おまえみたいな反ユダヤ主義者どもの居場所は @SPD にはない。とっとと荷物をまとめて消えろ。

Antisemiten wie du sollten keinen Platz in der @spdde haben. Ich hoffe du nimmst deinen Hut und verpiss dich.

■■■■■

15 年間、SPD 党員をやっているが、こんな思想の人が我らが党の議員だなんて、心底がっかりだし悲しい。以前 [2010 年に人種差別的な書物『ドイツは自滅する (*Deutschland schafft sich ab*)』がベストセラーになった] ティロ・ザラツィンを除名したように、今回も同志たちが除名してくれるのを望む。

Ich bin seit 15 Jahren SPD Mitglied und bin unfassbar enttäuscht und traurig, dass solches Gedankengut in unserer Partei vertreten ist. Ich hoffe, dass sie hier die Genossinnen und Genossen jetzt genauso konsequent distanzieren wie damals zu Thilo Sarrazin.

次に、Facebook の投稿を見ていく。かつて Facebook はドイツで最も利用者数が多い SNS だったが、利用者が若年層で急速に減少しており、利用者層の年齢は高めとなっている。かつ女性よりも男性の方が多い<sup>43</sup>。エゾウズ議員への賛否を表明するコメントの主旨はあまり違いがないように思われるが、SPD という党名に言及する度合いがやや高いように思われる。また、投稿者名やプロフィール画像から推測するに、女性の比率がやや高い。

■■■■■

今すぐやめるよう要求する。この反ユダヤ主義者め。ドイツ連邦議会の恥だ。

Ich fordere Ihren sofortigen Rücktritt, Sie Antisemitin. Sie sind einen Schande für den deutschen Bundestag.

---

<sup>43</sup> <https://blog.digimind.com/de/facebook-wichtigste-zahlen-2023-in-deutschland-und-weltweit/> (最終閲覧：2024 年 12 月 12 日)

■■■■■

この女はドイツの恥だ！今すぐガザに追放してやれ！ついでにオラフ [・ショルツ首相] も連れていけ！

Diese Frau ist eine Schande für Deutschland! Sofort ausweisen nach Gaza! Und nimm Olaf mit.

■■■■■

我が国の恥だ！SPDの政治家がこんな地位にいて、好き放題にイスラエル憎悪を撒き散らしているなんて、恥ずかしい！今すぐやめろ！

Sie sind eine Schande für unser Land! Ich schäme mich, dass eine SPD Politikerin in Ihrer Position ungehemmten Israel Hass verbreitet! Treten Sie sofort zurück!

■■■■■

SPDの恥、連邦議会の恥、ドイツ連邦共和国の恥だ。

Sie sind eine Schande für die SPD, den Bundestag und die Bundesrepublik Deutschland!

■■■■■

私も、あなたはやめるべきだと思う。あなたの投稿は、連邦議会の議長団の恥だ。一方的だし、明らかに反ユダヤ主義的。人質全員が解放されたら、ハマスが始めたガザでの戦争は一番早く終わるし、それが一番簡単なはず。でも、それは要求しないんだね。10月7日のことを奇襲攻撃と呼ぶこと自体、無害化がすぎる。民間人の虐殺と言えればいいのに。

Ja ich finde auch Sie sollten zurücktreten. Für das Präsidium des Bundestages ist das, was Sie gepostet haben, eine Schande. Es ist einseitig und eindeutig antisemitisch. Die schnellste und einfachste Beendigung des Gaza Krieges, den die Hamas begonnen hat, wäre die Freilassung aller Geiseln. Das fordern Sie aber nicht. Schon das Wort Überfall im Zusammenhang mit dem 7. Oktober ist stark verharmlosend. Abschlachten von Zivilisten trifft es weit eher.

■■■■■

おまえみたいな議員がいるのは、ユダヤ人の友達の手前、恥ずかしい。ドイツの恥だ。イスラエルに対する恥だ。連邦議会の恥だ。なのに、まだずうずうしく居座ってるの？

とにかく吐き気がする！

Ich schäme mich bei unseren jüdischen Freunden, solche Volksvertreter wie dich zu haben. Du bist eine Schande für Deutschland. Eine Schande gegenüber Israel. Eine Schande des Bundestags. Und du besitzt tatsächlich noch die Unverfrorenheit und trittst nicht zurück?

Einfach nur Abstoßend!

以上のような言葉を、どのように受け取ればよいのだろうか。先に述べたように、心理的に叩きやすい対象を求めて集まってきて叩いているだけの人は一定数いるだろう。ただ、それだけではない気がする。ここで怒っている人たちは、長年にわたり「想起の文化」の中で暮らし、その思考法を身に着けた結果、本当に心の底からユダヤ人のことを心配して、ユダヤ人のために怒っているのではないだろうか。そしてその正義感が、「私たちの国」

「ドイツ」「西洋」「文明」「民主主義」といった言葉でイメージされるものへの愛着や、そういったものの外部にいる他者から侵略されることへの不安と結びついたとき、つい他者を攻撃し、排除したいと思ってしまうのではないだろうか。そこで生じている心的メカニズムは、近年これほどまでに急速に AfD が支持を伸ばしたときに支持者のあいだで働いていた心的メカニズムと、おそらくそれほど大きく異なるものではないだろう。その点を強く感じさせる Facebook コメントを、最後にあと一つだけ見ておきたい。

■■■■■

今すぐやめるべきだし、何ならドイツの旅券を返上して、自分がこの美しい国で、平和に暮らせるはずの国で暮らすのにふさわしい人間か、よく考えてみるといいよ。あなたは憎悪と扇動を望んでいる。子どもたちを盾にしてデモをさせて、自分たちは学校や幼稚園や病院に隠れている連中。そんな連中を擁護してるんだ。やりたいなら、いつでもそういう連中のところへ行って暮らしたらいい。でもお願いだから、このドイツの国でやるのはやめて。

Sie sollten sofort zurücktreten und noch besser ihren deutschen Pass wieder abgeben und evtl. auch darüber nachdenken, ob Sie hier in diesem schönen Land, wo man eigentlich in Frieden leben könnte, richtig sind. Sie wollen Hass und Hetze, sie wollen Menschen verteidigen, die bei Demos Kinder vorschicken, sich zwischen Schulen, Kindergärten und Krankenhäusern verstecken. Dann bitte, Sie können jederzeit unter solchen Menschen leben, aber bitte nicht hier in Deutschland.

## 6. おわりに

カナダのユダヤ系作家ナオミ・クライン (Naomi Klein) は2024年1月11日、『フランクフルター・ルントschau (Frankfurter Rundschau)』紙のインタビューに答え、ドイツの「想起の文化」への深い幻滅を語った<sup>44</sup>。そのきっかけになったのは、前年、緑の党のシンクタンクであるハインリヒ・ Böll財団 (Heinrich-Böll-Stiftung) からハンナ・アーレント賞を授与されることになったロシア出身のユダヤ系活動家マーシャ・ゲッセン (Masha Gessen)<sup>45</sup>が、雑誌『ザ・ニューヨーカー (The New Yorker)』に寄せた論考でガザを「ゲッター」になぞらえたために受賞を取り消された、という案件だった。かつてはドイツの過去との向き合い方を優れていると思っていたクラインは、今のドイツで反ユダヤ主義者の烙印を押された人々が次々とキャンセルされていく現状を目の当たりにし、もはやそうは思えなくなったのだという。

---

<sup>44</sup> <https://www.fr.de/kultur/gesellschaft/naomi-klein-ueber-antisemitismus-die-deutsche-erinnerungskultur-hat-eine-eingefrorene-qualitaet-92760872.html> (最終閲覧：2024年12月12日)

<sup>45</sup> ソ連時代のモスクワに生まれ、家族とともにアメリカに移住するが、成人後にロシアに戻り、ジャーナリストとなった。ノンバイナリーを自認し、LGBTの権利に関する著作が多い。プーチン政権下のロシアで同性愛者迫害が強まったため、再びアメリカに移って活動を続けている。マーシャ・ゲッセン『そいつを黙らせろ——プーチンの極秘指令』(松宮克昌訳) 柏書房、2013年。

クラインが言うように、ありとあらゆるジェノサイドにはすべて唯一無二性があると認識したうえで、その残酷なできごとを歴史の文脈の中に投げ返し、おそろおそろ別の残酷なできごとと比較してみることにしよう。それ以外に私たちにできることはないだろう。もちろん、今のドイツで IHRA の「新しいシオニズム」定義のパラダイムの中にいる人にそう言ってみたとことで、ホロコーストを相対化しようとする反ユダヤ主義者と認定されるだけかもしれない。それでも、そのパラダイムが長い時間をかけて制度化されたものであるなら、また違う制度を作っていくことも、再び長い時間をかければ可能なはずである。

## 参考文献

- Assmann, Aleida: A Spectre is Haunting Germany: The Mbembe Debate and the New Antisemitism. In: *Journal of Genocide Research* Vol. 23 (2021), No. 3, pp. 400-411.
- Bader, Stephan; Bukovec, Nicholas; Kramer, Brigitte; Schmidt, Hans-Jörg: Wie blickt Europa auf den Gaza-Krieg? <https://www.bpb.de/themen/antisemitismus/dossier-antisemitismus/555985/wie-blickt-europa-auf-den-gaza-krieg/> (最終閲覧：2024年12月12日)
- Brumlik, Micha: *Postkolonialer Antisemitismus? Achille Mbembe, die palästinensische BDS-Bewegung und andere Aufreger*. Hamburg, 2021.
- Du Bois, W.E.B.: The Negro and the Warsaw Ghetto. In: *Jewish Life* Vol. 6 (1952), No. 7, pp.14-15.
- Jelinek, Elfriede: Kein Einer und kein Anderer mehr. <https://www.elfriedejelinek.com/israel-hamas/> (最終閲覧：2024年12月12日)
- Martini, Tania: Diffuse Erinnerung. <https://taz.de/Debatte-um-die-Gedenkkultur!/5751296/> (最終閲覧：2024年12月12日)
- Moses, A. Dirk: Der Katechismus der Deutschen. <https://geschichtedergegenwart.ch/der-katechismus-der-deutschen/> (最終閲覧：2024年12月12日)
- Riebe, Jan: Wie unterscheide ich Kritik von israelbezogenem Antisemitismus? In: Amadeu Antonio Stiftung (Hrsg.): »Man wird ja wohl Israel noch kritisieren dürfen ...«? *Eine pädagogische Handreichung zum Umgang mit israelbezogenem Antisemitismus*. Berlin, 2017, S. 10-19.
- Riebe, Jan: Völkischer Rechtspopulismus zwischen Israel-Solidarität und Antisemitismus In: Ebd., S. 27-29.
- Rothberg, Michael: *Multidirectional Memory. Remembering the Holocaust in the Age of Decolonization*. Stanford, 2009.
- Rothberg, Michael: Von Gaza nach Warschau. Die Kartierung des multidirektionalen Gedächtnisses. In: Dirk Rupnow; Iris Roebeling-Grau (Hrsg.): *'Holocaust'-Fiktion. Kunst jenseits der Authentizität*. Paderborn, 2015, S. 37-61. [From Gaza to Warsaw. Mapping Multidirectional Memory. In: *Criticism* Vol. 53 (2011), No. 4, pp. 523-548.]
- Rothberg, Michael: Comparing Comparisons. From the “Historikerstreit” to the Mbembe Affair. <https://geschichtedergegenwart.ch/comparing-comparisons-from-the-historikerstreit-to-the-mbembe-affair/> (最終閲覧：2024年12月12日)
- Tröger, Mandy (im Gespräch mit Kai Hafez): Der Gaza-Krieg, die deutschen Medien und die »falsche Seite der Geschichte«? In: *Journalistik. Zeitschrift für Journalismusforschung* 7. Jg. (2024), Heft 2., S. 238-247.
- Younes, Anna-Esther: Fighting Anti-Semitism in Contemporary Germany. In: *Islamophobia Studies Journal* Vol. 5 (2020), No. 2, pp. 249-266.

Zimmerer, Jürgen; Rothberg, Michael: Enttabuisiert den Vergleich! In: *Die Zeit* (2024), Heft 14. <https://www.zeit.de/2021/14/erinnerungskultur-gedenken-pluralisieren-holocaust-vergleich-globalisierung-geschichte> (最終閲覧：2024年12月12日)

アライダ・アスマン『想起の文化——忘却から対話へ』（安川晴基訳）岩波書店、2019年。  
奥田誠司：「PISA ショック」後のドイツの教育改革 [『独逸文学』第65号（2021）159-166頁]。

工藤庸子『ヨーロッパ文明批判序説——植民地・共和国・オリエンタリズム』東京大学出版会、2003年。

熊谷徹：独副首相が反ユダヤ主義に警鐘——イスラエル支持と人権重視のはざままで [『日経ビジネス電子版』（2023.11.27）、84-87頁]。

マーシャ・ゲッセン『そいつを黙らせろ——プーチンの極秘指令』（松宮克昌訳）柏書房、2013年。

昔農英明：ドイツの「想起の文化」と移民統合——ユダヤ人・イスラエルとムスリム移民 [『大原社会問題研究所雑誌』794号（2024年12月）、35-47頁]。

田野大輔・小野寺拓也『検証 ナチスは「良いこと」もしたのか？』岩波月書店、2023年。  
バトラー、ジュディス『分かれ道——ユダヤ性とシオニズム批判』（大橋洋一／岸まどか訳）青土社、2019年。

フィンケルスタイン、ノーマン・G『ホロコースト産業——同胞の苦しみを「売り物」にするユダヤ人エリートたち』（立木勝訳）三交社、2004年。

本田宏：現代ドイツのマッカーシズム——イスラエル批判への弾圧事例 [『北海学園大学法学研究』第60巻（2024）第1号、51-92頁]。

本田宏：イスラエル批判を抑圧する言説機会構造——「防衛的民主国家」ドイツにおける制度化の過程 [『北海学園大学法学研究』第60巻（2024）第2号、1-53頁]。

## あとがきにかえて ——シンポジウムにおける議論の内容とその成果

伊藤 白

---

序論にも示したとおり、本論集は、2024年6月7日、慶応義塾大学日吉キャンパスで行われた春季研究発表会のシンポジウム「ナチス体制下の『ふつうの人々』を21世紀に描く～歴史と創作のあいだ～」で行われた報告を加筆修正する形でまとめたものである。その最後に、シンポジウムで行われた、会場の聴衆を含んだディスカッションについて、その主なポイントをまとめておきたい。

まず、川喜田が報告した「第二の歴史家論争」についての議論に対しては、会場からも大きな関心が寄せられた。エルンスト・ノルテとハーバーマスを中心とした1980年代の（第一の）歴史家論争において結論として定着した、ナチスという絶対悪の比較不可能性というテーゼは、ドイツ自身の植民地主義との比較が自省的に行われる第二の歴史家論争においては、もはや通用しなくなっている。その際、ナチス犯罪の比較可能性を考えるにあたっては、比較することでどのような学術的な成果があるのかということが問題にされるべきであるという歴史学の見解が改めて確認された。こうした議論は、特に、2023年10月に始まったイスラエルのガザ侵攻が一向に収束に向かわず、ナチス犯罪の比較不可能性が一部の人々によってイスラエルの武力行使の正当化に利用されている現在、極めてアクチュアルな意味を持っていると言えるだろう。

また、「ふつうの人々」の実状やその理解についても、様々な質問が寄せられた。会場からは伊藤の報告に対し、「よい」ドイツ人像への希求は「『ふつうの』のドイツ人の積極的主体的関与が強調されたことに対する反動と見ることができるのか」という質問、また「単なる同情だけでなく様々な不服従、抵抗もできたことを示すことは重要だが、そのような描写はあまり見られないのか」という質問が寄せられ、伊藤から、まさにそれを問うことを目的の一つとしてこのシンポジウムを企画したのであり、歴史家・言語学者から提示された、自己に批判的な想起文化という主流に異議申し立てが可能となっている状況がその答えの一つだと思っているということ、そして、アルノ・ガイガーの『龍の壁のふもとで』の叔父の駐在所長を射殺し、ナチスに捕らえられそうになった友人を救う主人公のように、そういう抵抗をした「ふつうの」ドイツ人が描かれることがむしろ頻繁にあり、それに対する作者の批判的な距離が一般読者に理解されていないことを問題にしたいとの回答がなされた。また深緑から高田に、使用回数が多くはなくても、当該の人物を特徴づ

けるような単語があり得るのでは、という質問があった。これに対して高田からは、特定の人物において頻繁には用いられていなくても、回数とは無関係にその人物にとって重要な単語というものは存在し得るし、まさにヘッケにおけるナチ語彙の使用は頻繁ではないことは確かであり、マスメディアがその頻繁ではない語使用を翌日の報道等で伝えるため、その語使用がクローズアップされる傾向があるのであって、現代におけるナチ語彙の使用は頻度ではなく、ナチ語彙使用に込められたメッセージ性を問題にすることが重要との回答があった。また、コメンテーターの川島からは、インターネットの時代において「ふつうの人」の攻撃性や暴力性があらわになっているのではないかと指摘があった。さらに、高田の報告では、ヒトラー本人より「ふつうの人」の方がむしろ Volksgemeinschaft に関して攻撃的で排他的な言葉遣いをしているというデータ分析結果について、「ふつうの人」が Volksgemeinschaft の一員として認知されないと「不利益を被ることを気にかけていた」ことの証だと解釈されていたが、この見方に対し、それは一般の人たちにもともと攻撃性があり、「この種類の人間は攻撃していい」というお墨つきを偉い人にもらう（あるいはもらえたと解釈する）ことによって、その攻撃性が一気に発露するという事態を示しているのではないかと指摘があった。

議論のハイライトは、深緑の報告にあった、アウシュヴィッツを舞台にした新作に登場する予定の SS 将校に「共感してもらうことによって、よりナチズムの残虐性と胡散臭い虚飾ぶり、人類史上最悪のシステムがどのようなものであったかを体感してもらいたい」という表現に対する、質疑応答である。田野は、深緑のこの考えに対し、映画『関心領域』におけるルドルフ・ヘスの妻ヘートヴィヒの描き方を引き合いに出しつつ、親衛隊将校に対する「共感」というものはあってはならないのではないかと問いを投げかけた。これに対し、深緑からは、もちろん最終的に共感させることが目的なのではなく、一度深く共感させ、そのあとでいわば座ろうとしている人の椅子を後ろから外すかのように、その共感に自ら驚愕させることによってはじめて本当の意味でのナチス時代の人々への理解が生まれると考えており、そのための共感であるという回答があった。この立場の相違は、最終的に「外す」目的とはいえ一時的に仮の「共感」をすることなくしてあの時代に向き合うことはできないとする真摯な問いと、結果的にそのような「共感」を栄養に増殖する、ナチスの罪の軽減を試みる現代の人々への、ナチズム研究の立場からの危機感が生み出すものと言えるだろう。

こうした議論を受け、伊藤から深緑へ、自己反省的で学術的に意義のある歴史の比較が行われているとはいえ、第二の歴史家論争も受け止め方によっては危険な面があり、21世紀の現在はやはりナチス時代の「ふつうの人々」を「理解」してしまう危うさを持っているにもかかわらず、『ベルリンは晴れているか』のときには扱う勇気がなかった加害者を新作で描こうというふうに気持ちの変化があったのはなぜかとの質問があった。これに対し、

深緑からは、加害者を描く自信が生まれたというわけではないが、現代がそういう時代だからこそ描かなければならないという気持ちがあるのは事実と改めて 21 世の現在への認識が提示された。

今回のシンポジウムは、文学・言語学に加え、歴史学、そして現役の作家が集うという形で行われた分野横断的な試みであった。特に、当日の招聘講演「史実から物語を見つけ、フィクションに編み直すということ」を行った『ベルリンは晴れているか』の著者深緑野分氏に、招聘講演ばかりでなくシンポジウムの報告者として参加していただいたことで、「描く」という繊細な営みにある葛藤を肌で感じながら議論することが可能となった。この場を借りて、深緑氏に心よりの御礼を申し上げたい。

なお、今回のシンポジウム及び本論文集の公刊は、JSPS 科研費 JP21K00441「文芸公共圏を形成する社会システムとしての図書館」（研究代表者：伊藤白）、JSPS 科研費 JP24K03796「現代ドイツ文学におけるホロコースト表象と公共圏の相互作用」（研究代表者：同上）及び同 JP22K00514「現代ドイツにおける「ナチ語彙」の変容と使用動機——言語学と政治学の協働による研究」（研究代表者：高田博行）の助成を受けたものである。

日本独文学会研究叢書 158号  
2025年5月24日発行  
©2025 一般社団法人日本独文学会

*Studienreihe der Japanischen Gesellschaft für Germanistik*

Nr. 158

Alle Rechte vorbehalten

©2025 Japanische Gesellschaft für Germanistik e.V. Tokyo

ナチス体制下の「ふつうの人々」を 21 世紀に描く

～歴史と創作のあいだ～

編集 伊藤 白・川喜田 敦子  
発行 一般社団法人日本独文学会

〒170-0005

東京都豊島区南大塚 3-34-6-603

電話 03-5950-1147

メールアドレス <http://www.jgg.jp/mailform/buero/>

SrJGG

ISBN 978-4-908452-48-2